

会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書

「各府省等における研究開発事業の実施状況等について」

平成29年3月

会計検査院

我が国は、科学技術創造立国を目指して科学技術の振興を強力に推進していくため、平成8年度から科学技術基本計画に基づいて各種の科学技術施策を実施しており、多額の科学技術関係予算を毎年度投入している。特に、近年は、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図るためには、科学技術の振興を通じたイノベーションの創出を促進することが重要であるとの基本的な考え方の下で、総合科学技術・イノベーション会議の科学技術政策の司令塔としての機能の強化、科学技術イノベーション総合戦略の策定等が行われている。

本報告書は、以上のような状況を踏まえて、各府省等における研究開発事業経費の執行、配分等の状況、総合科学技術・イノベーション会議における科学技術関係予算の適切な配分の検討に資する情報の収集状況、研究開発課題等の決定等の状況、研究開発の評価の実施状況、研究開発の目標の達成状況、研究開発の成果の活用状況等について、横断的に検査を行い、その状況を取りまとめたことから、会計検査院法（昭和22年法律第73号）第30条の2の規定に基づき、会計検査院長から衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣に対して報告するものである。

なお、各府省等における研究開発事業の実施状況等を取りまとめた本報告のほか、国立研究開発法人における研究開発の実施状況についても、横断的に検査を行い、その状況を取りまとめたことから、「国立研究開発法人における研究開発の実施状況について」として、会計検査院法第30条の2の規定に基づき、別途、会計検査院長から衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣に対して報告している。

平成29年3月

会計検査院

目 次

1	検査の背景	1
(1)	我が国の科学技術政策の概要	1
ア	科学技術基本計画の概要	1
イ	科学技術政策の実施体制の概要	3
ウ	科学技術関係予算の概要	5
(2)	各府省等が実施する研究開発事業の概要	9
ア	研究開発事業の実施及び管理の体制等	9
イ	研究開発の評価	12
ウ	研究開発の成果の活用等	13
2	検査の観点、着眼点、対象及び方法	14
(1)	検査の観点及び着眼点	14
(2)	検査の対象及び方法	15
3	検査の状況	16
(1)	研究開発事業経費の執行、配分等の状況	16
ア	研究開発事業経費の執行状況等	16
イ	資金配分事業における資金配分先の状況	21
ウ	C S T Iにおける科学技術関係予算の適切な配分の検討に資する情報の収集状況	22
(2)	研究開発課題等の決定等の状況	24
ア	研究開発課題等の公募及び決定の状況	24
イ	研究開発課題等の決定におけるe－R a dを活用した不合理な重複及び過度の集中の確認状況	29
(3)	研究開発の評価及び研究開発終了後の目標達成等の状況	35
ア	研究開発評価指針の適用状況	35
イ	研究開発の中間評価の実施状況	36
ウ	研究開発の事後評価の実施状況	37
エ	C S T Iによる事後評価結果	41
オ	研究開発の評価結果の公表状況	41
(4)	研究開発の成果の活用等の状況	42

ア	成果の公開状況	42
イ	成果の実用化の状況	43
ウ	特許権等の取得及び活用の状況	47
エ	日本版バイ・ドール制度の運用状況	50
オ	国の特許権等に係る管理等の状況	54
4	所見	58
(1)	検査の状況の概要	58
(2)	所見	64
別表		67

・本文及び図表中の数値は、表示単位未満を切り捨てているため、図表中の数値を集計しても計が一致しないものがある。

事例一覧

[交付・配分決定の情報がe-Radに登録されておらず、採択した研究開発課題等に関する情報が他の資金配分機関に提供されていなかったもの]

<事例1> 32

[e-Rad上のエフォートの合計値が100%を超えていたもの]

<事例2> 35

[資金配分先が委託契約書で必要とされる特許権の登録時等の報告を行っていなかったもの]

<事例3> 53

[特許を受ける権利の研究者から国への承継手続に係る書類を作成していないため、承継手続が適切に行われたことが確認できなかったもの]

<事例4> 56

[特許権を国有財産台帳に適正に登録していなかったもの]

<事例5> 57

各府省等における研究開発事業の実施状況等について

検 査 対 象	内閣府、警察庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、国立研究開発法人等6法人
各府省等における研究開発に係る事業の概要	科学技術に関し試験、研究又は開発を行うべき個別課題を決定し、実施するもの
検査の対象とした研究開発に係る事業数	515事業（平成26、27両年度）
上記に係る支出額	1兆6689億円（平成26、27両年度）

1 検査の背景

(1) 我が国の科学技術政策の概要

ア 科学技術基本計画の概要

我が国における科学技術（人文科学のみに係るものを除く。以下同じ。）の振興に関する施策は、科学技術基本法（平成7年法律第130号）に基づいて行われており、同法において、国は、科学技術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、科学技術の振興に関する総合的な施策を策定し、及びこれを実施する責務を有するとされている。

政府は、同法において、科学技術の振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定しなければならないとされており、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ、内閣府設置法（平成11年法律第89号）に基づいて内閣府の「重要政策に関する会議」の一つとして設置されている総合科学技術・イノベーション会議（平成26年5月18日以前は総合科学技術会議。以下「C S T I」という。）の議を経なければならないとされている。

基本計画には、研究開発（基礎研究、応用研究及び開発研究をいい、技術の開発を含む。以下同じ。）の推進に関する総合的な方針、研究施設等の整備、研究開発に係る情報化の促進その他の研究開発の推進のための環境の整備に関し、国が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を定めるものとされており、基本計画は、基本計画

策定時から10年程度の期間を見通した5年間の科学技術政策を具体化するものとして8年度から1期5か年ごとに策定されている。

23年度から27年度までを計画期間とする第4期基本計画（平成23年8月閣議決定）^(注4)によれば、科学技術イノベーションに係る政策の一体的展開、人材とそれを支える組織の役割の一層の重視及び社会とともに創り進める政策の実現の三つを科学技術政策の基本方針とし、計画期間中の政府としての研究開発に対する投資額（地方公共団体の分を含む。）を対GDP比率1%、総額約25兆円にすることを目指すこととされている。そして、実効性のある科学技術イノベーションに係る政策の推進のため、各府省が、具体的な政策等の企画立案、推進、さらには社会還元に至るまで、一貫したマネジメントの下で取り組むとともに、各府省の政策全体を俯瞰^{ふかん}し、より幅広い観点から政策を計画的かつ総合的に推進する機能を強化する必要があるとされている。また、民間や大学（大学共同利用機関を含む。以下同じ。）では困難な^(注5)研究開発を実施する機関である研究開発法人の機能強化に向けた取組の推進及び国立大学法人等の大学や公的研究機関において研究活動を効果的に推進するための体制整備により、研究開発の実施体制を強化することとされている。

また、28年度から32年度までを計画期間とする第5期基本計画（平成28年1月閣議決定）によれば、未来の産業創造と社会変革に向けた新たな価値創出の取組、経済・社会的課題への対応、科学技術イノベーションの基盤的な力の強化及びイノベーション^(注6)の創出に向けた人材、知、資金の好循環システムの構築の四つの取組を政策の柱と位置付け、強力に推進していくことなどとされている。そして、第5期基本計画に位置付けられた政策や施策を効果的かつ柔軟に実行するためには、科学技術イノベーションの推進機能を強化する必要があるとされ、国として、国内外に向けて科学技術イノベーションに係る政策を一体的かつ戦略的に推進する体制を強化するとともに、CSTIの司令塔機能の強化を図ることなどとされている。また、国家的又は国際的な要請に基づき、長期的なビジョンの下、民間では困難な基礎・基盤的研究のほか、実証試験、技術基準の策定に資する要素技術の開発等に取り組む組織^(注7)である国立研究開発法人、及び多様で優れた人材を養成するとともに多様で卓越した知を創造する基盤を豊かにすることの中心的役割を担う国立大学法人等の大学について、改革と機能強化を図ることとされている。

（注1） 基礎研究 特別な応用、用途を直接に考慮することなく、仮説や理論を形成するため又は現象や観察可能な事実に関して新しい知識を得

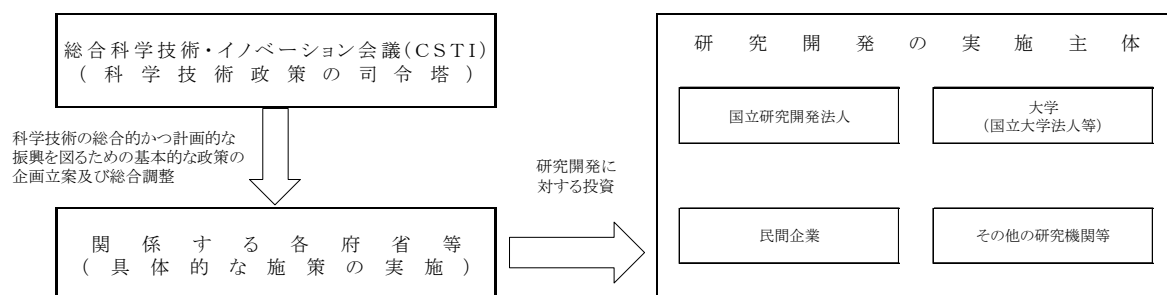
- るために行われる理論的又は実験的研究
- (注2) 応用研究 特定の目標を定めて実用化の可能性を確かめる研究や、既に実用化されている方法に関して新たな応用方法を探索する研究
- (注3) 開発研究 基礎研究、応用研究及び実際の経験から得た知識の利用であり、新しい材料、装置、製品、システム、工程等の導入又は既存のこれらのものの改良を狙いとする研究
- (注4) 科学技術イノベーション 科学的な発見や発明等による新たな知識を基にした知的・文化的価値の創造と、それらの知識を発展させて経済的、社会的・公共的価値に結び付ける革新
- (注5) 研究開発法人 「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」（平成20年法律第63号）により、科学技術に関する研究開発業務、公募による研究開発に係る資金を配分する業務又は科学技術に関する啓発及び知識の普及に係る業務を行う独立行政法人のうち、特に重要な法人として指定された37法人（平成27年4月1日時点）
- (注6) イノベーションの創出 新商品の開発又は生産、新役務の開発又は提供、商品の新たな生産又は販売の方式の導入、役務の新たな提供の方式の導入、新たな経営管理方法の導入等を通じて新たな価値を生み出し、経済社会の大きな変化を創出すること
- (注7) 国立研究開発法人 平成27年4月に施行された独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成26年法律第66号）により設けられた独立行政法人の類型の一つ。その特性に照らし、一定の自主性及び自律性を発揮しつつ、中長期的な視点に立って執行することが求められる研究開発に関する試験、研究又は開発に係るものを主要な業務として国が中長期的な期間について定める業務運営に関する目標を達成するための計画に基づき業務を行うことにより、我が国における科学技術の水準の向上を通じた国民経済の健全な発展その他の公益に資するため研究開発の最大限の成果を確保することを目的とする独立行政法人として、各独立行政法人の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定める法律で定める法人をいい、研究開発法人37法人のうち31法人が国立研究開発法人とされた（平成27年4月1日時点）。

イ 科学技術政策の実施体制の概要

我が国の科学技術政策は、科学技術政策の司令塔として我が国全体の科学技術を俯瞰し、各府省等より一段高い立場から科学技術の総合的かつ計画的な振興を図るための基本的な政策の企画立案及び総合調整を行うC S T I、科学技術の振興に関する施策を実施する各府省等、各府省等から研究開発に対する投資を受けるなどして研究開発を実施する国立研究開発法人、国立大学法人等の大学、民間企業等の研究開発の実施主体により実施されている。

我が国の科学技術政策の実施体制の概要を示すと、図表0-1のとおりである。

図表0-1 科学技術政策の実施体制の概要



CSTIは、重要政策に関する会議として13年1月に内閣府に設置された総合科学技術会議が、26年5月に改組されたものである。

CSTIは、内閣総理大臣を議長とし、内閣府特命担当大臣（科学技術政策担当）をはじめとする関係府省等の大臣、有識者等で構成され、その事務局機能は、内閣府特命担当大臣（科学技術政策担当）の下、内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）が担っている。

CSTIは、内閣府設置法に基づき、内閣総理大臣等の諮問に応じて、科学技術の総合的かつ計画的な振興を図るための基本的な政策、科学技術に関する予算（以下「科学技術関係予算」という。）等の科学技術の振興に必要な資源の配分の方針その他科学技術の振興に関する重要事項及び研究開発の成果の実用化によるイノベーションの創出の促進を図るための環境の総合的な整備等の重要事項について調査審議すること、科学技術に関する国家的に重要な研究開発の評価を行うこと並びに上記の基本的な政策や重要事項に関して関係大臣に意見を述べることを所掌事務としている。また、内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）は、CSTIの事務局機能として、科学技術の総合的かつ計画的な振興を図るための基本的な政策に関する事項、科学技術関係予算等の科学技術の振興に必要な資源の配分の方針に関する事項等の企画及び立案並びに総合調整に関すること、基本計画の策定及び推進に関すること、科学技術に関する関係行政機関の経費の見積りの方針の調整に関することなどをつかさどっている。

26年5月には、同法の改正により、CSTIの所掌事務に研究開発の成果の実用化によるイノベーションの創出の促進を図るための環境の総合的な整備等に関する重要事項についての調査審議事務が、CSTIの事務局機能に同事項の企画及び立案並びに総合調整に関する事務等が追加されるなどして、科学技術政策の司令塔とし

ての機能が抜本的に強化された。

そして、C S T I は、内閣総理大臣の諮問に応じて、第5期基本計画を第4期基本計画の実施状況に係るフォローアップ結果等を踏まえて答申した。

ウ 科学技術関係予算の概要

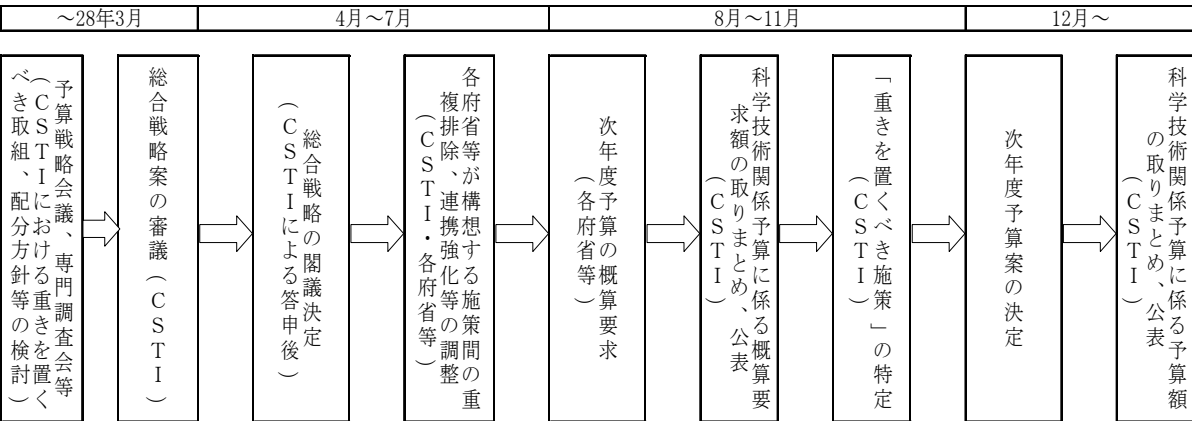
(ア) 科学技術関係予算の編成

C S T I は、関係府省等により構成する科学技術イノベーション予算戦略会議（以下「予算戦略会議」という。）、専門調査会等における検討を踏まえ、重点を置くべき取組、科学技術関係予算の配分方針等について調査審議を行い、科学技術イノベーション総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、内閣総理大臣に対し答申している。総合戦略2016（平成28年5月閣議決定）等によると、政府全体の科学技術関係予算の編成において、C S T I が司令塔機能を発揮し、限られた資源の重要な分野や効果の高い施策への重点的な配分、それによる資源の有効活用等を確実に実行するため、総合戦略2016に基づき関係府省の施策を主導していくこととされている。具体的には、各府省等が行う次年度の予算の概算要求に先立ち、予算戦略会議等において各府省等が概算要求に向け構想している施策内容を聴取した上で、各施策間の重複排除、連携強化等の調整を行い、総合戦略に定める「重きを置くべき取組」の達成に大きく貢献する施策について、「重きを置くべき施策」として特定している。また、府省等の枠を超えた取組に対しC S T I が自らの予算を各府省等に配分し、研究開発の進捗管理等を行う「戦略的イノベーション創造プログラム」（以下「S I P事業」という。）を26年度予算から創設するなどしている。

そして、各府省等は、C S T I による重複排除、連携強化等の調整内容に従い、財務省に対して科学技術関係予算を含む自らの府省等の予算全体について概算要求を行っている。また、C S T I は、各府省等に対して、科学技術関係予算に係る概算要求額及び予算決定後の予算額について調査を行い、その状況を取りまとめて公表している。

科学技術関係予算の編成の流れを示すと図表0-2のとおりである。

図表0-2 科学技術関係予算の編成の流れ（平成29年度予算案等の例）



(イ) 科学技術関係予算の推移

第4期基本計画期間における府省等別の科学技術関係予算の推移は、図表0-3のとおりである。一般会計及び特別会計を合わせた予算額は、26年度計3兆6513億余円、27年度計3兆4776億余円となっている。

図表0-3 府省等別の科学技術関係予算の推移（平成23年度～27年度）

(単位:億円)

事項 府省等名	平成23年度			24年度			25年度			26年度			27年度		
	一般会計	特別会計	計	一般会計	特別会計	計	一般会計	特別会計	計	一般会計	特別会計	計	一般会計	特別会計	計
国会	12	—	12	11	—	11	11	—	11	11	—	11	11	—	11
内閣官房	670	—	670	630	—	630	608	—	608	610	—	610	614	—	614
復興庁	—	—	—	—	496	496	—	601	601	—	404	404	—	240	240
内閣府	172	—	172	146	0	146	142	—	142	740	—	740	708	—	708
警察庁	22	—	22	20	—	20	20	—	20	21	—	21	21	—	21
総務省	531	—	531	562	1	563	494	—	494	493	—	493	459	—	459
法務省	64	—	64	52	0	52	56	—	56	68	—	68	59	—	59
外務省	116	—	116	118	—	118	106	—	106	103	—	103	108	—	108
財務省	13	—	13	13	1	14	13	—	13	13	—	13	13	—	13
文部科学省	2兆3145	1349	2兆4494	2兆2512	2145	2兆4657	2兆1826	1325	2兆3151	2兆1917	1202	2兆3118	2兆1629	1172	2兆2801
厚生労働省	1474	26	1501	1570	56	1626	1602	24	1626	1599	28	1627	1027	28	1055
農林水産省	1135	3	1138	1026	4	1030	931	—	931	978	—	978	970	—	970
経済産業省	1426	4436	5863	1342	3785	5127	1308	3904	5212	1286	4110	5396	1287	3530	4817
国土交通省	520	172	692	524	184	709	503	186	689	729	4	733	732	4	736
環境省	296	96	393	280	370	651	313	455	768	319	263	582	314	335	649
防衛省	968	—	968	1056	20	1076	1644	25	1669	1587	28	1615	1517	—	1517
計	3兆0565	6083	3兆6648	2兆9863	7063	3兆6926	2兆9577	6520	3兆6097	3兆0474	6039	3兆6513	2兆9467	5309	3兆4776

注(1) 本図表は文部科学省が作成している科学技術白書(平成24年版～28年版)に基づき作成したものである。
 注(2) 各年度とも当初予算である。

上記の科学技術関係予算のうち26、27両年度について、会計検査院において区

分したところ、主に次の経費で構成されている。

- ① 科学技術に関し研究開発を行うべき個別課題（以下「研究開発課題」という。）を決定し、実施する事業（以下「研究開発事業」という。）に要する経費（運営費交付金のうち、あらかじめ研究開発事業を行うものとして算定されている額を含む。研究開発事業経費）
- ② 各府省等や独立行政法人、国立大学法人等における研究施設等の整備及び更新、運営、維持管理等に要する経費（施設整備等経費）
- ③ 独立行政法人、国立大学法人、学校法人等の運営に対する財政支援に要する経費（運営費交付金のうち、あらかじめ研究開発事業を行うものとして算定されている額を除く。運営支援経費）
- ④ 科学技術政策の立案に資する調査、研究人材の育成等の事業に要する経費（調査等事業経費）

科学技術関係予算の経費別の状況を示すと、図表0-4のとおり、上記①の研究開発事業経費は26年度8286億余円（3兆6513億余円の22.6%）、27年度8206億余円（3兆4776億余円の23.5%）となっている。

図表0-4 科学技術関係予算の経費別の状況（平成26、27両年度）
（単位：億円）

年度 経費	平成26年度	(構成比)	27年度	(構成比)
研究開発事業経費	8286	(22.6%)	8206	(23.5%)
施設整備等経費	1298	(3.5%)	1289	(3.7%)
運営支援経費	2兆0594	(56.4%)	2兆0127	(57.8%)
調査等事業経費	6212	(17.0%)	5083	(14.6%)
その他	123	(0.3%)	71	(0.2%)
計	3兆6513	(100%)	3兆4776	(100%)

（注） 両年度とも当初予算である。

（ウ）C S T I への公募型研究資金制度に関する情報提供

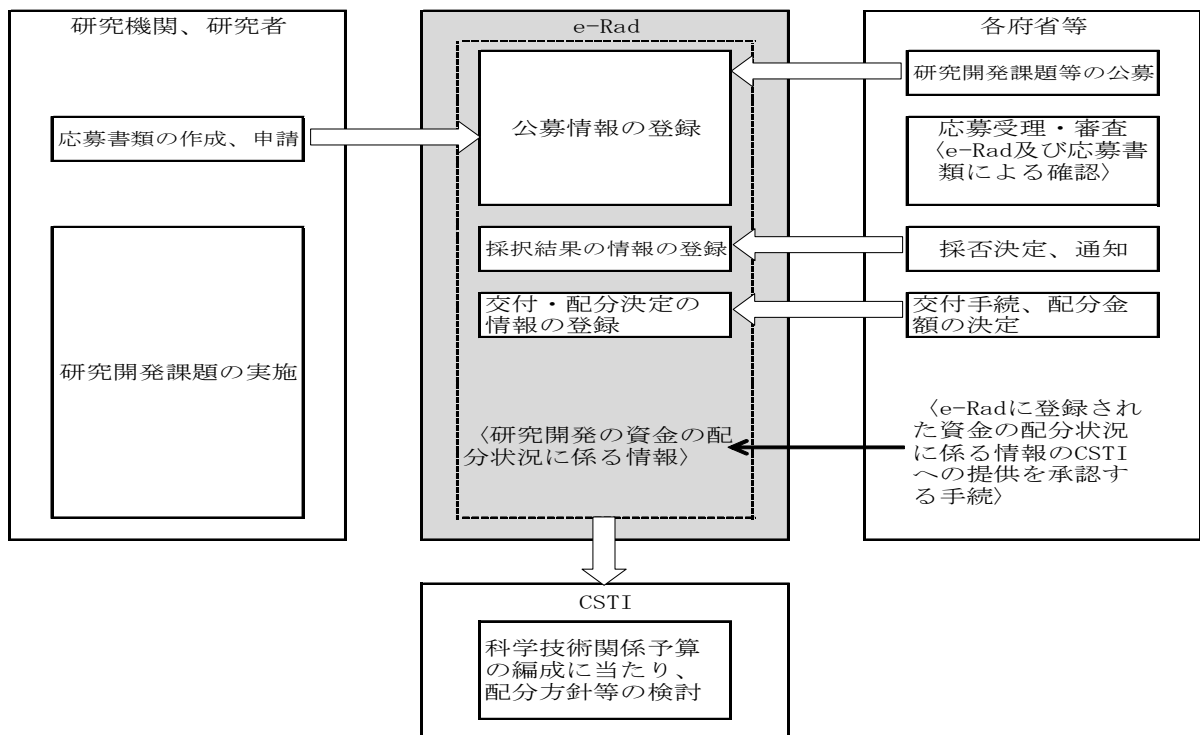
（注8）

C S T I は、科学技術関係予算のうち、研究開発課題等を公募し、競争的資金等の研究開発の資金を研究者等に配分する制度（以下「公募型研究資金制度」という。）に関して、研究開発事業を実施する府省等に毎年度依頼し、府省を超えた国全体の公募型研究資金制度における資金の配分状況を分析し、科学技術関係予算の適切な配分の検討に資するために、研究開発課題ごとの研究内容、研究分

野、実施する研究者、配分金額等の資金の配分状況に係る情報の提供を、各府省等から受けることとしている。そして、この情報提供は、「府省共通研究開発管理システム（e-Rad）における情報の取扱いについて」（平成20年3月府省共通研究開発管理システム運営委員会申合せ）などに基づき、各府省等が、府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）を通じて行うこととなっている。e-Radは、第3期基本計画（平成18年3月閣議決定）等に基づき、^{（注9）}文部科学省が主担当としてシステムの保守及び運用を担い、関係8府省の協力の下に、研究開発の管理業務に係る業務の効率化を図るとともに、研究者の利便性の向上を図ることなどを目的として開発され、20年1月から運用を開始しているシステム（18年度から27年度までの間の開発・運用経費43億余円）である。

e-Radを通じたCSTIへの情報提供の流れを示すと図表0-5のとおりであり、研究開発課題等の公募を実施する際に、公募情報、採択結果の情報、交付・配分決定等の情報が、各府省等、研究機関、研究者により入力されて、e-Radに登録された情報のうち、研究開発の資金の配分状況に係る情報が、e-Radを通じてCSTIに提供されることとなる。

図表0-5 e-Radを通じたCSTIへの情報提供の流れ（概念図）



（注8） 競争的資金 研究開発の資金を配分する機関が広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による科学

的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採
 択し、研究者等に配分する研究開発の資金であり、毎年度内閣府が
 競争的資金を配分する制度の一覧を公表している。
 (注9) 関係8府省 内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、
 経済産業省、国土交通省、環境省

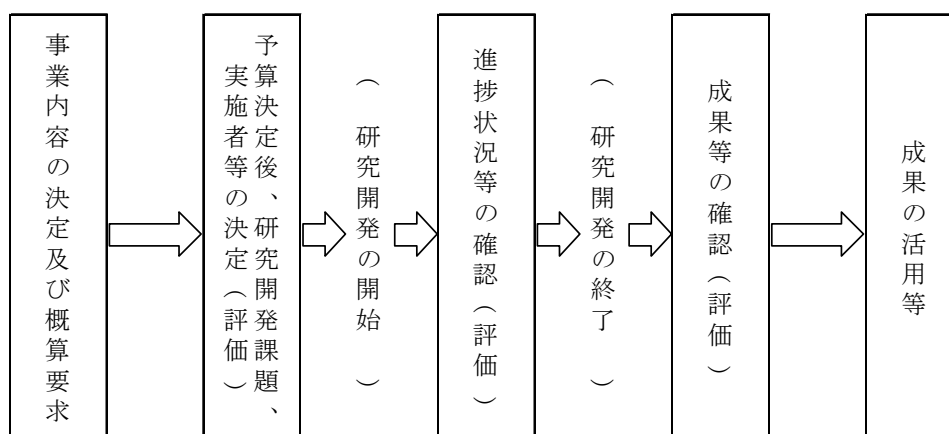
(2) 各府省等が実施する研究開発事業の概要

ア 研究開発事業の実施及び管理の体制等

(イ) 研究開発事業の実施及び管理の体制

事業内容の決定から研究開発の成果の活用等に至るまでの、一般的な研究開発事業の実施の流れにおける各府省等の役割は図表0-6のとおりである。各府省等は、事業内容を決定し、概算要求を行って予算決定後に研究開発課題等を決定する。そして、研究機関等により研究開発が実施されるとともに、各府省等による進捗状況等の確認が行われる。研究開発の終了後は、各府省等による成果等の確認が行われるとともに、成果の活用等を図ることになる。

図表0-6 一般的な研究開発事業の実施の流れにおける各府省等の役割



各府省等は、C S T I による科学技術関係予算の配分等の調整の下、基本計画、総合戦略等に基づき、研究開発事業を実施している。研究開発事業はその実施体制により、主として次の2種類に区分される。

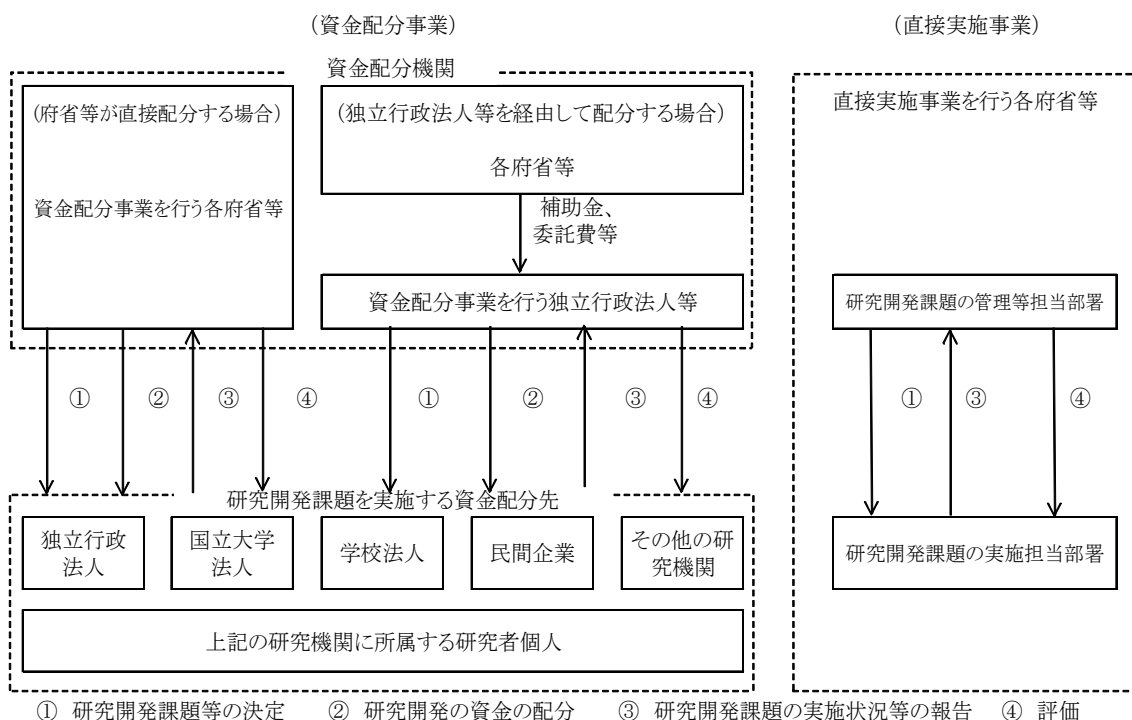
- ① 研究開発の資金を配分する各府省等又は各府省等から補助金、委託費又は運営費交付金（研究開発事業経費に限る。）の交付を受けて研究開発の資金を配分する独立行政法人等（以下、各府省等と独立行政法人等を合わせて「資金配分機関」という。）が公募等により研究開発課題等を決定し、研究機関又は当該機関に所属する研究者個人（以下「資金配分先」という。）に対し補助金又は委託費の交付により研究開発の資金を配分して研究開発を実施させる事業

(以下「資金配分事業」という。)

- ② 各府省等において施策の実施等に必要な研究開発課題等を決定し、各府省等の研究開発の担当部署において研究開発を実施する事業（以下「直接実施事業」という。)

上記の研究開発事業の実施体制を示すと、図表0-7のとおりである。

図表0-7 研究開発事業の実施体制



注(1) 府省等間で予算を移し替えて実施する事業は、移替先の府省等において資金配分事業又は直接実施事業として実施される。この場合、その評価は移替元の府省等が行うこともある。

注(2) 研究者個人を資金配分先とする主な事業には、科学研究費助成事業等がある。

注(3) その他の研究機関には国の研究機関を含む。

(イ) 競争的資金制度

上記の資金配分事業には、文部科学省の科学研究費助成事業（以下「科研費事業」という。）^(注10)など、9府省の競争的資金の配分を行う制度（以下「競争的資金制度」という。）が含まれる。競争的資金制度について、第4期基本計画では一層の改善及び充実を図ることとしており、競争的資金制度を実施する府省等が申し合わせて、公募方法、対象経費の考え方、資金の使用等に関するルールの共通化を図っている。

また、競争的資金の配分に当たり、第3期基本計画によれば、研究費の有効活用^(注11)のため、不合理な重複及び研究者個人の適切なエフォートを超えた過度の集中の^(注12)^(注13)

排除を徹底する必要があるとされている。そして、府省共通の研究開発管理システムの構築により府省横断的に競争的資金制度間で情報を共有し、資金配分機関がそれらの活用により重複等のチェックを実施することで配分決定に係る説明責任を果たすこと及び研究機関において、研究者のエフォートの管理を徹底することとされている。第4期基本計画によれば、資金配分機関は、資金配分の不合理な重複及び過度の集中を避けるため、研究機関に研究者のエフォートの管理の徹底を求めるとともに、e-Radを運用して競争的資金を適切かつ効率的に執行することとされている。

- (注10) 9府省 内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省
- (注11) 不合理な重複 同一の研究者による同一の研究開発課題に対して、複数の研究開発の資金が不必要に重ねて配分される状態
- (注12) エフォート 研究者の全仕事時間に対する当該研究の実施に必要とする時間の配分割合
- (注13) 過度の集中 研究者又は研究グループに当該年度に配分される研究費全体が、効果的、効率的に使用できる限度を超え、その研究期間内で使い切れないほどの状態

(ウ) 研究開発事業の予算額

科学技術関係予算に研究開発事業経費を計上し、研究開発事業を実施している(注14)のは内閣府等の10府省等である。26、27両年度に10府省等が実施した研究開発事業に係る予算額は図表0-8のとおりであり、26、27両年度の純計は計1兆7420億余円(26年度9163億余円、27年度9177億余円)となっている。そして、このうち約8割に相当する計1兆4183億余円(26年度7366億余円、27年度7349億余円)が資金配分事業に充てられており、各府省等の研究開発事業は主に資金配分事業となっている。

図表0-8 10府省等が実施した研究開発事業に係る予算額（平成26、27両年度）

（単位：百万円）

府省等名	会計名	平成26年度			27年度			26、27両年度の計		
		資金配分事業	直接実施事業	計	資金配分事業	直接実施事業	計	資金配分事業	直接実施事業	計
内閣府	一般	194	-	194	194	-	194	388	-	388
警察庁	一般	-	263	263	-	327	327	-	590	590
総務省	一般	15,612	336	15,949	14,322	323	14,646	28,941	660	29,601
文部科学省	一般	477,063	-	477,063	491,051	-	491,051	937,530	-	937,530
	エネルギー対策	2,193	-	2,193	1,991	-	1,991	4,184	-	4,184
	東日本大震災復興	9,010	-	9,010	6,011	-	6,011	15,022	-	15,022
	計	488,267	-	488,267	499,054	-	499,054	956,736	-	956,736
厚生労働省	一般	53,346	801	54,148	57,463	651	58,114	110,802	1,452	112,254
	東日本大震災復興	697	-	697	-	-	-	697	-	697
	計	54,043	801	54,845	57,463	651	58,114	111,499	1,452	112,951
農林水産省	一般	18,893	-	18,893	17,615	-	17,615	33,582	-	33,582
	東日本大震災復興	2,399	-	2,399	1,848	-	1,848	4,247	-	4,247
	計	21,293	-	21,293	19,463	-	19,463	37,830	-	37,830
経済産業省	一般	61,268	-	61,268	61,594	-	61,594	118,812	-	118,812
	エネルギー対策	79,208	-	79,208	64,255	-	64,255	128,978	-	128,978
	東日本大震災復興	763	-	763	800	-	800	1,563	-	1,563
	計	141,240	-	141,240	126,649	-	126,649	249,354	-	249,354
国土交通省	一般	1,298	1,486	2,784	1,384	1,350	2,734	2,624	2,606	5,230
環境省	一般	5,147	450	5,597	5,060	468	5,529	10,207	919	11,126
	エネルギー対策	9,465	2,197	11,662	11,078	3,140	14,219	20,356	5,338	25,694
	東日本大震災復興	122	-	122	-	-	-	122	-	122
	計	14,734	2,648	17,382	16,139	3,609	19,748	30,686	6,257	36,943
防衛省	一般	-	171,313	171,313	260	176,566	176,826	260	309,377	309,637
	東日本大震災復興	-	2,794	2,794	-	-	-	-	2,794	2,794
	計	-	174,107	174,107	260	176,566	176,826	260	312,171	312,431
総計		736,684	179,643	916,327	734,932	182,828	917,760	1,418,320	323,739	1,742,060
（うち一般）		632,824	174,651	807,476	648,947	179,688	828,636	1,243,149	315,607	1,558,757
（うちエネルギー対策）		90,866	2,197	93,064	77,324	3,140	80,465	153,518	5,338	158,856
（うち東日本大震災復興）		12,993	2,794	15,787	8,659	-	8,659	21,652	2,794	24,446

注(1) 原則として歳出予算現額を記載している。ただし、補助金等の交付を受けた6法人が資金配分を行う事業については当該法人における配分予定額を記載している。

注(2) 予算を府省等間で移し替えて実施する事業の予算額は、移替先の各府省等に計上している。

注(3) 平成26、27両年度の計は、26年度から27年度への繰越額を除く純計である。

（注14） 10府省等 内閣府、警察庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

イ 研究開発の評価

研究開発の評価は、優れた研究開発を効果的・効率的に推進するために実施するものである。9年度以降、各期の基本計画に基づいて国の研究開発全般に共通する評価の指針が定められており、第4期基本計画に基づく指針として、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成24年12月内閣総理大臣決定。以下「研究開発評価指針」という。）が策定されている。そして、各府省等は、科学技術イノベーションに係る施策の計画からフォローアップ、成果の社会への還元まで、一体的な評価を進め、これを施策等の見直しや新たな政策立案等につなげるPDCAサイクルを確立するために、研究開発評価指針に基づいて評価の実施に関する具体的な方針を定

め、研究開発の評価の実施、その結果の公表に取り組んでいる。

研究開発評価指針によれば、研究開発課題の評価はその実施時期によると、次のとおり区分されている。

- ① 研究開発課題の実施の必要性、目標や計画の妥当性等を把握し、予算等の資源配分の意思決定等に資する開始前の評価（以下「事前評価」という。）
- ② 研究開発の実施期間が長期にわたる場合、3年程度ごとを目安に、情勢の変化、進捗状況等を把握し、中断・中止を含めた計画変更の要否の確認等を行う評価（以下「中間評価」という。）
- ③ 研究開発課題の終了時に、目標の達成状況、成果の内容等を把握し、その後の研究開発課題の発展への活用等を行う終了時の評価（以下「事後評価」という。）
- ④ 国費投入額が大きく、重点的に推進する分野等の主要な研究開発課題等について、その終了後一定時間を経過した後に、波及効果や副次的効果等の把握、過去の評価の妥当性の検証等を行い、その結果を次の研究開発課題の検討や評価の改善等に活用するための評価（以下「追跡評価」という。）

また、C S T I は、各府省等が実施する国費総額が約300億円以上の大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発について、各府省等の評価結果を参考にするなどして、評価を実施し、その結果を公表するとともに、評価結果を研究開発の推進体制の改善や予算配分に反映することとしている。

ウ 研究開発の成果の活用等

科学技術基本法によれば、国は、研究開発の成果の活用を図るために、研究開発の成果の公開等その普及に必要な施策及びその適切な実用化の促進等に必要な施策を講ずることとされている。そして、第4期基本計画では、我が国が取り組むべき課題をあらかじめ設定し、その達成に向けて、研究開発の推進から、その成果の活用等に至るまで関連する科学技術を一体的、総合的に推進する方法と、独創的な研究成果を生み出し、それを発展させて新たな価値創造につなげる方法により科学技術イノベーションに係る政策を推進することとされており、各府省等は、これらに基づいて優れた研究開発の成果を広く普及し、実用化につなげるなど社会に還元するための取組を行っている。

また、研究開発課題を実施する研究機関等は、実用化の一手段として研究開発を

実施することにより得られた新しい技術、知見、手法等（以下「新技術等」という。）の内容を権利化し、実用化に確実につなげること、権利の内容を他者に利用させないことなどのために、自らの判断により、所属する研究者が職務上生み出した発明、考案、植物新品種、意匠等（以下「発明等」という。）について、研究者が有する特許等を受ける権利を承継するなどしてから特許出願等を行い、知的財産（注15）権を取得している。知的財産権のうち、研究開発の成果として主に権利化されているものは特許権、実用新案権、育成者権及び意匠権（以下「特許権等」という。）である。国が特許権等を取得した場合は、国有財産法（昭和23年法律第73号）等によれば、国有財産として国有財産台帳に登録して管理することとされている。

そして、国の資金を原資とする委託契約による研究開発については、研究機関等において、発明等へのインセンティブを増加させ、研究開発活動を活性化するとともに、研究開発の成果の効率的な活用・普及を促進するために、産業技術力強化法（平成12年法律第44号）第19条の規定により日本版バイ・ドール制度が導入されている。この制度は、米国のバイ・ドール法を参考として11年に導入されたものであり、従来は委託者である国等に帰属することとしてきた研究開発の成果に係る特許権等を、一定の事項について受託者である研究機関等が約した場合に、国等が受託者から譲り受けないことが可能となっている。

（注15） 知的財産権 特許権、実用新案権、育成者権、意匠権、著作権、商標権その他の知的財産に関して法令により定められた権利又は法律上保護される利益に係る権利。外国における各権利に相当する権利を含む。

2 検査の観点、着眼点、対象及び方法

（1）検査の観点及び着眼点

我が国は、科学技術創造立国を目指して科学技術の振興を強力に推進していくために、8年度から基本計画に基づいて各種の科学技術施策を実施しており、多額の科学技術関係予算を毎年度投入している。特に、近年は、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図るためには、科学技術の振興を通じたイノベーションの創出を促進することが重要であるとの基本的な考え方の下で、C S T I の司令塔機能の強化、総合戦略の策定等が行われている。このような状況の下、研究開発事業を実施する各府省等においては、引き続き、第5期基本計画に基づき、取り組むべき研究開発課題等の決定から目標の達成、成果の活用等まで適切に実施するとともに、適切な評価を行い、

優れた研究開発を効果的・効率的に推進すること、また、科学技術政策の司令塔であるC S T Iにおいては、科学技術関係予算の適切な配分の検討に資する情報を適切に収集し、司令塔機能の強化に努めることが重要である。

そこで、各府省等における研究開発事業の実施状況等について、正確性、合規性、経済性、効率性、有効性等の観点から、次の点に着眼して検査を実施した。

ア 研究開発事業経費の執行、配分等の状況、特に研究開発事業経費の執行状況等はどうなっているか。また、C S T Iは、科学技術関係予算の適切な配分の検討に資する情報を適切に収集しているか。

イ 実施する研究開発課題等は適切に決定されているか。特に、資金配分事業において、研究開発課題等の決定に当たり、e - R a dを活用するなどして審査が適切に行われているか。

ウ 研究開発はその進捗状況に応じ、適切に評価が行われているか。また、研究開発は所期の目標が達成されているか。

エ 研究開発の成果は、適切に活用が図られるなどしているか。特に、日本版パイ・ドール制度は適切に運用されているか。特許権等は国有財産台帳に適正に登録されているか。

(2) 検査の対象及び方法

科学技術関係予算により研究開発事業を実施している前記の10府省等が、26、27両年度に実施した研究開発事業計515事業^(注16)を検査の対象とした。研究開発の成果の活用等のうち特許権等の状況については、27年度以前に実施した事業により10府省等及び資金配分先が28年4月1日時点で取得等をしていた特許権等を、また、研究開発の評価のうち、C S T Iが実施する評価については、文部科学省、厚生労働省、農林水産省及び経済産業省が15年度から25年度までの間に実施し、C S T Iが26、27両年度に事後評価を行った6事業を検査の対象とした。

検査に当たっては、10府省等並びに10府省等のうち文部科学省、厚生労働省、農林水産省及び経済産業省から補助金等の交付を受けて研究開発の資金の配分^(注17)を行う6法人から調書及び資料を徴し、研究開発事業の実施状況等について在庁して分析等するとともに、10府省等及び6法人のうち4法人において、研究開発事業の実施状況等について、関係資料の提出や説明を受けたり、現地に赴いて確認したりなどして会計実地検査^(注18)を行った。また、資金配分先である14法人において、資金配分事業による研究開発^(注19)

の成果の活用等の状況について会計実地検査を行った。

- (注16) 事業 各府省等で整理している最小の事業単位の事業をいう。
- (注17) 6法人 国立研究開発法人日本医療研究開発機構、同科学技術振興機構、独立行政法人日本学術振興会、国立研究開発法人海洋研究開発機構、同農業・食品産業技術総合研究機構、同新エネルギー・産業技術総合開発機構をいい、研究開発事業経費以外の運営費交付金を財源として研究開発の資金の配分を行う法人を除く（国立研究開発法人日本医療研究開発機構を除く国立研究開発法人について、法人の名称中「国立研究開発法人」は、平成27年3月31日以前は「独立行政法人」）。
- (注18) 4法人 国立研究開発法人日本医療研究開発機構、同科学技術振興機構、独立行政法人日本学術振興会、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（国立研究開発法人日本医療研究開発機構を除く国立研究開発法人について、法人の名称中「国立研究開発法人」は、平成27年3月31日以前は「独立行政法人」）
- (注19) 14法人 国立研究開発法人情報通信研究機構、同宇宙航空研究開発機構、同国立国際医療研究センター、同森林総合研究所、同産業技術総合研究所、国立大学法人北海道大学、同東北大学、同東京大学、同京都大学、同大阪大学、同九州大学、学校法人慶應義塾、同早稲田大学、公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団（国立研究開発法人について、法人の名称中「国立研究開発法人」は、平成27年3月31日以前は「独立行政法人」）

3 検査の状況

(1) 研究開発事業経費の執行、配分等の状況

ア 研究開発事業経費の執行状況等

(ア) 研究開発事業経費の執行状況

C S T I は、一部の事業を除き、C S T I における調査審議等の対象が主に科学技術関係予算等の資源の配分が中心となっていることなどから、科学技術関係予算に対応する支出額、翌年度繰越額、不用額等の研究開発事業経費の執行状況を統一的に把握していないとしていた。各府省等においても、科学技術関係予算が自らの府省等の予算のうち科学技術に関するもののみを整理したものであり、科学技術関係予算として予算の執行上管理しているものではないことなどから、研究開発事業経費の執行額を算出することとはしていないとしていた。そこで、会計検査院が検査の対象とした26、27両年度に実施した研究開発事業計515事業における府省等別の支出額、翌年度繰越額、不用額等の研究開発事業経費の執行状況を整理して示すと、図表1-1のとおりとなっていた。支出額は計1兆6689億余円（26年度401事業7986億余円、27年度389事業8702億余円）、翌年度繰越額は26年度920億余円、27年度264億余円、不用額は26年度255億余円、27年度210億余円となっていた。支出額では、文部科学省が141事業計9395億余円（1兆6689億余円の56.2%）と最も多くなっていた。翌年度繰越額では、文部科学省が26年度306億余

円、27年度127億余円と最も多く、不用額では、経済産業省が26年度127億余円、27年度98億余円と最も多くなっていた。

また、研究開発事業における支出額全体の81.7%が資金配分事業によるものとなっており、資金配分事業では、文部科学省及び経済産業省の支出額が多額となっていたのに対して、直接実施事業では、防衛省の支出額が大部分となっていた（26、27両年度に実施した研究開発事業の一覧及び事業ごとの支出額については別表1参照）。

図表1-1 研究開発事業515事業における府省等別の研究開発事業経費の執行状況（平成26、27両年度）

府省等名 事業区分		年度	平成26年度					27年度					26、27両年度の計		
		事業数	予算額	支出額	翌年度繰越額	不用額	事業数	予算額	支出額	翌年度繰越額	不用額	事業数	支出額	(総計に対する割合)	
		a	b	c	d=a-b-c	a'	b'	c'	d'=a'-b'-c'	e=b+b'					
内閣府	資金配分事業	1	194	187	-	6	1	194	186	-	7	1	374	(0.0%)	
	直接実施事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	計	1	194	187	-	6	1	194	186	-	7	1	374		
警察庁	資金配分事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(0.0%)	
	直接実施事業	6	263	243	-	19	6	327	300	-	27	8	544		
	計	6	263	243	-	19	6	327	300	-	27	8	544		
総務省	資金配分事業	17	15,612	14,183	994	434	16	14,322	13,186	184	951	19	27,370	(1.6%)	
	直接実施事業	5	336	333	-	3	5	323	317	-	6	5	650		
	計	22	15,949	14,516	994	438	21	14,646	13,504	184	957	24	28,021		
文部科学省	資金配分事業	94	488,267	453,500	30,620	4,146	121	499,054	486,034	12,773	246	141	939,535	(56.2%)	
	直接実施事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	計	94	488,267	453,500	30,620	4,146	121	499,054	486,034	12,773	246	141	939,535		
厚生労働省	資金配分事業	98	54,043	52,968	8	1,066	79	57,463	57,236	65	161	132	110,205	(6.6%)	
	直接実施事業	20	801	794	-	6	14	651	640	-	11	20	1,434		
	計	118	54,845	53,763	8	1,073	93	58,114	57,876	65	172	152	111,640		
農林水産省	資金配分事業	34	21,293	18,166	2,925	200	34	19,463	19,264	50	147	40	37,431	(2.2%)	
	直接実施事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	計	34	21,293	18,166	2,925	200	34	19,463	19,264	50	147	40	37,431		
経済産業省	資金配分事業	75	141,240	109,965	18,535	12,738	63	126,649	109,625	7,202	9,821	90	219,590	(13.1%)	
	直接実施事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	計	75	141,240	109,965	18,535	12,738	63	126,649	109,625	7,202	9,821	90	219,590		
国土交通省	資金配分事業	8	1,298	1,180	59	58	8	1,384	1,369	-	15	8	2,550	(0.3%)	
	直接実施事業	31	1,486	1,222	229	34	29	1,350	1,306	-	43	38	2,528		
	計	39	2,784	2,402	288	93	37	2,734	2,676	-	58	46	5,078		
環境省	資金配分事業	9	14,734	13,609	187	937	9	16,139	13,950	247	1,940	9	27,560	(1.9%)	
	直接実施事業	2	2,648	1,961	-	687	2	3,609	2,803	404	401	2	4,764		
	計	11	17,382	15,570	187	1,624	11	19,748	16,753	652	2,342	11	32,324		
防衛省	資金配分事業	-	-	-	-	-	1	260	247	-	12	1	247	(17.6%)	
	直接実施事業	1	174,107	130,365	38,502	5,239	1	176,566	163,777	5,555	7,232	1	294,143		
	計	1	174,107	130,365	38,502	5,239	2	176,826	164,025	5,555	7,244	2	294,391		
総計		401	916,327	798,683	92,063	25,581	389	917,760	870,248	26,486	21,026	515	1,668,931	(100%)	
うち資金配分事業		336	736,684	663,763	53,331	19,589	332	734,932	701,102	20,525	13,304	441	1,364,865	(81.7%)	
うち直接実施事業		65	179,643	134,919	38,731	5,991	57	182,828	169,145	5,960	7,722	74	304,065	(18.2%)	

注(1) 原則として予算額は歳出予算現額を、支出額は支出済歳出額を記載している。ただし、補助金等の交付を受けた6法人が行う資金配分事業については当該法人における予算額のうち配分予定額を、また支出額のうち実際の配分額（未確定の場合は見込額）を記載している。

注(2) 予算を府省等間で移し替えて実施する事業の予算額は、移替先の各府省等に計上している。

そして、研究開発事業における費用について、全体の約8割を占める資金配分事業における主な経費の内訳を、e-Radを通じてCSTIに提供された26年度の情報に基づいてみると、図表1-2のとおり、物品費、人件費等の研究開発に直接要する経費（直接経費）が4456億余円（全配分金額5365億余円の83.0%）、研究開発の実施に伴う研究機関の管理等に要する経費（間接経費）が889億余円（同16.5%）、研究開発の一部を第三者に委託するなどの経費（再委託費）が20億余円（同0.3%）となっていた。

図表1-2 資金配分事業における主な経費の内訳（平成26年度）

（単位：百万円）

経費	直接経費	間接経費	再委託費	計
金額	445,600	88,923	2,044	536,568
（構成比）	（83.0%）	（16.5%）	（0.3%）	（100%）

（注） e-Radを通じてCSTIに提供された情報に基づく分析である。

（イ）資金配分事業における配分方法別等の状況

各府省等が研究開発に必要な経費を直接執行する直接実施事業と異なり、資金配分事業では補助事業又は委託事業として資金配分先に研究開発の資金を配分している。資金配分事業の配分方法別の状況を示すと、図表1-3のとおり、事業数では委託事業が26年度176事業（336事業の52.3%）、27年度203事業（332事業の61.1%）と補助事業を上回っていたが、支出額でみると補助事業が26年度4096億余円（6637億余円の61.7%）、27年度3952億余円（7011億余円の56.3%）と委託事業を上回っていた。これは、補助事業の事業数に支出額が多額な科研費事業25事業（26年度2252億余円、27年度2197億余円）が含まれるためである（26、27両年度に実施した研究開発事業一覧及び事業ごとの配分方法については別表1参照）。

図表1-3 資金配分事業の配分方法別の状況（平成26、27両年度）

(単位:事業、百万円)

配分方法	平成26年度				27年度			
	事業総数	(構成比)	支出総額	(構成比)	事業総数	(構成比)	支出総額	(構成比)
補助事業	160	(47.6%)	409,699	(61.7%)	129	(38.8%)	395,243	(56.3%)
(うち競争的資金制度)	68	(20.2%)	260,506	(39.2%)	51	(15.3%)	234,983	(33.5%)
委託事業	176	(52.3%)	254,064	(38.2%)	203	(61.1%)	305,858	(43.6%)
(うち競争的資金制度)	60	(17.8%)	123,829	(18.6%)	86	(25.9%)	166,513	(23.7%)
計	336	(100%)	663,763	(100%)	332	(100%)	701,102	(100%)
(うち競争的資金制度)	128	(38.0%)	384,335	(57.9%)	137	(41.2%)	401,496	(57.2%)

また、第3期基本計画によれば、競争的資金の配分機能を、各府省等から独立した配分機関に移行させることを基本とすることとされている。このことから、競争的資金制度における競争的資金の配分機能の独立した配分機関への移行状況をみると、図表1-4のとおり、独立行政法人等の独立した配分機関が資金の配分を行っていたのは、26年度では、事業数で40事業（128事業の31.2%）、支出額で3113億余円（3843億余円の81.0%）、27年度では事業数で89事業（137事業の64.9%）、支出額で3663億余円（4014億余円の91.2%）となっており、支出額でみると、競争的資金制度に係る研究開発事業の大部分では、独立行政法人等が資金の配分を行っていた（26、27両年度に実施した研究開発事業一覧及び事業ごとの独立行政法人等による資金配分状況については別表1参照）。

図表1-4 競争的資金の配分機能の独立した配分機関への移行状況（平成26、27両年度）

(単位:事業、百万円)

平成26年度						27年度					
事業総数	支出総額	うち独立行政法人等が配分を行ったもの				事業総数	支出総額	うち独立行政法人等が配分を行ったもの			
		事業数	(事業総数に対する割合)	支出額	(支出総額に対する割合)			事業数	(事業総数に対する割合)	支出額	(支出総額に対する割合)
128	384,335	40	(31.2%)	311,389	(81.0%)	137	401,496	89	(64.9%)	366,337	(91.2%)

(ウ) 研究開発事業の研究の性格等別の状況

26、27両年度に実施した研究開発事業の研究の性格別及び主な研究開発の分野別の支出額の状況をみると、図表1-5のとおりとなっている。このうち、研究の性格別の支出額でみると、最も多いのが基礎研究のみを対象とする事業の6665億余円（1兆6689億余円の39.9%）、次いで多いのが基礎研究から開発研究まで一貫し

て対象とする事業の5634億余円（同33.7%）となっており、基礎研究のみを対象とする事業が全体に占める割合は他の事業と比べ大きい状況となっていた。

また、研究開発事業の主な研究開発の分野別の支出額をみると、最も多いのが社会基盤分野の3196億余円（1兆6689億余円の19.1%）、次いで多いのがライフサイエンス分野の2625億余円（同15.7%）となっていた（26、27両年度に実施した研究開発事業一覧及び事業ごとの研究の性格、主な研究開発の分野については別表1参照）。

図表1-5 研究開発事業の研究の性格別及び主な研究開発の分野別の支出額の状況（平成26、27両年度）

① 研究の性格別

研究の性格	事業数 (事業)	支出額 (百万円)	(構成比)
基礎研究のみ	142	666,520	(39.9%)
基礎研究及び応用研究	46	98,872	(5.9%)
応用研究のみ	39	68,979	(4.1%)
応用研究及び開発研究	61	65,027	(3.8%)
開発研究のみ	108	206,066	(12.3%)
基礎研究、応用研究及び開発研究	119	563,464	(33.7%)
計	515	1,668,931	(100%)

② 主な研究開発の分野別

分野	主な内容	事業数 (事業)	支出額 (百万円)	(構成比)
ライフサイエンス	ゲノム、創薬・医療等	236	262,564	(15.7%)
情報通信	高速ネットワーク、高速コンピューティング等	26	31,111	(1.8%)
環境	地球環境、環境リスク等	46	113,127	(6.7%)
ナノテクノロジー・材料	ナノ物質・材料(電子・磁気・光学応用)等	18	115,258	(6.9%)
エネルギー	自然エネルギー、省エネルギー・エネルギー利用技術等	53	181,497	(10.8%)
ものづくり技術	高精度技術、精密部品加工等	15	44,062	(2.6%)
社会基盤	防災、国土基盤等	75	319,664	(19.1%)
フロンティア	宇宙、海洋等	9	90,786	(5.4%)
その他		37	510,859	(30.6%)
計		515	1,668,931	(100%)

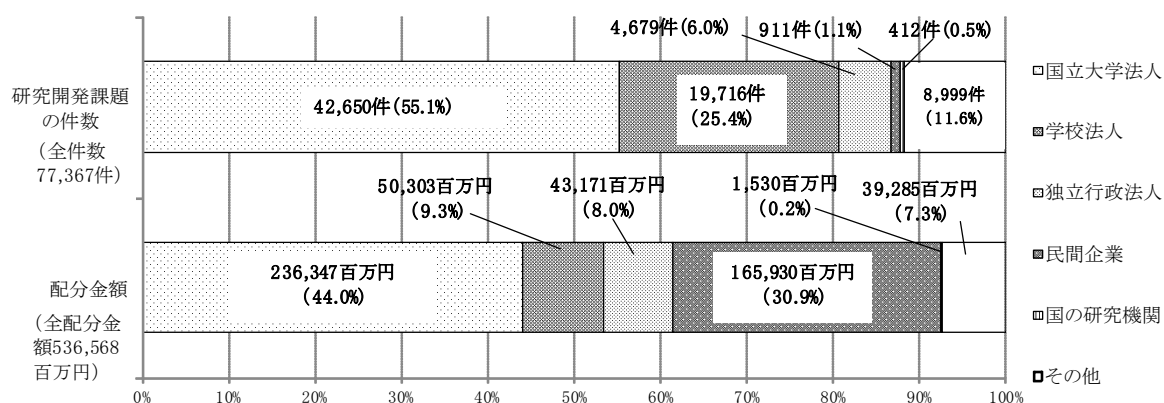
注(1) 研究開発の分野は、第2期基本計画（平成13年3月閣議決定）に基づく重点推進4分野（ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料）及び第3期基本計画の推進4分野（エネルギー、ものづくり技術、社会基盤、フロンティア）の区分に沿っている。

注(2) 研究開発の分野のうち、「その他」には特定の研究分野を持たない事業を含む。

イ 資金配分事業における資金配分先の状況

資金配分事業における資金配分先について、e-Radを通じてCSTIに提供された26年度の情報に基づき資金配分先別の研究開発課題の件数及び配分金額の状況をみると、図表1-6のとおりとなっている。研究開発課題の件数では、国立大学法人が42,650件（研究開発課題の全件数77,367件の55.1%）と最も多く、次いで学校法人が19,716件（同25.4%）となっていた。配分金額では、国立大学法人が2363億余円（全配分金額5365億余円の44.0%）と最も多く、次いで民間企業が1659億余円（同30.9%）となっていた。

図表1-6 資金配分先別の研究開発課題の件数及び配分金額の状況（平成26年度）



注(1) e-Radを通じてCSTIに提供された情報に基づく分析である。

注(2) 研究者個人が資金配分先の場合は、その所属する研究機関により分類している。また、研究開発課題1件当たりの研究者又は研究機関が複数の場合は、研究代表者の所属する研究機関により分類している。

また、研究開発課題に係る研究開発の実施に関し全ての責任を負う研究者である研究代表者への資金の配分状況をみると、図表1-7のとおり、研究開発の資金の配分を受けた研究代表者68,539人のうち1億円以上の資金の配分を受けた研究代表者が370人（全研究代表者68,539人の0.5%）いて、これらの研究者で計888億余円（5365億余円の16.5%）の配分を受けていた。また、1億円以上の資金の配分を受けた研究代表者370人を、所属する研究機関の種類別にみると、国立大学法人220人、学校法人17人、独立行政法人56人、民間企業52人、国の研究機関1人、その他24人となっていた。

図表1-7 研究代表者への研究開発の資金の配分状況（平成26年度）

項目	研究代表者数 (人)	(構成比)	所属する研究機関の種類別（人）						配分金額 の総額 (億円)	(構成比)
			国立大学法人	学校法人	独立行政法人	民間企業	国の研究機関	その他		
1億円以上	370	(0.5%)	220	17	56	52	1	24	888	(16.5%)
5000万円以上1億円未満	750	(1.0%)	475	59	97	60	2	57	519	(9.6%)
1000万円以上5000万円未満	4,956	(7.2%)	3,190	495	515	285	22	449	989	(18.4%)
100万円以上1000万円未満	50,262	(73.3%)	26,732	13,871	3,061	371	278	5,949	1236	(23.0%)
100万円未満	12,201	(17.8%)	5,498	4,326	458	57	77	1,785	84	(1.5%)
個人の特定なし	-	-	-	-	-	-	-	-	1648	(30.7%)
計	68,539	(100%)	36,115	18,768	4,187	825	380	8,264	5365	(100%)

(注) e-Radを通じてCSTIに提供された情報に基づく分析である。

ウ CSTIにおける科学技術関係予算の適切な配分の検討に資する情報の収集状況

(ア) 研究開発事業経費の執行状況に係る情報の収集

前記のとおり、CSTIは、一部の事業を除き、研究開発事業経費の執行状況を統一的に把握していないとしていた。そこで、科学技術関係予算により10府省等が実施した研究開発事業計515事業について、CSTIが研究開発事業経費の執行状況を把握しているかをみたところ、図表1-8のとおり、CSTIは、自ら進捗管理等を行っているSIP事業計25事業（515事業の4.8%、支出額計511億余円）については研究開発事業経費の執行状況を把握していた。しかし、SIP事業を除く各府省等における直接実施事業70事業（同13.5%、同3036億余円）と、SIP事業を除く各府省等における資金配分事業420事業（同81.5%、同1兆3141億余円）の計490事業（同95.1%、同1兆6177億余円）については、支出額、翌年度繰越額、不用額等の研究開発事業経費の執行状況に係る情報を把握することとしていなかった。

上記のとおり、CSTIは、研究開発事業経費を執行する大部分の事業について、支出額、翌年度繰越額、不用額等の研究開発事業経費の執行状況に係る情報を把握しておらず、予算等に係る情報のみを把握することとしている。このため、CSTIは、翌年度繰越額に基づく事業の進捗状況の分析や、不用額に基づく予算の見積額の適否等の分析を行うことができないことから、CSTIが収集している情報は科学技術関係予算全体の適切な配分の検討に十分資するものとなっていないおそれがある。

以上のとおり、CSTIにおいて、科学技術関係予算の適切な配分の検討に資するために、現状で行っている情報収集に加えて、研究開発事業経費の執行状況

に係る情報を収集して把握することを更に検討することが必要であると思料される。

図表1-8 C S T I における研究開発事業に係る執行状況の把握

事業 項目		事業数（事業）		支出額 （百万円）	
			構成比		構成比
執行状況を把握している事業	S I P 事業	25	(4.8%)	51,143	(3.0%)
執行状況を把握していない事業	S I P 事業を除く直接実施事業	70	(13.5%)	303,648	(18.1%)
	S I P 事業を除く資金配分事業	420	(81.5%)	1,314,139	(78.7%)
	小計	490	(95.1%)	1,617,787	(96.9%)
計		515	(100%)	1,668,931	(100%)

(イ) 公募型研究資金制度における研究開発の資金の配分状況に係る情報の資金配分機関からC S T I への提供の状況

前記のとおり、公募型研究資金制度における研究開発の資金の配分状況に係る情報は、e－R a dを通じてC S T I に提供されることとなっている。そして、資金配分機関は、当年度の各研究開発事業に係る情報について、翌年度の7月末までにe－R a d上でC S T I への提供を承認する手続（以下「開示承認手続」という。）を行うこととなっている。

そこで、資金配分機関における開示承認手続の実施状況をみると、資金配分機関が26年度に実施した競争的資金制度に係る研究開発事業128事業に関するe－R a d上の事業の区分である136区分のうち、図表1-9のとおり、C S T I の依頼に基づいて27年7月末（開示承認手続を行う期限である翌年度の7月末）までに開示承認手続を行っていたものは、7区分（136区分の5.1%）にとどまっていた。これは、システムの変更に伴って、複数年度にわたって実施される研究開発課題のe－R a dへの入力手続が変更されたことなどについて、研究開発に関して総括する部局等から資金配分事業を担当する部局等への周知が十分でなく、開示承認手続の対象となる情報の入力期限までに行われなかったり、研究開発課題に係る情報の修正作業等に時間を要するなどして入力が遅れるなどしたりしたこと、ま

た、研究開発事業の全ての研究開発課題を登録しないと開示承認手続を行うことができないシステムとなっていたことなどから、大部分の事業では期限内に開示承認手続が行われていなかったことによるものであった。そして、翌年度である28年4月から7月までに開示承認手続が行われていたものが91区分（同66.9%）、期限の1年後である28年7月末までに開示承認手続が行われていなかったものが22区分（同16.1%）となっていた（28年7月末までに開示承認手続が行われていなかったものについては、別表2参照）。28年7月末までに開示承認手続が行われていない区分が特に多い資金配分機関は、厚生労働省（20区分）であった。このため、e-Radを通じてCSTIに情報が提供されることとなっているのに、公募型研究資金制度における研究開発の資金の配分状況の分析等に必要な情報が適時適切にe-Radを通じてCSTIに提供されていない状況となっていた。

図表1-9 資金配分機関における開示承認手続の実施状況（平成26年度）

（単位：区分、%）

資金配分機関名	e-Rad上の事業の区分の総数(A)	平成27年7月 末までに開示承認手続を行っていたもの(B)		遅れて開示承認されていたもの				28年7月 末までに開示承認手続が行われていなかったもの(E)	
				27年度内に開示承認手続が行われていたもの(C)		28年4月から7月 までに開示承認手続が行われていたもの(D)			
			割合(B/A)		割合(C/A)		割合(D/A)		割合(E/A)
内閣府	3	3	100	0	-	0	-	0	-
総務省	21	0	-	0	-	20	95.2	1	4.7
文部科学省	9	1	11.1	0	-	8	88.8	0	-
厚生労働省	33	2	6.0	0	-	11	33.3	20	60.6
農林水産省	4	0	-	4	100	0	-	0	-
経済産業省	1	0	-	1	100	0	-	0	-
国土交通省	5	0	-	0	-	5	100	0	-
環境省	4	0	-	0	-	4	100	0	-
科学技術振興機構	44	1	2.2	11	25.0	32	72.7	0	-
日本学術振興会	11	0	-	0	-	10	90.9	1	9.0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	1	0	-	0	-	1	100	0	-
計	136	7	5.1	16	11.7	91	66.9	22	16.1

注(1) 資金配分機関名の名称中、「国立研究開発法人」及び「独立行政法人」は記載を省略している。

注(2) 競争的資金制度に係る研究開発事業128事業に関するe-Rad上の事業の区分による分析である。

(2) 研究開発課題等の決定等の状況

ア 研究開発課題等の公募及び決定の状況

(イ) 公募の状況

研究開発課題等の決定に当たり、各府省等は、研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進を図るために、原則として公募を実施しているが、行政上必要な特定の研究を実施できる研究機関又は研究者が限られるなどのため、研究機関等を指定するなど公募によらずに決定している場合もある。

そこで、26、27両年度に研究開発課題を新規採択した研究開発事業342事業における研究開発課題等の公募の実施状況をみると、図表2-1のとおり、資金配分事業328事業については、幅広く外部に研究開発の資金を配分するため、308事業（328事業の93.9%）において公募により研究開発課題等が決定されていた一方、直接実施事業14事業については、各府省等が所掌する業務に関して自ら実施する研究開発が中心であることから、14事業全てにおいて公募によらず各府省等の評価委員会等を経て研究開発課題等が決定されていた。公募には、①研究開発課題、実施方法及び実施者を公募の対象とする「課題公募型」、②特定の研究開発課題について実施方法及び実施者を公募の対象とする「実施内容公募型」並びに③特定の研究開発課題及び特定の実施方法について実施者を公募の対象とする「実施者公募型」がある。公募の対象範囲は、上記の三つの公募型のうち、課題公募型が広く、実施者公募型が狭いものとなっている。そして、資金配分事業の公募の対象をみると、課題公募型144事業（同43.9%）、実施内容公募型142事業（同43.2%）と両公募型が多くなっていた。

図表2-1 研究開発課題を新規採択した研究開発事業における研究開発課題等の公募の実施状況（平成26、27両年度）

			(単位:事業、百万円)		
区分			事業数	(構成比)	支出額計
資金配分事業	公募	①課題公募型	144	(43.9%)	651,510
		②実施内容公募型	142	(43.2%)	123,941
		③実施者公募型	22	(6.7%)	57,262
		計	308	(93.9%)	832,714
	非公募		20	(6.0%)	3,466
	合計		328	(100%)	836,180
直接実施事業	非公募		14	—	295,773

(注) 原則として支出額計は支出済歳出額を計上している。ただし、補助金等の交付を受けた6法人が行う資金配分事業については当該法人における支出額のうち実際の配分額（未確定の場合は見込額）を計上している。

また、公募を実施している資金配分事業308事業のうち随時募集しているなどの13事業を除く295事業の公募について、上記の三つの公募型ごとに公募の応募期間と応募件数の状況をみると、図表2-2のとおり、平均応募期間は、課題公募型136事業では55.5日、実施内容公募型137事業では45.4日、実施者公募型22事業では5

5.8日となっていた。また、応募期間がこれらの平均応募期間と比べて短い30日未満となっているもので応募件数が1件のみとなっているものが、課題公募型の1事業、実施内容公募型の9事業において見受けられた。そして、この課題公募型の1事業については、研究開発課題等も公募の対象とするものであるが、応募期間は19日となっており、この事業を実施する資金配分機関によると、速やかに研究を開始し年度内に執行できるように応募期間を設定するためとしている。また、実施内容公募型の9事業のうち応募期間が最短（16日）の2事業については、これらの事業を実施する資金配分機関によると、年度当初（4月1日）に研究開発事業を開始することができるように応募期間を設定することとしたためとしている。

図表2-2 公募の応募期間と応募件数の状況（平成26、27両年度）

(単位:事業)

区分	事業数	平均応募期間	応募期間が30日未満の事業数		応募期間が30日以上	
			応募件数が1件の事業数	応募件数が2件以上の事業数	応募件数が1件の事業数	応募件数が2件以上の事業数
①課題公募型	136	55.5日	1	14	1	120
②実施内容公募型	137	45.4日	9	20	10	98
③実施者公募型	22	55.8日	0	4	2	16
計	295	50.8日	10	38	13	234

(イ) 利益相反の排除の状況

各府省等は、直接実施事業の研究開発課題等の決定に当たり、研究開発評価指針に基づき、予算要求前に評価委員会等を開催して、事前評価を実施している。

また、資金配分事業の研究開発課題等の決定については、資金配分機関は、公募又は非公募による選定において、審査委員会等の事前評価を経て研究開発課題等を決定して、採択の手続きをとっている。そして、事前評価を行う評価委員会、審査委員会等は、研究開発評価指針によれば、外部専門家等を評価委員等とする外部の者により構成され、評価結果の客観性を十分保つため、年齢、所属機関、性別等にとらわれず対象ごとに十分な能力を有する専門家等を選任することとされており、また、公正性を確保するため、原則として利害関係者が評価に加わらないようにすることなどとされている。このため、評価の実施に当たっては、利害関係となる範囲を明確に定めて利益相反を排除することが重要となる。^(注20)

そこで、直接実施事業に比べて事業数が多い資金配分事業における利益相反の排除の状況をみたところ、図表2-3のとおり、26年度又は27年度に研究開発課題を新規に採択した資金配分事業240事業に係る事前評価の実施に当たり、240事業全

てにおいて利益相反を排除していた。

そして、240事業のうち利益相反の排除に関する規程等に基づき利益相反を排除していたものは191事業（240事業の79.5％）となっていて、これらの利益相反の確認方法は、評価委員等からの申告により確認しているものが61事業（同25.4％）、研究機関の職員の調査により確認しているものが4事業（同1.6％）、評価委員等及び研究機関の職員両者により確認しているものが89事業（同37.0％）等となっていた。また、排除実績は延べ3,555人となっていた。

一方、240事業のうち利益相反の排除に関する規程等を定めていないなどの49事業（同20.4％）は、利益相反の排除について明文の規定がないものの、実際には利益相反の有無を確認していたり、評価委員等の選定に当たり利害関係のないと見込まれる者を選定することにしていたりなどしていたものであった。また、排除実績は延べ81人となっていた。

図表2-3 利益相反の排除の状況（平成26、27両年度）

（単位：事業）

区分	利益相反の排除に関する規程等に基づき利益相反を排除していた事業					利益相反の排除に関する規程等を定めていないなどの事業	合計
	評価委員等からの申告による確認	研究機関の職員の調査による確認	両者による確認	その他	計		
資金配分事業	61	4	89	37	191	49	240
（構成比）	（25.4%）	（1.6%）	（37.0%）	（15.4%）	（79.5%）	（20.4%）	（100%）

注(1) 原則として平成27年度の状況である。ただし、26年度に終了した事業については26年度の状況である。

注(2) 利益相反の確認方法は複数の場合があり、「その他」は、評価委員等からの申告による確認、研究機関の職員の調査による確認、評価委員等及び研究機関の職員両者による確認以外の確認方法を含む場合に区分している。

（注20） 利益相反 研究開発課題等の評価において、評価委員等の外部の者と研究者、研究機関等との経済的な利益関係等によって、公的研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、又は損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態

（ウ）若手研究者の活躍促進に向けた取組

基本計画等においては、若手研究者（39歳以下の研究者をいう。以下同じ。）について、研究環境を整備して活躍を促すことなどを求め、特に教育機関等において、人材育成を進めるとともに活躍促進に向けた取組を実施することとなっている。

そこで、資金配分事業において、若手研究者が研究代表者として26年度末時点まで実施している研究開発課題の採択の状況を、e-Radを通じてCSTIに提

供された26年度の情報に基づいてみると、図表2-4のとおり、研究代表者の延べ採択人数7万7千人のうち、若手研究者は同2万4千人で全体の31.1%となっていた。

そして、若手研究者が採択された事業をみると、独立行政法人日本学術振興会（以下「J S P S」という。）の科研費事業における若手研究者が1人で行う研究である若手研究（A・B）等の応募区分のように、若手研究者のみを応募対象者とする応募区分を設定した事業において採択された研究者が同1万6千人と、採択された若手研究者全体（同2万4千人）の約6割を占めていた。また、若手研究者が研究代表者となっている研究開発課題の配分金額の合計は、625億余円で全体の配分金額5365億余円の11.6%であり、そのうち、若手研究者のみを応募対象者とする応募区分を設定した事業の配分金額の合計は297億余円と625億余円の約半分を占めていた。

図表2-4 若手研究者が研究代表者である研究開発課題の採択の状況（平成26年度）

（単位：千人、百万円、千件、千円）

区分	研究代表者の延べ採択人数	研究開発課題の配分金額	研究開発課題数	研究開発課題1件当たりの配分金額
採択された若手研究者	24	62,517	24	2,604
（構成比）	(31.1%)	(11.6%)	(31.1%)	
うち若手研究者のみを応募対象者とする応募区分を設定した事業において採択された研究者	16	29,749	16	1,859
（構成比）	(20.7%)	(5.5%)	(20.7%)	
採択された上記以外の者	53	474,051	53	8,944
（構成比）	(68.8%)	(88.3%)	(68.8%)	
計	77	536,568	77	6,968
（構成比）	(100%)	(100%)	(100%)	

（注） e－R a dを通じてC S T Iに提供された情報に基づく分析である。

また、前記の26年度又は27年度に研究開発課題を新規に採択した資金配分事業240事業のうち、公募の対象が個人の研究者である110事業における若手研究者の活躍促進に向けた資金配分機関の取組についてみると、次のような取組が実施されていた。

- ① 研究開発課題等の決定において若手研究者を積極的に選定しているもの
31事業
- ② 研究開発課題等の決定においては、特段の配慮をしないものの、採択されている研究開発課題を実施する研究機関等に若手研究者を派遣して研究に参加させることにより人材育成を図るもの
4事業

- ③ 研究開発事業として、若手研究者のみを応募対象者とする応募区分（39歳以下等）を設定して公募を行っているもの 3事業

イ 研究開発課題等の決定における e-Rad を活用した不合理な重複及び過度の集中の確認状況

「競争的資金の適正な執行に関する指針」（平成17年9月競争的資金に関する関係府省連絡会申合せ）によれば、競争的資金制度での不合理な重複及び過度の集中を排除するために、資金配分機関において、① e-Rad を活用し、応募内容に係る情報を競争的資金の担当課間で共有すること、② 応募時に、他府省を含む他の競争的資金等の応募・受入状況を応募書類に記載させること、③ e-Rad を活用し、研究開発課題採択前に、採択予定課題に関する情報を競争的資金の担当課間で共有化し、不合理な重複又は過度の集中の有無を確認すること、④ 不合理な重複又は過度の集中と認められる場合には、研究開発課題の不採択、採択取消又は減額配分を行うことなどとされている。

そして、資金配分機関は、不合理な重複及び過度の集中の排除のため、応募書類に加えて e-Rad を活用することにより、他の競争的資金制度等における研究開発課題等の応募受理状況とその内容、研究者のエフォート等について確認を行っている。

(f) 採択結果及び交付・配分決定の情報の e-Rad への登録状況

資金配分機関において採択結果及び交付・配分決定の情報の e-Rad への登録が適切に行われない場合には、この研究開発課題に係る研究内容、配分金額、エフォート等の情報が e-Rad を通じて他の資金配分機関に提供されないことから、他の資金配分機関における研究開発課題等の決定のための審査において、不合理な重複及び過度の集中の排除を十分に行うことができなくなるおそれがある。

このため、資金配分機関は、審査結果に基づき、応募された研究開発課題の採否決定を行い、採択結果を研究者及び研究機関に通知するとともに、「府省共通研究開発管理システムの対象制度と留意点について」（平成24年1月府省共通研究開発管理システム運営委員会申合せ。以下「e-Rad 運営委員会申合せ」という。）等に基づき、採択結果をその公開日までに e-Rad に登録することとなっている。

また、資金配分機関は、交付・配分決定を行い研究者等に通知するとともに、e-Rad運営委員会申合せに基づいて交付・配分決定の情報を、新規の研究開発課題の場合は、採択結果のe-Rad上での公開日から原則として1か月以内、前年度からの継続の研究開発課題の場合は4月30日までに、それぞれ、e-Radに登録することとなっている。

なお、科研費事業では、公募等による応募、交付・配分決定等に係る申請の受付について、e-Radではなく、JSPSが運用している科研費事業の申請手続等のための科研費電子申請システム（以下「科研費システム」という。）を利用している。このため、科研費システムに登録された科研費事業の研究開発課題等に関する情報をe-Radに登録して、JSPS以外の資金配分機関も参照できるようにするために、JSPSにおいて、科研費システムから採択結果、交付・配分決定等の研究開発課題に関する情報をCD-ROM等に保存し、文部科学省において、その情報を特定の時期に一括してe-Radに登録している。これにより、科研費事業の研究開発課題等に関する情報は、e-Radを通じて他の資金配分機関に提供され、活用されることとなる。

そこで、26年度に実施された競争的資金制度に係る研究開発事業128事業について資金配分機関による採択結果及び交付・配分決定の情報のe-Radへの登録状況をみると、採択結果の情報については、図表2-5のとおり、登録の対象となるe-Rad上の事業の区分計120区分のうち、e-Rad運営委員会申合せに基づいて全ての情報が期限までに登録されていたものは、23区分（120区分の19.1%）にとどまっており、大部分の事業の区分で登録が遅れるなどしていた。このうち、全ての情報が期限より遅れて登録されていたものが85区分（同70.8%）、登録することとされている期限から1年以上経過した28年7月末においても全ての情報が登録されていなかったものが12区分（同10.0%）となっていた（28年7月末においても全ての情報が登録されていなかったものについては、別表3参照）。28年7月末においても全ての情報が登録されていない区分が特に多い資金配分機関は、厚生労働省（10区分）であった。

また、交付・配分決定の情報については、図表2-5のとおり、登録の対象となるe-Rad上の事業の区分計138区分のうち、e-Rad運営委員会申合せに基づいて全ての情報が期限までに登録されていたものは、21区分（138区分の15.2%）

にとどまっております、大部分の事業の区分で登録が遅れるなどしていた。このうち、全ての情報が期限より遅れて登録されていたものが89区分（同64.4%）、登録することとされている期限から1年以上経過した28年7月末においても全ての情報が登録されていなかったものが28区分（同20.2%）となっていた（28年7月末においても全ての情報が登録されていなかったものについては、別表4参照）。28年7月末においても全ての情報が登録されていない区分が特に多い資金配分機関は、厚生労働省（16区分）であった。

このような事態が生じていたのは、システムの変更に伴って、複数年度にわたって実施される研究開発課題の入力手続が変更されたことなどについて、研究開発に関して総括する部局等から資金配分事業を担当する部局等への周知が十分でなく、必要な情報の入力期限までに行われなかったり、研究開発課題のエフォート等の修正作業等に時間を要しエフォート等の情報が確定していなかったりなどしたためである。

上記のように、資金配分機関による採択結果及び交付・配分決定の情報のe－R a dへの登録が遅れており、他の資金配分機関に対するe－R a dを通じた情報の提供が遅滞するなどしているため、資金配分機関は、研究開発課題等の決定に当たり行うこととされている不合理な重複及び過度の集中の排除にe－R a dを十分に活用できない状況となっていた。

図表2-5 資金配分機関による採択結果及び交付・配分決定の情報のe-Radへの登録状況（平成26年度）

（単位：区分、％）

資金配分機関名	採択結果の情報の登録状況						交付・配分決定の情報の登録状況							
	対象となるe-Rad上の事業の区分の総数(A)	全ての情報が期限までに登録されていたもの(B)		全ての情報が期限より遅れて登録されていたもの(C)		平成28年7月末においても全ての情報が登録されていなかったもの(D)	対象となるe-Rad上の事業の区分の総数(E)	全ての情報が期限までに登録されていたもの(F)		全ての情報が期限より遅れて登録されていたもの(G)		28年7月末においても全ての情報が登録されていなかったもの(H)		
		割合(B/A)		割合(C/A)				割合(F/E)		割合(G/E)				
内閣府	3	0	-	3	100	0	-	3	0	-	3	100	0	-
総務省	21	0	-	20	95.2	1	4.7	21	0	-	20	95.2	1	4.7
文部科学省	9	0	-	9	100	0	-	9	3	33.3	6	66.6	0	-
厚生労働省	33	10	30.3	13	39.3	10	30.3	33	7	21.2	10	30.3	16	48.4
農林水産省	4	0	-	4	100	0	-	4	0	-	4	100	0	-
経済産業省	1	0	-	1	100	0	-	1	0	-	1	100	0	-
国土交通省	5	1	20.0	4	80.0	0	-	5	0	-	5	100	0	-
環境省	4	0	-	4	100	0	-	4	0	-	0	-	4	100
科学技術振興機構	29	12	41.3	17	58.6	0	-	46	11	23.9	29	63.0	6	13.0
日本学術振興会	11	0	-	10	90.9	1	9.0	11	0	-	10	90.9	1	9.0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	-	0	-	0	-	1	0	-	1	100	0	-
計	120	23	19.1	85	70.8	12	10.0	138	21	15.2	89	64.4	28	20.2

注(1) 資金配分機関名の名称中、「国立研究開発法人」及び「独立行政法人」は記載を省略している。

注(2) 競争的資金制度に係る研究開発事業128事業に関するe-Rad上の事業の区分による分析である。

これらのうち、交付・配分決定の情報がe-Radに登録されていなかったものについて、事例を示すと次のとおりである。

<事例1> 交付・配分決定の情報がe-Radに登録されておらず、採択した研究開発課題等に関する情報が他の資金配分機関に提供されていなかったもの

厚生労働省は、平成26年度に競争的資金制度に係る研究開発事業として、がん政策研究事業等65事業を実施していた。同省は65事業に関するe-Rad上の事業の区分33区分について、本省の各担当部局、本省から事務の委任等を受けている国立保健医療科学院、国立医薬品食品衛生研究所等において、公募、採択、交付・配分決定等の手続をe-Radにより行うこととされていた。

しかし、33区分のうち、26区分の交付・配分決定の情報が期限までにe-Radに登録されておらず、このうち、16区分の交付・配分決定の情報が、28年7月末時点でもe-Radに登録されていなかった。

この結果、上記の26区分に係る採択された研究開発課題等に関する情報が登録されていない間は、その情報が他の資金配分機関に提供されていなかった。

これは、主に、システムの変更に伴って複数年度にわたって実施される研究開発課題の入力手続が変更されたことなどについて、研究開発に関して総括する部局から資金配分事業を担当する部局等への周知が十分でなかったことなどから、初年度に必要な情報の入力が十分でなかったため、2年度目以降の分に共通の事項が反映されず、その後においても必要な情報の入力が期限までに行われなかったことなどによるものである。

(イ) エフォートの e-R a d への登録状況等

研究者は、競争的資金制度への応募に当たり、研究者が実施する研究活動に要する時間に加えて教育その他の活動に要する時間を考慮して、研究を実施する予定の研究開発課題ごとに応募する研究開発課題に係る研究の実施に要する時間に相当するエフォートの値を登録することとなっている。そして、同一の研究者が複数の研究開発課題を実施しようとする場合は、研究開発課題等の決定に当たり、過度の集中を排除するためエフォートの合計値が100%以下でなければ採択できないこととなっており、資金配分機関は、研究者が実施しようとする各研究開発課題のエフォートの合計値を e-R a d 及び応募書類により確認することになっている。また、必要に応じて研究者へのヒアリングを行っている。

そして、27年度に実施した競争的資金制度等に係る研究開発事業184事業について、エフォートの合計値の確認に e-R a d を利用しているかをみたところ、184事業のうち応募書類に加え多少でも e-R a d により確認を行っているとした事業が154事業（83.6%）、e-R a d 以外の応募書類等により確認を行っているとした事業が30事業（16.3%）となっており、事業間で利用の程度に差があると思料されるものの、大部分の事業で e-R a d を利用しているとしていた。

e-R a d を利用している事業については、応募も e-R a d 上で受付が行われ、採択結果、交付・配分決定の情報の入力もその都度行われている。

また、研究者、研究機関等は、エフォートの管理を徹底することとされており、研究開発課題の採択の可否、研究計画等の変更により、エフォートが変更となる場合には、研究者、研究機関等は資金配分機関に対して変更の届出を行って、e-R a d 上のエフォートを変更する必要がある。そして、e-R a d 上ではエフォートの合計値が100%以下でなければ採択等の処理ができないこととなっている。

そこで、e-R a d を通じて C S T I に提供された26年度のエフォートの情報について、エフォートの変更がある場合は適時に修正され適切なエフォートが登

録されて、研究者のエフォートの合計値が100%以下となっているかをみたところ、図表2-6のとおり、研究者117人のe-Rad上のエフォートの合計値が100%を超えていて、当該研究者に係る研究開発課題494件（研究開発の資金の配分金額計23億余円）のe-Rad上のエフォートは、適切なものとなっていなかった。そして、117人の研究者の研究開発課題をみると、全ての研究者において科研費事業の研究開発課題が含まれていた。

上記117人の研究者のe-Rad上のエフォートが適切なものとなっていなかったのは、各研究者において、各研究開発課題の応募の際に適切なエフォートが登録されていなかったこと、また、採択時又は採択後、e-Rad上でのエフォートの変更の届出を行っていないこともよるが、①各資金配分機関において、研究開発課題ごとのエフォートの確認が十分でなかったこと、②JSPSにおいて、研究者のエフォートの合計値が100%以下となっているかの確認が十分でなかったこと、③文部科学省において、科研費事業の研究開発課題等に関する情報を一括してe-Radに登録する際に、研究者のエフォートの合計値が100%以下となっているかの確認が十分でなかったことによると認められた。

当該研究者のエフォートについては、既に中止又は廃止された研究開発課題等に係る情報がe-Radに登録されたままとなっていたことなどにより、その合計値が100%を超えていたものであり、結果的には当該研究者は過度の集中に該当する者ではなかったものの、JSPS等の各資金配分機関において、研究開発課題等の決定に当たり、エフォートの合計値が100%以下となっているかの確認が十分に行われないまま採択されていたことになる。

このように、過度の集中の有無の確認に必要な情報が、正確に他の資金配分機関に提供されておらず、e-Radは、資金配分機関における研究開発課題等の決定に当たり、過度の集中の有無の確認に活用し過度の集中を排除することを支援するという本来の機能を十分発揮していない状況となっていた。

したがって、JSPSを含む各資金配分機関において、研究開発課題等の決定に当たり、エフォートの合計値が100%以下となっているかの確認を十分に行う必要があり、文部科学省においても、科研費事業の研究開発課題に関する情報を一括してe-Radに登録を行う際に、登録、確認方法等を検討するなどして、合計値が100%以下となっているかを十分確認できるようにする必要があると認めら

れる。

図表2-6 e-Rad上でのエフォートの登録状況（平成26年度）

（単位：人、件、百万円）

所属する研究機関の種類別	e-Rad上のエフォートの合計値が100%を超えている研究者数	左の研究者が行った研究開発課題	
		研究開発課題数	金額
国立大学法人	82	360	1,726
学校法人	15	51	192
独立行政法人、その他	20	83	475
計	117	494	2,393

（注） e-Radを通じてCSTIに提供された情報に基づく分析である。

e-Rad上のエフォートの合計値が100%を超えていたものについて、事例を示すと次のとおりである。

<事例2> e-Rad上のエフォートの合計値が100%を超えていたもの

国立大学法人九州大学の研究者Aは、平成26年度にJSPSの競争的資金制度である科研費事業により5件の研究開発課題（研究費総額791万余円、うち国庫補助金相当額同額）を実施している。JSPSは、研究開発課題の決定に当たり、登録されたエフォートの合計値が100%以下でなければ採択できないこととなっている。また、JSPSは同システムに登録されているエフォート等の情報を文部科学省に提出し、同省が当該情報をe-Radに登録している。

しかし、e-Radに登録された研究者Aの26年度のエフォートの合計値は100%を超えて計168%となっていたのに、26年度に新たに1件研究開発課題が採択されていた。また、e-Radに100%を超えるエフォートが登録されていることから、過度の集中の有無の確認に必要な情報が正確に他の資金配分機関に提供されておらず、e-Radは、資金配分機関における研究開発課題等の決定に当たり、過度の集中の有無の確認に活用し過度の集中を排除することを支援するという本来の機能を十分発揮していない状況となっていた。

これは、研究者Aにおいて、e-Rad上でエフォートの変更の届出を行っていなかったこと、JSPSにおいて、研究開発課題の決定に当たり、e-Rad上のエフォートの合計値を十分確認していなかったこと、文部科学省において、科研費事業の研究開発課題に係る情報を一括して登録する際に、エフォートの合計値が100%以下となっているか十分確認しないまま、新たに科研費事業に係るエフォートの情報をe-Radへ登録していたことなどによると認められる。

なお、e-Rad上での研究者Aのエフォートが100%を超えていたのは、上記のとおり、e-Rad上でエフォートの変更の届出がされていなかったことなどによるもので、結果的には過度の集中に該当するものではなかった。

（3）研究開発の評価及び研究開発終了後の目標達成等の状況

ア 研究開発評価指針の適用状況

研究開発評価指針によると、研究開発課題の評価は、事前評価、中間評価、事後評価及び追跡評価に区分されている。そして、26、27両年度に実施された研究開発事業515事業に係る研究開発評価指針の適用状況についてみると、図表3-1のとおり、研究開発評価指針に基づき事前評価、中間評価、事後評価又は追跡評価を実施することとなっていた事業が467事業（515事業の90.6%）、内容は研究開発評価指針と同内容であるが研究開発評価指針以外の規程類に基づくなどして評価を実施することとなっていた事業が48事業（同9.3%）となっており、研究開発評価指針に基づくなどして全ての事業において評価を実施することとなっていた。

図表3-1 研究開発評価指針の適用状況（平成26、27両年度）

（単位：事業、資金配分機関等）

区分 事業区分	事業数	左の事業を実施 していた資金配 分機関等数	研究開発評価指 針に基づき評価 を実施すること となっていた事 業	研究開発評価指 針以外の規程類 に基づくなどし て評価を実施す ることとなつて いた事業
資金配分事業	441	15	411	30
直接実施事業	74	6	56	18
合計	515	16	467	48
（構成比）	（100%）	（－）	（90.6%）	（9.3%）

（注） 左の事業を実施していた資金配分機関等数の合計は、資金配分事業と直接実施事業で重複があるため一致しない。

イ 研究開発の中間評価の実施状況

研究開発の評価のうち中間評価は、研究開発の実施期間が長期にわたる場合、資金配分機関等において、3年程度ごとを目安に情勢の変化、進捗状況等を把握し、中断・中止を含めた計画変更の要否の確認等を行うものである。中間評価には、研究開発期間中に毎年度行う継続評価又は年度評価、研究開発期間の中間年度に行う評価等がある。

26、27両年度に実施された研究開発事業515事業のうち、26、27両年度に中間評価を実施した研究開発課題がある研究開発事業は、図表3-2のとおり、26年度153事業、27年度178事業となっていた。そして、上記の事業における中間評価を実施した研究開発課題26年度2,272件、27年度2,293件のうち、26年度2,253件（2,272件の99.1%）、27年度2,265件（2,293件の98.7%）と大部分の研究開発課題が中間評価を経

て研究開発を継続しており、中間評価の結果により中止された研究開発課題は、26年度19件（2,272件の0.8%、中止に係る返還額計1441万余円）、27年度28件（2,293件の1.2%、同8103万余円）となっていた。

そして、中止された研究開発課題の評価結果をみると、研究開発終了までに目標達成が見込めなくなったなどの理由によるものであった。

図表3-2 中間評価を実施した研究開発事業の評価結果（平成26、27両年度）

</

（注） 資金配分機関等名の名称中、「国立研究開発法人」及び「独立行政法人」は記載を省略している。

ウ 研究開発の事後評価の実施状況

研究開発の評価のうち事後評価は、資金配分機関等において、目標の達成状況や成果の内容等を把握し、その後の研究開発課題の発展への活用等を行うために、研

究開発課題の終了時に行うものである。

26、27両年度に実施された研究開発事業515事業のうち、26、27両年度に事後評価を実施した研究開発課題がある研究開発事業は、図表3-3のとおり、26年度146事業、27年度112事業となっていた。

事後評価においては、研究開発課題の目標の達成度合等に応じて、評価結果を点数で評価する場合は基準点を、また、A、B、C等の段階で評価する場合は基準段階をそれぞれ設定して、研究目標が達成されたとされる基準点以上又は基準段階以上を合格、基準点未満又は基準段階未満を不合格として評価する場合がある。そこで、上記の26年度146事業、27年度112事業における研究開発課題26年度2,508件、27年度1,560件のうち、研究目標が達成されたとされる場合の基準点又は基準段階が設定されていた研究開発課題26年度1,786件、27年度859件についてみると、基準点又は基準段階以上の研究開発課題は、26年度1,758件（1,786件の98.4%）、27年度844件（859件の98.2%）となっていて、大部分の研究開発課題が研究目標を達成したとしていた。

そして、基準点又は基準段階が設定されていなかった研究開発課題は、26年度722件、27年度701件となっていたが、このうち、基礎研究を対象に含む研究開発課題が26年度658件（722件の91.1%）、27年度648件（701件の92.4%）と大部分を占めており、基礎研究では、その性質上、基準点又は基準段階による評価に必ずしもなじまないとして基準点又は基準段階を設定していない事業が多く見受けられた。

図表3-3 事後評価を実施した研究開発事業の評価結果（平成26、27両年度）

（単位：事業、件）

事業区分		区分		平成26年度						27年度					
				内訳						内訳					
				事後評価実施事業数	事後評価実施研究開発課題数	基準点又は基準段階が設定されていた研究開発課題		基準点又は基準段階が設定されなかった研究開発課題	事後評価実施事業数	事後評価実施研究開発課題数	基準点又は基準段階が設定されていた研究開発課題		基準点又は基準段階が設定されなかった研究開発課題	事後評価実施事業数	事後評価実施研究開発課題数
						基準点又は基準段階以上	基準点又は基準段階未満				基準点又は基準段階以上	基準点又は基準段階未満			
資金配分事業	内閣府		1	8	0	0	0	8	1	7	0	0	0	7	
	総務省		6	78	51	51	0	27	7	82	73	73	0	9	
	文部科学省		8	81	44	44	0	37	5	113	82	82	0	31	
	厚生労働省		66	550	489	489	0	61	28	206	183	183	0	23	
	農林水産省		5	90	3	3	0	87	6	100	4	4	0	96	
	経済産業省		12	189	166	166	0	23	12	139	139	139	0	0	
	国土交通省		2	22	0	0	0	22	3	18	0	0	0	18	
	環境省		4	98	98	95	3	0	4	55	55	55	0	0	
	日本医療研究開発機構		-	-	-	-	-	-	20	255	89	80	9	166	
	科学技術振興機構		16	1,179	882	857	25	297	15	401	172	166	6	229	
	日本学術振興会		3	124	21	21	0	103	3	133	36	36	0	97	
	11府省等 計		123	2,419	1,754	1,726	28	665	104	1,509	833	818	15	676	
直接実施事業	警察庁		3	26	26	26	0	0	2	26	26	26	0	0	
	厚生労働省		7	10	6	6	0	4	0	0	0	0	0	0	
	国土交通省		10	11	0	0	0	11	5	6	0	0	0	6	
	環境省		2	29	0	0	0	29	0	0	0	0	0	0	
	防衛省		1	13	0	0	0	13	1	19	0	0	0	19	
	5省等 計		23	89	32	32	0	57	8	51	26	26	0	25	
合計			146	2,508	1,786	1,758	28	722	112	1,560	859	844	15	701	
(構成比)			(-)	(100%)	(71.2%)	(-)	(-)	(28.7%)	(-)	(100%)	(55.0%)	(-)	(-)	(44.9%)	
備考								722件のうち基礎研究を対象に含む研究開発課題 658件(722件の91.1%)						701件のうち基礎研究を対象に含む研究開発課題 648件(701件の92.4%)	

（注） 資金配分機関等名の名称中、「国立研究開発法人」及び「独立行政法人」は記載を省略している。

そして、事後評価において基準段階未満となった研究開発課題は、図表3-4のとおり、26年度4事業の28件（支払額計1億6094万余円）、27年度5事業の15件（同4億7547万余円）、計9事業の43件（同6億3642万余円）となっており、これらの大部分は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下「AMED」という。）及び国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「JST」という。）に係るもの（26年度2事業の25件、27年度5事業の15件、計7事業の40件）となっていた。

上記の基準段階未満となった研究開発課題が見受けられた9事業の状況をみると、

図表3-4のとおり、基準段階未満となったのは、全研究開発課題1,064件のうちの43件であり、全研究開発課題の大部分を占める残りの1,021件（1,064件の95.9%）は基準段階以上となっていたことから、目標を達成したとしていた。

また、この9事業のみが基準段階以上と未満の両方の評価ができた理由は、全て応用研究又は開発研究を対象に含む研究開発事業であり、事業計画書等において研究開発の実施予定項目とその達成すべき目標が実施予定時期と関連付けられて設定されていたことから、目標の達成度合が明確に判定できたと考えられる。なお、上記の研究開発課題43件が基準段階未満となった理由を確認したところ、研究開発の実施に当たり研究者が提出した事業計画書等に記載された目標に照らして、目標の達成度合が十分でないと判断されたこと、研究開発が当初の実施予定時期から遅滞するなどして実施予定項目が実施されていなかったことなどとなっていた。上記を踏まえると、応用研究又は開発研究を対象に含む他の研究開発事業においては、事業計画書等において、あらかじめ研究開発の実施予定項目とその達成すべき目標を実施予定時期と関連付けて設定することが、目標の達成度合を明確に判定する上で効果的であると考えられる。

図表3-4 事後評価において基準段階未満となった研究開発課題（平成26、27両年度）

（単位：事業、件、千円）

事業区分	資金配分機関名	区分 事後評価実施年度	事後評価において基準段階未満となった研究開発課題がある研究開発事業数	左の研究開発事業の全研究開発課題数	左の研究開発課題のうち事後評価において基準段階以上となった研究開発課題数	事後評価において基準段階未満となった研究開発課題					
						研究開発課題数	支払額	研究開発課題の内訳			
								応用研究	開発研究	応用、開発研究	基礎、応用、開発研究
資金配分事業	環境省	平成26	2	91	88	3	105,897	3	0	0	0
	日本医療研究開発機構	27	1	20	11	9	301,339	0	9	0	0
	科学技術振興機構	26	2	821	796	25	55,050	23	0	2	0
		27	4	132	126	6	174,138	4	0	1	1
	26年度計		4	912	884	28	160,947	26	0	2	0
	27年度計		5	152	137	15	475,477	4	9	1	1
	合計		9	1,064	1,021	43	636,425	30	9	3	1
	(構成比)		(-)	(100%)	(95.9%)	(4.0%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

（注） 資金配分機関名の名称中、「国立研究開発法人」は記載を省略している。

エ C S T I による事後評価結果

国費総額が約300億円以上の大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発については、C S T I が、各府省等の事後評価の結果も参考として、専門調査会の調査検討結果に基づいて事後評価を実施している。C S T I が行う事後評価は、研究開発成果と目標の達成状況、科学技術的・社会経済的・国際的な効果、研究開発マネジメントの妥当性等の点について行われている。

26、27両年度において、C S T I による事後評価の対象となったのは文部科学省、厚生労働省、農林水産省及び経済産業省が15年度から25年度までの間に実施した6事業である。C S T I は、事後評価の実施後、指摘事項や今後のための提案内容等を含めた評価結果を公表するとともに、対象府省等の長に通知しており、各府省等は評価結果を同一又は同種の施策に反映することとしている（26、27両年度にC S T I の事後評価の対象となった6事業の主な評価結果については別表5参照）。

オ 研究開発の評価結果の公表状況

研究開発評価指針等によれば、研究開発の評価結果は、各府省等の特性に応じて予算等の資源配分への反映等に活用し、研究開発への国費の投入等に関して国民に対する説明責任を果たすとともに、評価の公正さと透明性を確保するなどのため、国民に積極的に公表することとされている。

そこで、評価結果の公表の状況をみると、図表3-5のとおり、26、27両年度において行われた事前、中間、事後の各評価において評価結果を公表していないものは、資金配分事業でそれぞれ3事業（308事業の0.9%）、85事業（308事業の27.5%）、40事業（227事業の17.6%）となっていた。また、直接実施事業でそれぞれ4事業（14事業の28.5%）、2事業（23事業の8.6%）、4事業（31事業の12.9%）となっていた。評価結果を公表していない理由は、評価結果には機密情報を含むためなどとなっていた。

図表3-5 評価結果の公表状況（平成26、27両年度）

(単位：事業)

事業区分	評価結果の公表状況								
	事前評価			中間評価			事後評価		
	事業数	公表している（予定を含む。）	公表していない	事業数	公表している（予定を含む。）	公表していない	事業数	公表している（予定を含む。）	公表していない
資金配分事業	308	305	3	308	223	85	227	187	40
(構成比)	(100%)	(99.0%)	(0.9%)	(100%)	(72.4%)	(27.5%)	(100%)	(82.3%)	(17.6%)
直接実施事業	14	10	4	23	21	2	31	27	4
(構成比)	(100%)	(71.4%)	(28.5%)	(100%)	(91.3%)	(8.6%)	(100%)	(87.0%)	(12.9%)

(注) 各評価の評価結果の公表時期等は違うため、各評価間の事業数は異なる。

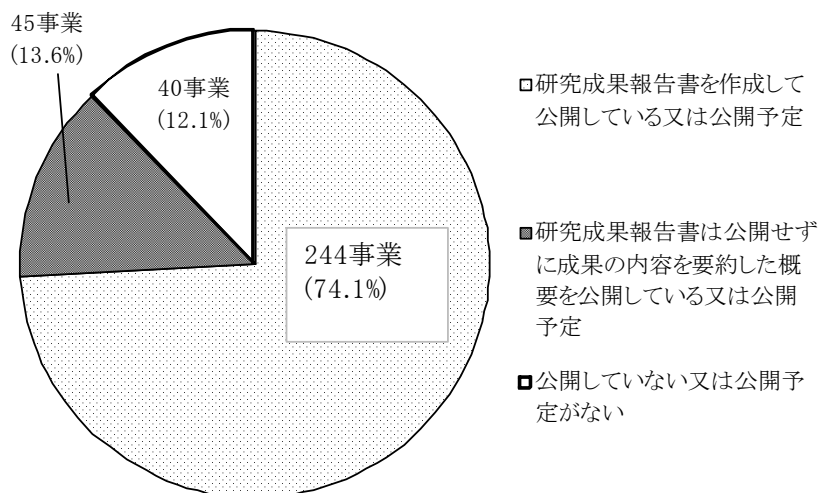
(4) 研究開発の成果の活用等の状況

ア 成果の公開状況

研究開発により得られた新技術等の成果の内容や成果の根拠となるデータ等の情報は、研究開発を実施した研究機関の内部や研究者個人の保有にとどめるのではなく、民間企業等に広く活用させて普及を図るとともに、国費により実施された研究開発の成果を社会、国民へ説明するなどのため、研究開発事業を実施する各府省等において、成果の内容に応じて適切に公開することが求められている。特に基礎研究の成果については、実用化に必ずしも結びつくものではないなどの性質があることから、更なる研究開発につながるよう適切に公開することが求められている。

そこで、26、27両年度に終了した研究開発課題がある研究開発事業329事業における成果の公開状況をみると、図表4-1のとおり、329事業のうち研究開発の成果の内容をまとめた研究成果報告書を作成して公開している事業又は公開予定がある事業が244事業（329事業の74.1%）、研究成果報告書は公開せずに成果の内容を要約した概要を公開している事業又は公開予定がある事業が45事業（同13.6%）となっていた。一方、公開していない事業又は公開予定がない事業が40事業（同12.1%）となっており、これらの事業は、成果の内容に機密情報を含んでいたり、事業で行われる全ての研究開発課題の終了時に成果の内容に応じた公開の可否を検討することとしていたりしているものであった。このように、大部分の事業で成果の内容を公開することとしていた。

図表4-1 成果の公開状況（平成26、27両年度）



イ 成果の実用化の状況

(ア) 実用化の概要

研究開発により得られた成果である新技術等は、研究開発事業に係る研究開発課題の終了後も社会で実際に用いられる実用の段階に至るまで、研究機関等により実用化に向けた取組が行われている。

この取組内容は、研究開発の目的等により異なるが、新技術等について特許権等を取得するなどした上で、製品等を市場で販売して普及を図るもの（以下「製品化・事業化」という。）のほか、特許権等は取得せず新技術等の内容を周知するなどして他者に活用させて普及を図るもの、新技術等を国、地方自治体等の業務に導入し、行政活動を通じて社会に還元するものなどがある。

(イ) 実用化の状況を把握する取組

総合戦略等に基づき、各府省等は研究開発の成果の実用化によるイノベーションの創出の促進を図ることとなっている。また、研究開発評価指針によれば、各府省等は、追跡評価を行うとともに、研究開発プログラム（より上位の施策の目標達成に向けて、研究開発課題を含む各手段を組み立てた計画や手順に基づく取組）^{（注21）}の評価の基礎的なデータとするため効果的な実施方法により追跡調査を行うこととされている。

このように、各府省等は、研究開発事業に係る研究開発課題の終了後も製品化・事業化等の実用化の状況を適切に把握し、分析していくことが求められている。このうち直接実施事業については、各府省等が自らの業務等に直接活用すること

を目的として必要な研究開発課題を実施していることから、その成果である研究データや新たな手法等は政策立案のための基礎データとするなど、各府省等が業務等に活用するものが中心となる。

一方、資金配分事業については、資金配分事業に係る研究開発課題の終了後も資金配分先において実用化へ向け継続して研究開発等を行っているものが多いことから、その状況を適時に把握するためには、定期的に追跡調査を実施するなどして実用化の状況の把握に取り組む必要がある。

そこで、実用化に近い性格を持つ応用研究又は開発研究を対象に含む資金配分事業333事業について、研究開発の成果の実用化の状況を把握する取組の状況を資金配分機関別にみると、図表4-2のとおり、取組を行っているものが322事業（333事業の96.6%）となっており、このうち追跡調査を実施することとしているものが107事業（同32.1%）、追跡調査は実施していないものの資金配分先に実用化した内容について報告を求めることとしているものが150事業（同45.0%）、知的財産権の取得等の状況についてのみ報告を求めることとしているものが65事業（同19.5%）となっていた。そして、追跡調査を実施することとしている107事業のうち、16事業（107事業の14.9%）は実用化の状況だけでなく研究開発の継続状況まで調査を行うこととしており、また、知的財産権の取得等の状況のみ報告を求めることとしている65事業のうち、64事業（65事業の98.4%）とほとんどが、日本版バイ・ドール制度等により製品化・事業化等に必要となる権利内容の利用状況についても報告を求めることとしていた。一方、研究開発の成果の実用化の状況を把握する取組を行っていないものは11事業（333事業の3.3%）となっており、これらの事業は、資金配分事業による研究開発の終了後、資金配分先が実用化に向け継続して研究開発等を行わないものであった。

このように、取組内容に違いはあるものの、大部分の事業において実用化の状況を把握する取組を行っていた。

図表4-2 研究開発の成果の実用化の状況を把握する取組の状況（平成26、27両年度）

(単位:事業)

(単位: 事業)												
取組内容 資金配分機関名	取組を行っている								取組を行っていない		計	
	追跡調査を実施することとしている			うち研究開発の継続状況を調査		資金配分先へ実用化した内容について報告を求めることとしている		知的財産権の取得等の状況についてののみ報告を求めることとしている				
	(構成比)	(構成比)	(左に対する割合)	(構成比)	(構成比)	(構成比)	(構成比)	(左に対する割合)	(構成比)	(構成比)		
内閣府	1 (100%)	0 (－)	－	－	1 (100%)	0 (－)	－	－	0 (－)	1 (100%)		
総務省	17 (100%)	14 (82.3%)	11 (78.5%)	3 (17.6%)	0 (－)	－	－	0 (－)	17 (100%)			
文部科学省	20 (76.9%)	1 (3.8%)	1 (100%)	2 (7.6%)	17 (65.3%)	17 (100%)	6 (23.0%)	26 (100%)				
厚生労働省	88 (98.8%)	0 (－)	－	－	88 (98.8%)	0 (－)	－	－	1 (1.1%)	89 (100%)		
農林水産省	37 (94.8%)	27 (69.2%)	－	－	3 (7.6%)	7 (17.9%)	6 (85.7%)	2 (5.1%)	39 (100%)			
経済産業省	58 (96.6%)	1 (1.6%)	－	－	23 (38.3%)	34 (56.6%)	34 (100%)	2 (3.3%)	60 (100%)			
国土交通省	5 (100%)	0 (－)	－	－	3 (60.0%)	2 (40.0%)	2 (100%)	0 (－)	5 (100%)			
環境省	9 (100%)	5 (55.5%)	4 (80.0%)	4 (44.4%)	0 (－)	－	－	0 (－)	9 (100%)			
日本医療研究開発機構	53 (100%)	47 (88.6%)	－	－	6 (11.3%)	0 (－)	－	－	0 (－)	53 (100%)		
科学技術振興機構	24 (100%)	8 (33.3%)	－	－	11 (45.8%)	5 (20.8%)	5 (100%)	0 (－)	24 (100%)			
海洋研究開発機構	3 (100%)	3 (100%)	－	－	0 (－)	0 (－)	－	－	0 (－)	3 (100%)		
農業・食品産業技術総合研究機構	1 (100%)	0 (－)	－	－	1 (100%)	0 (－)	－	－	0 (－)	1 (100%)		
新エネルギー・産業技術総合開発機構	6 (100%)	1 (16.6%)	－	－	5 (83.3%)	0 (－)	－	－	0 (－)	6 (100%)		
計	322 (96.6%)	107 (32.1%)	16 (14.9%)	150 (45.0%)	65 (19.5%)	64 (98.4%)	11 (3.3%)	333 (100%)				

(注) 資金配分機関名の名称中、「国立研究開発法人」及び「独立行政法人」は記載を省略している。

(注21) 追跡調査 研究開発の効果的・効率的な企画及び実施等に資するため、研究開発終了後一定期間経過後の成果の普及・活用状況の把握及び分析を行うもの。資金配分先への任意のアンケート、ヒアリング等の方法により調査を実施する。

(ウ) 実用化の状況

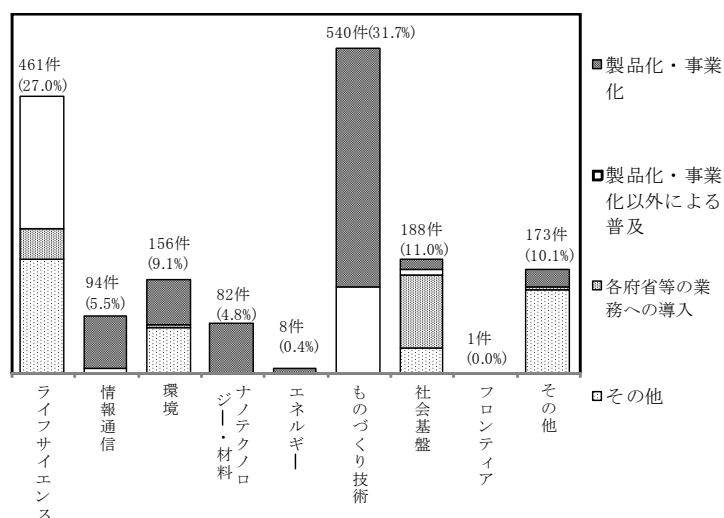
研究開発の成果の実用化の状況をみると、直接実施事業を行う各府省等又は資金配分機関が26、27両年度に実用化されたとして把握した件数は1,703件となっていた。研究開発事業が対象とする主な研究開発の分野別等の実用化の状況は、図表4-3のとおり、実用化された1,703件のうち、ものづくり技術分野が540件（1,703件の31.7%）、ライフサイエンス分野が461件（同27.0%）、社会基盤分野が188件（同11.0%）となっていた。製品化・事業化による実用化についてはものづくり技術分野が、各府省等の業務への導入による実用化については社会基盤分野がそれぞれ中心となっていた。

また、実用化までの年数は、研究開発事業に係る研究開発課題の実施中に実用

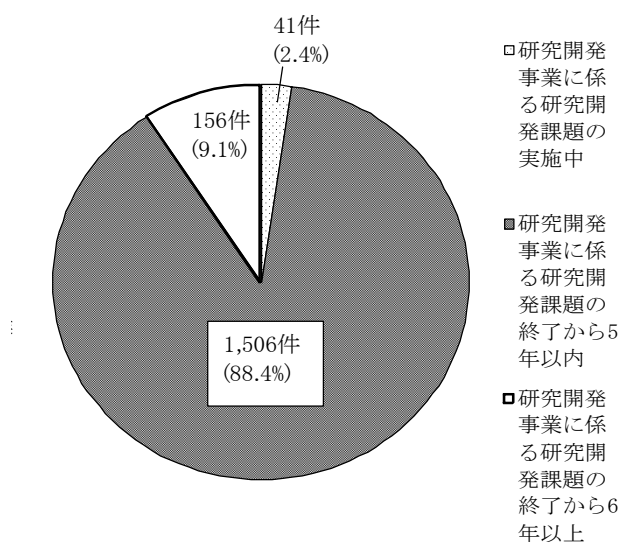
化したとしているものが41件（同2.4%）、研究開発事業に係る研究開発課題の終了後5年以内に実用化したとしているものが1,506件（同88.4%）であり、比較的早期に実用化しているものが大部分となっていた。研究開発事業に係る研究開発課題終了後6年以上要したものは156件（同9.1%）となっており、このうち最長のものは8年を要していた。

図表4-3 主な研究開発の分野別等の実用化の状況（平成26、27両年度）

① 主な研究開発の分野別の実用化の状況



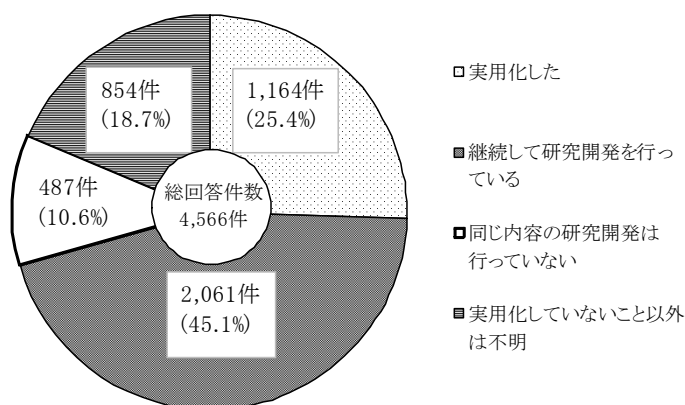
② 実用化までの年数



また、26、27両年度に資金配分機関が任意のアンケート等により実施した追跡調査の結果に基づいて、資金配分先における研究開発の継続状況をみると、図表

4-4のとおり、資金配分先からの総回答件数4,566件のうち、実用化したと回答があったものが1,164件（総回答件数の25.4%）、継続して研究開発を行っている回答があったものが2,061件（同45.1%）、回答時点で資金配分事業に係る研究開発課題と同じ内容の研究開発は行っていないと回答があったものが487件（同10.6%）となっていた。このように、回答があったものの大部分は、実用化した又は継続して研究開発を行っているとの調査結果となっていた。

図表4-4 資金配分先における研究開発の継続状況（平成26、27両年度）



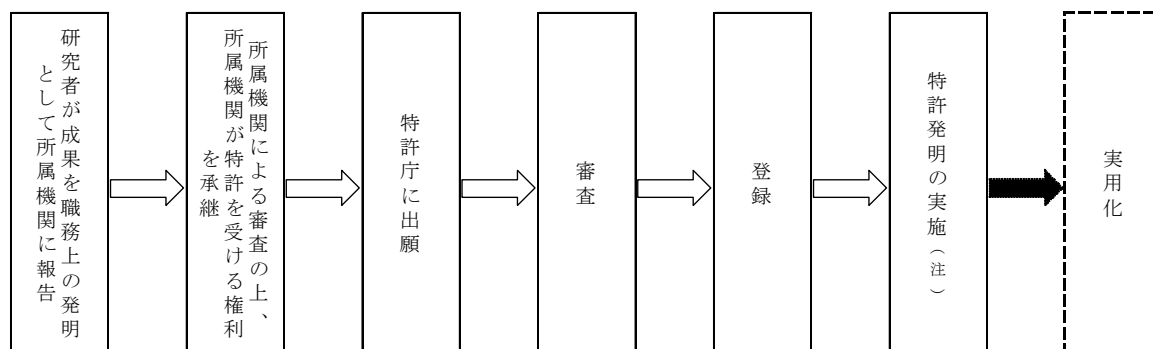
（注） 各項目の件数には一部複数回答を行っているものが含まれている。

ウ 特許権等の取得及び活用の状況

（ア）特許権等の取得及び活用の概要

前記のとおり、研究開発課題を実施する研究機関は、実用化の一手段等として発明等について特許出願等を行い、特許権等を取得している。一例として、研究開発事業において、特許権に係る発明から実用化までの一般的な手続の流れを示すと、図表4-5のとおりである。取得した特許権の内容を実用化につなげるために^{（注22）}は権利者が自ら特許を受けている発明（以下「特許発明」という。）の実施をしたり、特許発明の実施をする権利（以下「実施権」という。）を他人に許諾して実施させたりするなどの必要がある。

図表4-5 特許権に係る発明から実用化までの一般的な手続の流れ



(注) 特許権の設定の登録を受ける前に、特許発明の実施をする場合もある。

(注22) 特許発明の実施 物の特許発明にあつては、その物の生産、使用、譲渡等、輸出若しくは輸入又は譲渡等の申出をする行為をいい、方法の特許発明にあつては、その方法の使用をする行為、物を生産する方法の特許発明にあつては、その方法の使用をする行為に加え、その方法により生産した物の使用、譲渡等、輸出若しくは輸入又は譲渡等の申出をする行為をいう。

(イ) 直接実施事業を実施する府省等における特許権等の取得及び活用の状況
(注23)

直接実施事業を実施する6省等（11部局等）における特許権等の取得及び活用の状況をみると、図表4-6のとおり、国内外で特許出願等を行い、28年4月1日時点で979件が登録されていた。これらは、意匠権4件を除き全て特許権となっていた。そして、特許権等の活用の状況は、実施権の許諾を行ったものが28件（979件の2.8%）、自ら実施しているものが17件（同1.7%）となっていた。

また、特許権等979件の権利の存続期間の満了までの年数は、存続期間が10年以上あるものが223件（979件の22.7%）、満了まで5年以上10年未満のものが297件（同30.3%）、5年未満のものが459件（同46.8%）となっていた。我が国における特許権は、権利の存続期間が特許出願の日から20年とされているが、大部分の特許権等が存続期間の満了まで10年未満となっていて、特許出願等を行ってから時間が経過した特許権等の保有が多くなっていた。特許出願等を行ってから時間が経過した特許権等を多く保有している理由としては、特許権を維持するためには原則として毎年特許料を特許庁に納付する必要があるが、国が保有する特許権は特許料の納付が免除されているため、費用面から活用の見込みなどの維持の要否を判断する必要がないことなどが考えられる。

図表4-6 6省等における特許権等の取得及び活用の状況（平成28年4月1日現在）

(単位:件)

登録等の状況 省等名	登録件数979件に係る存続期間満了までの年数別の状況					
	登録件数	うち外国 での権利	うち実施権の許 諾を行ったもの		うち自ら実施し たもの	
			平成23年度 以降の収入 額(百万円)	登録件数 に対する 割合	23年度以降の 発明者への補 償金支払額 (百万円)	登録件数 に対する 割合
省等名						
警察庁	16	1	0	(-)	0	(-)
総務省	23	3	1	(4.3%)	0	(-)
厚生労働省	136	3	14	(10.2%)	0	(-)
国土交通省	241	2	12	(4.9%)	0	(-)
環境省	3	0	1	(33.3%)	0	(-)
防衛省	560	9	0	(-)	17	(3.0%)
計	979	18	28	(2.8%)	17	(1.7%)

注(1) 件数は各省等の国有財産の管理単位である部局のうち、直接実施事業を行う部局の分を記載している。

注(2) 厚生労働省の件数、金額には利用した技術移転機関(大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への技術移転の促進を図ることを業務とする事業者)の実績を含む。

(注23) 6省等(11部局等) 警察庁(科学警察研究所)、総務省(消防庁)、厚生労働省(国立保健医療科学院、国立医薬品食品衛生研究所、国立感染症研究所)、国土交通省(国土技術政策総合研究所、国土地理院、気象研究所)、環境省(環境調査研修所、原子力規制委員会)、防衛省(防衛装備庁(平成27年9月30日以前は技術研究本部))

(ウ) 資金配分事業における特許権等の取得及び活用の状況

前記のとおり、資金配分事業における特許権等は、資金配分先が取得等を行っていることから、多くの資金配分機関は、委託契約、補助金交付要綱等に基づき報告を求めるなどして、資金配分先における特許権等の状況を把握することとしている。

そこで、資金配分機関が26、27両年度中に把握した研究開発課題延べ28,576件について、資金配分先における特許権等の取得及び活用の状況をみると、図表4-7のとおり、特許出願等を行っていたものが11,299件、特許権等として登録されていたものが1,790件となっていた。活用の状況は、特許発明の実施又は実施権の許諾等を行っているものが502件、専用実施権の設定を行っているものが1件、他法人に権利を移転したものが175件となっていた。

また、登録した特許権等1,790件の登録するまでに要した年数は、研究開発課題の実施中に登録したものが259件、研究開発課題の終了後2年以内に登録したもの

が738件、3年から5年以内に登録したものが458件と5年以内に登録したものが大部分を占めていた。10年以上を要して登録したものも56件あり、このうち最長のものは14年を要していた。

図表4-7 資金配分先における特許権等の取得及び活用の状況（平成26、27両年度）

(単位:件)

把握内容 把握年度	研究開発 課題 (延べ)	資金配分機関が把握した内容						左のうち、登録した特許権等1,790件について登録する までに要した年数別の件数				
		出願	登録	うち国外	特許発明 の実施又 は実施権 の許諾等	専用実 施権の 設定	他法人へ の移転	研究開発 課題の実 施中	研究開発課題終了後の年数			
									2年以内	3～5年以内	6～9年以内	10年以上
平成26年度	13,724	5,290	917	241	237	0	89	113	341	266	168	28
27年度	14,852	6,009	873	331	265	1	86	146	397	192	110	28
計	28,576	11,299	1,790	572	502	1	175	259	738	458	278	56

(注) 登録するまでに要した年数別の件数については、研究開発課題の終了年度が不明な1件を除く。

(注24) 専用実施権 許諾先に実施権の独占的な実施を認める権利。登録原簿への登録によって発生し、権利者自身を含めて全ての第三者の実施を禁止することができる。育成者権における専用利用権を含む。

エ 日本版バイ・ドール制度の運用状況

前記のとおり、国の資金を原資とする委託契約による研究開発については、日本版バイ・ドール制度が導入されており、産業技術力強化法は、受託者である資金配分先に研究開発の成果に係る特許権等を帰属させる条件について、次のとおり定めている。

- ① 研究開発の成果が得られた場合には遅滞なく、資金配分機関にその旨を報告することを約すること
- ② 資金配分機関が、公共の利益のために特に必要があるとしてその理由を明らかにして求める場合には、無償で実施権を資金配分機関に許諾することを約すること
- ③ 特許権等を相当期間活用していないと認められ、かつ、相当期間活用していないことについて正当な理由が認められない場合において、資金配分機関が特許権等の活用を促進するために特に必要があるとしてその理由を明らかにして求める場合には、実施権を第三者に許諾することを約すること
- ④ 特許権等の他者への移転又は専用実施権の設定等を行う際は、原則として事前に資金配分機関の承認を受けることを約すること

資金配分機関は、日本版バイ・ドール制度に基づき、上記の報告等の義務を資金

配分先に課すことを条件として、研究開発の成果に係る特許権等を資金配分先に帰属させる条項（以下「バイ・ドール条項」という。）を委託契約書に設け、資金配分先と委託契約を締結しており、27年度では、国の資金を原資として研究開発を行う委託契約のほとんどにバイ・ドール条項を設けている。

そして、日本版バイ・ドール制度の目的の一つである研究開発の成果の効率的な活用・普及を促進するためには、資金配分先が委託契約書に基づき遅滞なく資金配分機関に研究開発の成果に係る報告を行うこと又は事前の承認を受けることにより、資金配分機関において資金配分先における特許権等の取得及び活用の状況を適切に把握して、その上で、資金配分機関が特許権等の効率的な活用・普及の促進の検討を行う必要がある。

会計検査院が会計実地検査を行った資金配分先14法人のうち、26年度中に国の資金を原資とした委託契約の成果について特許権の登録、実施権の許諾、特許権の移転又は廃棄のいずれかを行っていた法人は12法人となっていた。この資金配分先12法人について、バイ・ドール条項に基づく報告又は承認の状況をみたところ、4法人は全て適切に報告等を行っていたが、8法人（国立研究開発法人情報通信研究機構、国立大学法人北海道大学、同東北大学、同京都大学、同大阪大学、同九州大学、学校法人慶應義塾、同早稲田大学）は全て又は一部について適切に報告を行っていなかった。8法人における特許権の登録等に係る報告又は承認の状況は、28年4月1日時点で図表4-8のとおりとなっており、8法人は特許権計203件のうち165件（特許権に係る研究開発を行った委託契約68件、支払額計226億余円）について、バイ・ドール条項に基づき行うこととされている資金配分機関への報告を、特許権の登録等から1年以上経過しているにもかかわらず、行っていない。このため、資金配分機関は、資金配分先における特許権の取得及び活用の状況を把握できない状況となっていた。資金配分機関への報告を行っていない165件の内訳は、特許権の登録時の報告が163件と大部分を占めていた。

図表4-8 8法人における特許権の登録等に係る報告又は承認の状況（平成28年4月1日現在）

(単位:件、百万円)

報告等の状況 資金配分先	報告を行っていた又は事前の承認を受けていたもの			登録等から1年以上経過しても報告を行っていないもの			(未報告となっていた内容)				計	資金配分機関別の委託契約の件数									
	特許権に係る研究開発を行った委託契約の件数	左による支払額		特許権に係る研究開発を行った委託契約の件数	左による支払額		登録	実施権の許諾	移転	廃棄		特許権に係る研究開発を行った委託契約の件数	左による支払額	総務省	文部科学省	農林水産省	経済産業省	科学技術振興機構	新エネルギー・産業技術総合開発機構	その他	
情報通信研究機構	0	0	-	42	7	3,505	42	3	0	0	42	7	3,505	5	0	0	0	2	0	0	
北海道大学	16	10	3,016	15	7	1,077	15	4	0	0	31	17	4,094	1	4	2	0	6	0	4	
東北大学	2	2	111	22	15	3,854	22	1	0	3	24	17	3,965	3	2	1	1	10	0	0	
京都大学	4	4	552	28	7	4,477	28	0	0	0	32	11	5,029	0	4	0	0	3	3	1	
大阪大学	6	5	408	3	2	125	3	0	0	0	9	7	533	0	1	0	1	1	2	2	
九州大学	0	0	-	20	11	2,008	20	0	0	0	20	11	2,008	0	1	0	0	6	3	1	
慶應義塾	2	1	184	28	13	7,368	28	3	0	3	30	14	7,553	3	3	0	0	5	2	1	
早稲田大学	8	3	239	7	6	227	5	0	2	0	15	9	467	0	0	0	1	3	4	1	
計	38	25	4,513	165	68	22,644	163	11	2	6	203	93	27,158	12	15	3	3	36	14	10	

- 注(1) 資金配分先等の名称中、「国立研究開発法人」、「国立大学法人」及び「学校法人」は記載を省略している。
- 注(2) 移転について未報告である2件は、産業技術力強化法の改正により前記④の条件が追加される前の契約のため、報告義務のみが課されており事前の承認は不要とされている。
- 注(3) 未報告となっていた内容の件数は、各内容間で重複するものが含まれている。

そして、資金配分先8法人において報告を行っていなかった理由は、図表4-9のとおり、バイ・ドール条項に基づく報告義務等がある特許権であることを把握した上での特許権の管理及び法人内の特許権の管理部門と研究開発の実施部門との間の情報共有等が十分でないことによるものが5法人、バイ・ドール条項に基づく報告義務等があることについて把握して管理しているものの、法人内の特許権の管理部門と研究開発の実施部門との間の情報共有等が十分でないことによるものが2法人、特許権の管理及び法人内の情報共有等については十分であるものの、法人においてバイ・ドール条項に基づく報告義務があることについての理解が十分でないことによるものが1法人となっていた。以上のように、資金配分先8法人における特許権等の登録時等の報告等の体制は十分でなく、資金配分機関が適切に報告を受けることができないおそれがあるものとなっていた。

図表4-9 8法人において報告を行っていないかった理由（平成28年4月1日現在）

事項 資金配分先	① バイ・ドール条項に基づく報告義務等がある特許権であることを把握した上での管理及び法人内の特許権の管理部門と研究開発の実施部門との間の情報共有等が十分でないため	② 法人内の特許権の管理部門と研究開発の実施部門との間の情報共有等が十分でないため	③ 法人において報告義務があることの理解が十分でないため
情報通信研究機構			○
北海道大学	○		
東北大学	○		
京都大学		○	
大阪大学		○	
九州大学	○		
慶應義塾	○		
早稲田大学	○		
計	5	2	1

（注） 資金配分先の名称中、「国立研究開発法人」、「国立大学法人」及び「学校法人」は記載を省略している。

資金配分先が委託契約書で必要とされる特許権の登録時等の報告を行っていないかったものについて、事例を示すと次のとおりである。

<事例3> 資金配分先が委託契約書で必要とされる特許権の登録時等の報告を行っていないかったもの

学校法人慶應義塾（以下「慶應義塾」という。）は、毎年度、多数の資金配分機関と委託契約を締結し、研究開発を実施している。委託契約書によれば、研究開発の成果に係る特許権等を取得するなどした場合は速やかに委託者である資金配分機関に報告することとなっている。

慶應義塾は、資金配分機関（総務省3件、文部科学省3件、J S T 5件、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構2件及びその他1件）と締結した委託契約14件（支払額75億5316万余円）の成果に係る特許権について、平成26年度に登録等を行った30件のうち、28件（委託契約13件、支払額73億6816万余円）は、委託契約書に基づき登録、実施権の許諾及び廃棄後、遅滞なく（60日以内等）資金配分機関に報告を行う必要があるにもかかわらず、特許権の登録等から1年以上経過した28年4月1日時点でも報告を行っていないかった。

慶應義塾は、報告を行っていないかった理由について、特許権の管理記録に、バイ・ドール条項を設けた委託契約の成果に係るものであることが記録されていないものがあるなど、バイ・ドール条項に基づく報告義務等がある特許権であることを十分に把握せず管理していたこと、及び特許権の管理部門と研究開発を実施した学内の各部門の間での情報共有が十分でなかったこと、報告を行うべき部門を学内で明確にしていなかったことなどによるとしている。

前記の資金配分先8法人与委託契約を締結している資金配分機関は、毎年度多数の委託契約を締結していることから、資金配分先向けの説明会を開催したり、説明文書を送付したりなどして、委託契約の締結時等に資金配分先にバイ・ドール条項に基づく報告等の義務について周知しているとしている。

以上のように、資金配分機関が周知を行っているにもかかわらず、前記のとおり、バイ・ドール条項に基づいて資金配分先が行うこととされている資金配分機関への報告が適切に行われておらず、資金配分機関において資金配分先における特許権等の取得及び活用の状況を十分把握できないため、資金配分機関がバイ・ドール条項の適用がある特許権等の効率的な活用や普及の促進の検討を十分に行うことができないおそれがある状況となっていた。

したがって、資金配分機関において、日本版バイ・ドール制度を適切に運用するために、資金配分先に対して、報告等の義務があることを委託契約の終了時にも周知したり、資金配分先における体制が、バイ・ドール条項に基づく報告義務等がある特許権であることを把握した上で、特許権を管理しているか、特許権の管理部門と研究開発の実施部門との間で十分に情報共有等を行っているかなど、適切に報告等を行うことができるものとなっているかについて十分確認したりなどする必要があると認められる。

オ 国の特許権等に係る管理等の状況

(ア) 発明等に係る権利の承継の状況

前記のとおり、発明等について、特許等を受ける権利は発明等を行った研究者に属することから、研究者と所属する研究機関の利害の調整を図るため、特許法（昭和34年法律第121号）等により職務発明制度が定められている。同法等によれば、研究者が所属する研究機関が発明等について特許等を受ける権利を承継した場合、研究者は相当の金銭その他の経済上の利益を受ける権利を有することとされている。このため、直接実施事業を実施する各府省等においても所属する研究者から発明等について特許等を受ける権利を承継して特許出願等を行う場合には、承継等の手続を定めた規程（以下「職務発明規程」という。）を整備するなどして、研究者による発明等を行った旨の報告から審査、承継までの特許等を受ける権利の承継に係る一連の手続を明確かつ適切に行う必要がある。

そこで、直接実施事業を実施する6省等（11部局等）における23年度から27年度

までの間の特許出願等の状況及び特許等を受ける権利の承継手続に係る書類の作成状況をみると、図表4-10のとおりとなっていた。特許出願等を行った実績がない環境省を除く5省等のうち、厚生労働省等の3省は、自ら整備した職務発明規程に従い、承継手続に係る書類を作成しており、また、総務省は職務発明規程を整備していないものの、承継手続に係る書類を作成しており、いずれの省等についてもこれらの書類により承継手続が適切に行われたことが確認できる状況となっていた。しかし、警察庁は、職務発明規程を整備しておらず、承継手続に係る書類を作成していなかったため、承継手続が適切に行われたことが確認できない状況となっていた。このように、警察庁は、近年、特許出願等を行った実績は少ないものの、今後の特許出願等を行う見込みなどを踏まえ、職務発明規程を整備するなどして特許等を受ける権利の承継手続を明確にすることを検討する必要があると認められる。

図表4-10 特許出願等の状況及び特許等を受ける権利の承継手続に係る書類の作成状況
(平成28年4月1日現在)

(単位:件、省等)

項目 省等名	平成23年度から27年度までの間に特許出願等を行った件数					特許等を受ける権利の承継手続に係る書類の作成状況		
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	整備した職務発明規程に従い承継手続に係る書類を作成していたもの	職務発明規程を整備していないものの、承継手続に係る書類を作成していたもの	職務発明規程を整備しておらず、承継手続に係る書類を作成していないもの
警察庁	2	4	0	0	0			○
総務省	0	1	1	0	0		○	
厚生労働省	14	16	10	9	4	○		
国土交通省	2	3	4	1	0	○		
環境省	0	0	0	0	0	-	-	-
防衛省	9	16	11	8	3	○		
計	27	40	26	18	7	3	1	1

(注) 件数は各省等の国有財産の管理単位である部局のうち、直接実施事業を行う部局の分を計上している。

特許を受ける権利の研究者から国への承継手続に係る書類を作成していないため、承継手続が適切に行われたことが確認できなかったものについて、事例を示すと次のとおりである。

＜事例4＞特許を受ける権利の研究者から国への承継手続に係る書類を作成していないため、承継手続が適切に行われたことが確認できなかったもの

警察庁の附属機関である科学警察研究所は、平成23、24両年度に同所長の名義で特許出願を計6件行っている。

しかし、同研究所は、職務発明規程を整備しておらず、特許出願の前提となる特許を受ける権利の研究者個人から国への承継手続に係る書類を作成していないため、承継手続が適切に行われたことが確認できない状況となっていた。なお、同研究所では、補償金等の相当の金銭その他の経済上の利益に係る研究者からの請求及び研究者への支払の実績はなかった。

(イ) 国有財産台帳への登録の状況

国有財産法等によれば、各府省等はその所属に属する特許権等について、国有財産の分類及び種類ごとに、区分及び種目、所在、数量、価格、得喪変更の年月日等を登録した国有財産台帳を備えて管理するとともに、特許権等の取得、処分等があった場合には、直ちにこれを国有財産台帳に登録することとされている。また、特許権等に係る国有財産台帳価格は、購入価格等の取得価格又は見積価格とすることとされており、見積価格による場合で算定が困難な場合は一旦0円として登録し、民間等への実施権の許諾による収入があるなど見積価格の算定が可能となった場合は、年度末に収入額を基に価格改定を行うこととされている。

直接実施事業を実施する6省等（11部局等）が保有する特許権等の国有財産台帳への登録状況をみると、図表4-11のとおり、警察庁及び厚生労働省は、特許権計26件について、その取得から1年以上経過しているにもかかわらず、28年4月1日時点で国有財産台帳に登録していなかった（国有財産台帳に登録した後の台帳価格計0円）。また、厚生労働省及び国土交通省は、23年度から27年度までの間に実施権の許諾による収入がある特許権のうち計11件について、年度末に収入額を基に価格改定を行っておらず、28年4月1日時点で0円（誤びゅう訂正後の台帳価格計1309万余円）のままとしていた。

図表4-11 特許権等の国有財産台帳への登録状況（平成28年4月1日現在）

項目 省等名	特許権等の取得から1年 以上国有財産台帳に登 録されていなかった件 数(件)	左の登録 後の台帳 価格(円)	台帳価格について収入 額を基に算定しておら ず0円のままとしていた 件数(件)	左の誤びゅう訂 正後の台帳価 格(円)
警察庁	13	0	-	-
総務省	-	-	-	-
厚生労働省	13	0	3	4,158,307
国土交通省	-	-	8	8,940,046
環境省	-	-	-	-
防衛省	-	-	-	-
計	26	0	11	13,098,353

注(1) 件数は各省等の国有財産の管理単位である部局のうち、直接実施事業を行う部局の分を計上している。

注(2) 件数は全て特許権である。

特許権等が国有財産台帳に適正に登録されていないのは、上記の各省等による
と、国有財産管理担当者における特許権等に係る国有財産台帳の管理についての
理解が十分でなかったこと、研究開発を実施している部署と国有財産の管理部署
との間での情報共有が十分でなかったことなどが理由であるとしている。特許権
を国有財産台帳に適正に登録していなかったものについて、事例を示すと次のと
おりである。

<事例5>特許権を国有財産台帳に適正に登録していなかったもの

厚生労働省の施設等機関である国立保健医療科学院（以下「科学院」という。）、国立医薬品食品衛生研究所（以下「国衛研」という。）及び国立感染症研究所（以下「感染研」という。）は、毎年度、所属する研究者から発明等について特許を受ける権利を承継して特許出願等を行い、特許権等を取得している。

しかし、国有財産管理担当者における特許権等の管理についての理解が十分でなかったことなどから、科学院、国衛研及び感染研は、特許権計13件について、その取得から1年以上経過した平成28年4月1日時点においても国有財産台帳に登録していなかった。

また、国衛研は、特許権3件について、23年度から27年度の間に実施権の許諾による収入（計342万余円）があるにもかかわらず、年度末に収入額を基に価格改定を行っておらず、28年4月1日時点においても0円のままとしていた。

なお、科学院、国衛研及び感染研は、28年12月までに国有財産台帳に特許権計13件（国有財産台帳に登録した後の台帳価格計0円）を登録するとともに、特許権3件の台帳価格について誤びゅう訂正を行った（誤びゅう訂正後の台帳価格計415万余円）。

4 所見

(1) 検査の状況の概要

我が国は、科学技術創造立国を目指して科学技術の振興を強力に推進していくため、8年度から基本計画に基づいて各種の科学技術施策を実施しており、多額の科学技術関係予算を毎年度投入している。特に、近年は、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図るためには、科学技術の振興を通じたイノベーションの創出を促進することが重要であるとの基本的な考え方の下で、C S T I の司令塔機能の強化、総合戦略の策定等が行われている。このような状況の下、研究開発事業を実施する内閣府等の10府省等においては、引き続き、第5期基本計画に基づき、取り組むべき研究開発課題等の決定から目標の達成、成果の利活用まで適切に実施するとともに、適切な評価を行い、優れた研究開発を効果的・効率的に推進すること、また、科学技術政策の司令塔であるC S T Iにおいては、科学技術関係予算の適切な配分の検討に資する情報を適切に収集し、司令塔機能の強化に努めることが重要である。

そこで、各府省等における研究開発事業の実施状況等について、正確性、合規性、経済性、効率性、有効性等の観点から、研究開発事業経費の執行、配分等の状況はどのようなになっているか、C S T I は科学技術関係予算の適切な配分の検討に資する情報を適切に収集しているか、実施する研究開発課題等は適切に決定されているか、研究開発はその進捗状況に応じ、適切に評価が行われているか、研究開発は所期の目標が達成されているか、研究開発の成果は適切に活用が図られるなどしているかなどに着眼して検査を実施した。

ア 研究開発事業経費の執行、配分等の状況

(ア) 研究開発事業経費の執行状況等

C S T I 及び各府省等において、一部の事業を除き、研究開発事業経費の執行状況を把握又は算出することとはしていないとしていた。そこで、26、27両年度に実施した研究開発事業515事業について府省等別の研究開発事業経費の執行状況を整理すると、支出額は計1兆6689億余円（26年度401事業7986億余円、27年度389事業8702億余円）、翌年度繰越額は26年度920億余円、27年度264億余円、不用額は26年度255億余円、27年度210億余円となっていた。また、研究開発事業における支出額全体の81.7%が資金配分事業によるものとなっていた（16～18ページ参照）。

(イ) C S T Iにおける科学技術関係予算の適切な配分の検討に資する情報の収集状況

C S T Iが研究開発事業515事業の研究開発事業経費の執行状況を把握しているかをみると、490事業（515事業の95.1%、支出額計1兆6177億余円）については把握することとしていなかった（22、23ページ参照）。

資金配分機関が26年度に実施した競争的資金制度に係る研究開発事業128事業に関するe－R a d上の事業の区分である136区分について、資金配分機関におけるe－R a d上の開示承認手続の実施状況をみると、C S T Iからの依頼に基づいて27年7月末までに開示承認手続を行っていたものは、7区分（136区分の5.1%）にとどまっており、大部分の事業では期限までに開示承認手続が行われていなかった。また、期限の1年後である28年7月末までに開示承認手続が行われていない区分が特に多い資金配分機関は、厚生労働省（20区分）であった（23、24ページ参照）。

イ 研究開発課題等の決定等の状況

(ア) 研究開発課題等の公募及び決定の状況

研究開発課題等の決定に当たり、26、27両年度に新規採択された研究開発事業342事業について、資金配分事業では328事業のうち308事業が公募により、直接実施事業の14事業の全てが各府省等で公募によらずに決定されていた（24～26ページ参照）。

(イ) 研究開発課題等の決定におけるe－R a dを活用した不合理な重複及び過度の集中の確認状況

26年度に実施された競争的資金制度に係る研究開発事業128事業について、資金配分機関による採択結果及び交付・配分決定の情報のe－R a dへの登録状況をみると、採択結果の情報については、登録の対象となるe－R a d上の事業の区分計120区分のうち、全ての情報が期限までに登録されていたものは、23区分（120区分の19.1%）にとどまっており、大部分の事業の区分で登録が遅れるなどしていた。登録することとされている期限から1年以上経過した28年7月末においても全ての情報が登録されていない区分が特に多い資金配分機関は、厚生労働省（10区分）であった。また、交付・配分決定の情報については、登録の対象となるe－R a d上の事業の区分計138区分のうち全ての情報が期限までに登録されて

いたものは、21区分（138区分の15.2%）にとどまっており、大部分の事業の区分で登録が遅れるなどしていた。登録することとされている期限から1年以上経過した28年7月末においても全ての情報が登録されていない区分が特に多い資金配分機関は、厚生労働省（16区分）であった。

上記のように、資金配分機関による採択結果及び交付・配分決定の情報のe-R a dへの登録が遅れており、他の資金配分機関に対するe-R a dを通じた情報の提供が遅滞するなどしているため、資金配分機関は、研究開発課題等の決定に当たり行うこととされている不合理な重複及び過度の集中の排除にe-R a dを十分に活用できない状況となっていた（29～33ページ参照）。

e-R a d上のエフォートの登録状況をみたところ、研究者117人のe-R a d上のエフォートの合計値が100%を超えていて、当該研究者に係る研究開発課題494件（研究開発の資金の配分金額計23億余円）のe-R a d上のエフォートは、適切なものとなっていなかった。そして、117人の研究者の研究開発課題をみると、全ての研究者において科研費事業の研究開発課題が含まれていた。

e-R a d上のエフォートが適切なものとなっていなかったのは、各研究者において、各研究開発課題の応募の際に適切なエフォートが登録されていなかったこと、また、採択時又は採択後、e-R a d上でのエフォートの変更の届け出を行っていなかったことにもよるが、①各資金配分機関において、研究開発課題ごとのエフォートの確認が十分でなかったこと、②J S P Sにおいて、研究者のエフォートの合計値が100%以下となっているかの確認が十分でなかったこと、③文部科学省において、科研費事業の研究開発課題等に関する情報を一括してe-R a dに登録する際に、研究者のエフォートの合計値が100%以下となっているかの確認が十分でなかったことによると認められた。

当該研究者のエフォートについては、既に中止又は廃止された研究開発課題等に係る情報がe-R a dに登録されたままとなっていたことなどにより、その合計値が100%を超えていたものであり、結果的には当該研究者は過度の集中に該当する者ではなかったものの、J S P S等の各資金配分機関において、研究開発課題等の決定に当たり、エフォートの合計値が100%以下となっているかの確認が十分に行われないまま採択されていたことになる。

このように、過度の集中の有無の確認に必要な情報が、正確に他の資金配分機

関に提供されておらず、e-R&Dは、資金配分機関における研究開発課題等の決定に当たり、過度の集中の有無の確認に活用し過度の集中を排除することを支援するという本来の機能を十分発揮していない状況となっていた（33～35ページ参照）。

ウ 研究開発の評価及び研究開発終了後の目標達成等の状況

(ア) 研究開発の中間評価の実施状況

26、27両年度に実施された研究開発事業515事業のうち、26、27両年度に中間評価を実施した研究開発課題がある研究開発事業は、26年度153事業、27年度178事業となっていた。

上記の事業における中間評価を実施した研究開発課題26年度2,272件、27年度2,293件のうち、26年度2,253件（2,272件の99.1%）、27年度2,265件（2,293件の98.7%）と大部分の研究開発課題が中間評価を経て研究開発を継続しており、中間評価の結果により中止された研究開発課題は、26年度19件（2,272件の0.8%、中止に係る返還額計1441万余円）、27年度28件（2,293件の1.2%、同8103万余円）となっていた。

中止された研究開発課題の評価結果をみると、研究開発終了までに目標達成が見込めなくなったなどの理由によるものであった（36、37ページ参照）。

(イ) 研究開発の事後評価の実施状況

26、27両年度に実施された研究開発事業515事業のうち、26、27両年度に事後評価を実施した研究開発課題がある研究開発事業は、26年度146事業、27年度112事業となっていた。

事後評価においては、研究開発課題の目標の達成度合等に応じて、評価結果を点数で評価する場合は基準点を、また、A、B、C等の段階で評価する場合は基準段階をそれぞれ設定して、研究目標が達成されたとされる基準点以上又は基準段階以上を合格、基準点未満又は基準段階未満を不合格として評価する場合がある。上記の26年度146事業、27年度112事業における研究開発課題26年度2,508件、27年度1,560件のうち、研究目標が達成されたとされる場合の基準点又は基準段階が設定されていた研究開発課題26年度1,786件、27年度859件についてみると、基準点又は基準段階以上の研究開発課題は、26年度1,758件（1,786件の98.4%）、27年度844件（859件の98.2%）となっていて、大部分の研究開発課題が研究目標

を達成したとしていた。

そして、事後評価において基準段階未満となった研究開発課題は、26年度4事業の28件（支払額計1億6094万余円）、27年度5事業の15件（同4億7547万余円）、計9事業の43件（同6億3642万余円）となっており、これらの大部分は、AMED及びJSTに係るもの（26年度2事業の25件、27年度5事業の15件、計7事業の40件）となっていた。

上記の基準段階未満となった研究開発課題が見受けられた9事業の状況をみると、基準段階未満となったのは、全研究開発課題1,064件のうちの43件であり、全研究開発課題の大部分を占める残りの1,021件（1,064件の95.9%）は基準段階以上となっていたことから、目標を達成したとしていた。

この9事業のみが基準段階以上と未満の両方の評価ができた理由は、全て応用研究又は開発研究を対象に含む研究開発事業であり、事業計画書等において研究開発の実施予定項目とその達成すべき目標が実施予定時期と関連付けられて設定されていたことから、目標の達成度合が明確に判定できたと考えられる（37～40ページ参照）。

エ 研究開発の成果の活用等の状況

(ア) 特許権等の取得及び活用の状況

直接実施事業を実施する6省等（11部局等）における特許権等の取得の状況をみると、国内外で特許出願等を行い、28年4月1日現在で979件が登録されていた。これらは、意匠権4件を除き全て特許権であった。そして、特許権等の活用の状況は、実施権の許諾を行ったものが28件（979件の2.8%）、自ら実施しているものが17件（同1.7%）となっていた。また、特許権等979件の権利の存続期間の満了までの年数は、存続期間が10年以上あるものが223件（979件の22.7%）、満了まで5年以上10年未満のものが297件（同30.3%）、5年未満のものが459件（同46.8%）となっており、大部分の特許権等が特許出願等から時間が経過したものであった。これは、特許料の納付が免除されているため費用面から活用の見込みなどの維持の可否について判断する必要がないことなどが考えられる（48、49ページ参照）。

資金配分機関が26、27両年度中に把握した研究開発課題延べ28,576件について、資金配分先における特許権等の取得及び活用の状況をみると、特許出願等を行っていたものが11,299件、特許権等として登録されていたものが1,790件となってい

た。活用の状況については、特許発明の実施等又は実施権の許諾等を行っているものが502件、専用実施権の設定を行っているものが1件、他法人に権利を移転したものが175件となっていた（49、50ページ参照）。

(イ) 日本版バイ・ドール制度の運用状況

会計検査院が会計実地検査を行った資金配分先14法人のうち、26年度中に国の資金を原資とした委託契約の成果について特許権の登録、実施権の許諾、特許権の移転又は廃棄のいずれかを行っていた法人は12法人となっていた。この資金配分先12法人について、バイ・ドール条項に基づく報告又は承認の状況をみたところ、4法人は適切に報告等を行っていたが、8法人は、特許権計203件のうち165件（特許権に係る研究開発を行った委託契約68件、支払額計226億余円）について、特許権の登録等から1年以上経過しているにもかかわらずバイ・ドール条項に基づき行うこととされている資金配分機関への報告を行っていなかった。そして、資金配分先8法人において報告を行っていなかった理由は、バイ・ドール条項に基づく報告義務等がある特許権であることを把握した上での特許権の管理及び法人内の特許権の管理部門と研究開発の実施部門との間の情報共有等が十分でないことによるものが5法人、法人内の特許権の管理部門と研究開発の実施部門との間の情報共有等が十分でないことによるものが2法人、法人においてバイ・ドール条項に基づく報告義務があることについての理解が十分でないことによるものが1法人となっていた。このように、資金配分機関が委託契約の締結時等に周知を行っているにもかかわらず、バイ・ドール条項に基づいて資金配分先が行うこととされている資金配分機関への報告が適切に行われておらず、資金配分機関において資金配分先における特許権等の取得及び活用の状況を十分把握できないため、資金配分機関がバイ・ドール条項の適用がある特許権等の効率的な活用や普及の促進の検討を十分に行うことができないおそれがある状況となっていた（50～54ページ参照）。

(ウ) 国の特許権等に係る管理等の状況

直接実施事業を実施する6省等（11部局等）における23年度から27年度までの間の特許出願等の状況及び特許等を受ける権利の研究者からの承継手続に係る書類の作成状況をみると、特許出願等を行った実績がない環境省を除く5省等のうち、4省は承継手続に係る書類を作成していたが、警察庁は、承継手続に係る書類を作

成しておらず、承継手続が適切に行われたことが確認できない状況となっていた（54～56ページ参照）。

直接実施事業を実施する6省等（11部局等）が保有する特許権等の国有財産台帳への登録状況をみると、警察庁及び厚生労働省は、特許権計26件について、その取得から1年以上経過しているのに28年4月1日時点で国有財産台帳に登録していなかった（国有財産台帳に登録した後の台帳価格計0円）。また、厚生労働省及び国土交通省は、23年度から27年度までの間に実施権の許諾による収入がある特許権のうち計11件について、年度末に収入額を基に価格改定を行っておらず、28年4月1日時点で0円（誤びゅう訂正後の台帳価格計1309万余円）のままとしていた（56、57ページ参照）。

(2) 所見

科学技術の水準の向上を図り、我が国の社会経済の発展と国民の福祉の向上を図ることは、科学技術イノベーションに係る政策に一貫して求められている。このため、研究開発事業を実施する内閣府等の10府省等においては、C S T Iによる科学技術の総合的かつ計画的な振興を図るための基本的な政策の企画立案及び総合調整の下、引き続き、第5期基本計画に基づき、取り組むべき研究開発課題等の決定から目標の達成、成果の活用等まで適切に実施するとともに、適切な評価を行い、優れた研究開発を効果的・効率的に推進することが重要である。また、科学技術政策の司令塔であるC S T Iにおいては、科学技術関係予算の適切な配分の検討に資する情報をより適切に収集し、司令塔機能の強化に努めることが重要である。

したがって、C S T I 及び各府省等において、次の点に留意して、研究開発事業の実施等を行うことが必要である。

ア 科学技術関係予算の適切な配分の検討に資する情報の収集について、

(ア) C S T I において、科学技術関係予算の全体像を把握して、科学技術関係予算の適切な配分の検討に資するために、研究開発事業経費の執行状況に係る情報を収集して、把握することを検討すること

(イ) 厚生労働省等において、研究開発に関して総括する部局等が開示承認手続の進捗状況を確認するなどして、C S T I の依頼に応じ、開示承認手続が適時適切に行われるようにすること

イ 研究開発課題等の決定等について、

- (ア) 厚生労働省等において、他の資金配分機関が研究開発課題等を決定するに当たり、不合理な重複及び過度の集中の確認を効率的に実施できるように、研究開発に関して総括する部局等が採択結果等の情報の e-R a d への登録状況を把握するなどして、e-R a d への登録を速やかに行えるようにすること
- (イ) 文部科学省において、研究開発課題等の決定に当たり、過度の集中を排除することを支援するという e-R a d の本来の機能を十分発揮させるよう、科研費事業の研究開発課題に関する情報を一括して e-R a d に登録する際に、登録、確認方法等を検討するなどして、エフォートの合計値が100%以下となっているかを十分確認できるようにすること
- ウ 応用研究又は開発研究を対象に含む研究開発事業を実施する各府省等において、目標の達成度合を明確に判定できるよう事業計画書等であらかじめ研究開発の実施予定項目とその達成すべき目標を実施予定時期と関連付けて設定して、研究開発の評価の効果的な実施に努めること
- エ 研究開発の成果の活用等について、
- (ア) 委託事業を行う資金配分機関において、日本版バイ・ドール制度を適切に運用するために、資金配分先に対して、バイ・ドール条項に基づく報告等の義務があることを委託契約の終了時にも周知したり、資金配分先における体制が適切に報告等を行うことのできるものとなっているかを確認したりなどすることを検討すること
- (イ) 警察庁において、今後の特許出願等を行う見込みなどを踏まえ、職務発明規程を整備するなどして特許等を受ける権利の承継手続を明確にすることを検討すること
- (ウ) 警察庁及び厚生労働省において、取得した特許権の全てを国有財産台帳に適正に登録すること、厚生労働省及び国土交通省において、実施権の許諾による収入がある全ての特許権について、年度末に収入額を基に台帳価格の改定を行うこと
- オ C S T I において、アからエまでの事項について、科学技術の総合的かつ計画的な振興を図るための基本的な政策の立案及び総合調整事務等の一環として調査審議の参考にするなどして、引き続き科学技術政策の司令塔としての機能の強化に努めること

会計検査院としては、今後とも各府省等における研究開発事業の実施状況等について、引き続き注視していくこととする。

別 表 目 次

別表1	平成26、27両年度に実施した研究開発事業一覧……………	67
別表2	平成28年7月末までに開示承認手続が行われていなかったもの……………	83
別表3	平成28年7月末においても全ての採択結果の情報が登録されていなかったもの…	84
別表4	平成28年7月末においても全ての交付・配分決定の情報が登録されていなかったもの……………	85
別表5	平成26、27両年度にC S T I の事後評価の対象となった6事業の主な評価結果…	86

別表1 平成26、27両年度に実施した研究開発事業一覧

番号	府省等の 名称	事業の名称	実施体制					事業の内容			予算額・支出額(百万円)				備考		
			資金配 分事 業・ 直接実 施事業 の別	資金配分事業の場合			直接実施事業 の場合	主な研究 開発の 分野	主な研究の 性格			平成26年度		27年度			
				補助 事業・ 委託 事業 の別	競争 的資 金制 度の 該当	法人経由で配 分を行う場合、 法人の名称			研究開発を担 当する部局等 の名称	基礎 研究	応用 研究	開発 研究	予 算 額	支 出 額		予 算 額	支 出 額
1	内閣府	食品健康影響評価技術研究	資金配分	委託	○			ライフ		○		194	187	194	186		
内閣府 計			1事業(資金配分事業)										194	187	194	186	
2	警察庁	科学警察研究所事業 科学警察研究所の経常研究に必要な経費(生体情報を応用した新個人識別法に関する研究等)	直接実施				科学警察研究所	社会基盤	○	○	○	171	158	180	165		
3	警察庁	科学警察研究所事業 機械事故鑑定のための有限要素法を用いた数値解析技術実用化に関する研究	直接実施				科学警察研究所	社会基盤	○			31	28	29	26		
4	警察庁	科学警察研究所事業 路上工作物と自動車との衝突の鑑定手法の開発に関する研究	直接実施				科学警察研究所	社会基盤	○			25	23	28	26		
5	警察庁	科学警察研究所事業 DNA型分析の迅速化と高度化に関する研究	直接実施				科学警察研究所	社会基盤		○				28	25		
6	警察庁	科学警察研究所事業 高度な元素分析技術を活用した法化学検査法の構築	直接実施				科学警察研究所	社会基盤	○	○				45	41		
7	警察庁	科学警察研究所事業 加齢顔画像作製システムの開発に関する研究	直接実施				科学警察研究所	社会基盤		○		14	13				
8	警察庁	科学警察研究所事業 大麻事犯捜査における科学的検査法の高度化に関する研究	直接実施				科学警察研究所	社会基盤		○		11	9				
9	警察庁 (内閣府移替)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) 自動走行システム 交通制約者等の移動支援システムの開発	直接実施				科学警察研究所	社会基盤		○		10	9	14	14	内閣府からの移替	
警察庁 計			8事業(全て直接実施事業)										263	243	327	300	
10	総務省	先進的ICT国際標準化推進事業	資金配分	委託				情報通信		○		308	300				
11	総務省	スマートなインフラ維持管理に向けたICT基盤の確立	資金配分	委託				社会基盤		○	○	96	89	65	65		
12	総務省	G空間プラットフォームの構築事業のうちリアルタイム情報の利活用技術に関する研究開発	資金配分	委託				情報通信		○	○	333	332	124	124		
13	総務省	小型航空機搭載用高分解能合成開口レーダーの研究開発	資金配分	委託				情報通信		○	○	697	697				
14	総務省	ネットワーク仮想化技術の研究開発	資金配分	委託				情報通信		○	○	1,258	709	548	548		
15	総務省	変動する通信状況に適應する省エネなネットワーク制御基盤技術の研究開発	資金配分	委託				情報通信		○	○	137	86	49	49		
16	総務省	巨大データ流通を支える次世代光ネットワーク技術の研究	資金配分	委託				情報通信		○	○			598	59		
17	総務省	脳の仕組みを活かしたイノベーション創成型研究開発	資金配分	委託				情報通信		○	○	490	490				
18	総務省	グローバルコミュニケーション計画の推進-多言語音声翻訳技術の研究開発及び社会実証-	資金配分	委託				情報通信		○	○			1,375	1,361		
19	総務省	海洋資源調査のための次世代衛星通信技術に関する研究開発	資金配分	委託				情報通信	○	○	○	99	98	80	79		
20	総務省	戦略的情報通信研究開発推進事業	資金配分	委託	○			情報通信	○	○	○	1,884	1,806	1,806	1,713		
21	総務省	ICTイノベーション創出チャレンジプログラム	資金配分	補助	○			情報通信			○	481	139	598	329		
22	総務省	サイバー攻撃の解析・検知に関する研究開発	資金配分	委託				情報通信	○	○	○	309	297	174	173		
23	総務省	国際連携によるサイバー攻撃の予知技術に関する研究開発	資金配分	委託				情報通信	○	○	○	360	198	159	159		
24	総務省	電波資源拡大のための研究開発	資金配分	委託				情報通信	○			7,519	7,353	7,439	7,292		
25	総務省	戦略的情報通信研究開発推進事業電波有効利用促進型研究開発	資金配分	委託				情報通信	○			540	534	445	439		
26	総務省	デジタル・ディバッド解消に向けた技術等研究開発支援	資金配分	補助	○			情報通信		○	○	47	43	44	44		
27	総務省 (内閣府移替)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) 自動走行システム ICTを活用した次世代ITSの確立	資金配分	委託				情報通信		○	○	897	858	673	614	内閣府からの移替	
28	総務省	消防防災科学技術研究推進制度	資金配分	委託	○			社会基盤	○	○	○	151	147	137	130		
総務省 小計			資金配分事業 19事業										15,612	14,183	14,322	13,186	
29	総務省	消防大学校消防研究センター事業 消防活動の安全確保のための研究開発	直接実施				消防庁・消防大学校消防研究センター	社会基盤	○	○	○	34	33	26	25		
30	総務省	消防大学校消防研究センター事業 危険性物質と危険物施設の安全性向上に関する研究	直接実施				消防庁・消防大学校消防研究センター	社会基盤	○	○	○	36	35	27	27		
31	総務省	消防大学校消防研究センター事業 大規模災害時の消防力強化のための情報技術の研究開発	直接実施				消防庁・消防大学校消防研究センター	社会基盤	○	○	○	29	28	22	21		

番号	府省等の 名称	事業の名称	実施体制					事業の内容				予算額・支出額(百万円)				備考	
			資金配 分事 業・ 直接実 施事業 の別	資金配分事業の場合			直接実施事業 の場合	主な研究 開発の 分野	主な研究の 性格			平成26年度		27年度			
				補助 事業・ 委託 事業の 別	競争 的資金 制度の 該当	法人経由で配 分を行う場合、 法人の名称			研究開発を担 当する部局等 の名称	基礎 研究	応用 研究	開発 研究	予 算 額	支 出 額	予 算 額		支 出 額
32	総務省	消防大学校消防研究センター事業	多様化する火災に対する安全確保に関する研究	直接実施				消防庁・消防大学 校消防研究セン ター	社会基盤	○	○	○	30	30	23	22	
33	総務省	消防大学校消防研究センター事業	エネルギー・産業基盤災害即応部隊のための車両・資機材等の研究開発	直接実施				消防庁・消防大学 校消防研究セン ター	社会基盤	○	○	○	205	204	225	221	
総務省 小計		直接実施事業 5事業											336	333	323	317	
総務省 計		24事業(資金配分事業19事業、直接実施事業 5事業)											15,949	14,516	14,646	13,504	
34	文部科学省	基幹ロケット高度化推進費補助事業		資金配分	補助				フロンティア	○	○	○	12,525	6,357	11,306	6,197	
35	文部科学省	国際宇宙ステーション開発費補助事業		資金配分	補助				フロンティア	○	○	○	39,985	27,372	42,849	42,849	
36	文部科学省	地球観測システム研究開発費補助事業		資金配分	補助				環境	○	○	○	24,187	15,177	21,677	15,697	
37	文部科学省	国際熱核融合実験炉研究開発費補助金		資金配分	補助				エネルギー	○			21,839	20,845	16,988	16,984	
38	文部科学省	先進的核融合研究開発費補助金(一般会計)		資金配分	補助				エネルギー	○			2,340	2,293	2,802	2,741	
39	文部科学省	先進的核融合研究開発費補助金(復興特別会計)		資金配分	補助				エネルギー	○			12	12	12	12	
40	文部科学省	国立大学法人先端研究推進費補助金	大強度陽子加速器による実験研究	資金配分	補助				フロンティア	○					3,029	3,029	
41	文部科学省	国立大学法人先端研究推進費補助金	スーパーKEKBによる実験研究	資金配分	補助				フロンティア	○					2,241	2,228	
42	文部科学省	国立大学法人先端研究推進費補助金	放射光施設による実験研究	資金配分	補助				フロンティア	○					734	734	
43	文部科学省	先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム		資金配分	補助				その他	○	○	○	5,585	5,559	5,311	5,102	
44	文部科学省	大学発新産業創出拠点プロジェクト		資金配分	補助				その他		○	○	2,320	1,959			
45	文部科学省	社会システム改革と研究開発の一体的推進		資金配分	補助				その他	○			2,172	2,169	285	285	
46	文部科学省	X線自由電子レーザー施設重点戦略課題の推進		資金配分	委託				ナノ・材料	○	○		899	899	838	837	
47	文部科学省	ポスト「京」で重点的に取り組むべき社会的・科学的課題に関するアプリケーション開発・研究開発		資金配分	委託				情報通信			○	49	49	420	420	
48	文部科学省	社会システム・サービスの最適化のためのIT統合システムの構築		資金配分	委託	○			情報通信			○	136	136	137	137	
49	文部科学省	イノベーション創出を支える情報基盤強化のための新技術開発		資金配分	委託	○			情報通信			○	234	234	224	224	
50	文部科学省	ビッグデータ利活用のためのシステム研究等		資金配分	委託	○			情報通信			○	160	160	161	161	
51	文部科学省	脳科学研究戦略推進プログラム・脳機能ネットワークの全容解明プロジェクト		資金配分	委託				ライフ	○	○	○	8,597	5,477			
52	文部科学省	感染症研究国際ネットワーク推進プログラム		資金配分	委託				ライフ	○			1,826	1,826			
53	文部科学省	分子イメージング研究戦略推進プログラム	分子イメージング研究戦略推進プログラム	資金配分	委託				ライフ	○			171	171			
54	文部科学省	分子イメージング研究戦略推進プログラム	共同研究課題及び高度専門人材育成	資金配分	委託				ライフ	○			321	321			
55	文部科学省	オーダーメイド医療の実現プログラム	基盤領域	資金配分	委託				ライフ	○			4,829	4,798			
56	文部科学省	オーダーメイド医療の実現プログラム	4NC連携研究	資金配分	委託				ライフ	○			(上記の内数)	(上記の内数)			
57	文部科学省	オーダーメイド医療の実現プログラム	4研究領域	資金配分	委託				ライフ	○			(上記の内数)	(上記の内数)			
58	文部科学省	次世代がん研究シース戦略的育成プログラム	次世代がん研究シース戦略的育成プログラム1	資金配分	委託				ライフ	○	○		5,925	5,871			
59	文部科学省	次世代がん研究シース戦略的育成プログラム	次世代がん研究シース戦略的育成プログラム2	資金配分	委託				ライフ	○	○		(上記の内数)	(上記の内数)			
60	文部科学省	次世代がん研究シース戦略的育成プログラム	次世代がん研究シース戦略的育成プログラム3	資金配分	委託				ライフ	○	○		(上記の内数)	(上記の内数)			
61	文部科学省	次世代がん研究シース戦略的育成プログラム	がん薬物療法の個別適正化プログラム	資金配分	委託				ライフ	○	○		(上記の内数)	(上記の内数)			
62	文部科学省	革新的バイオ医薬品創出基盤技術開発事業		資金配分	委託				ライフ	○	○		1,093	1,093			
63	文部科学省	東北メディカル・メガバンク計画(一般会計)		資金配分	補助				ライフ	○	○		298	298			

番号	府省等の 名称	事業の名称	実施体制					事業の内容				予算額・支出額(百万円)				備考
			資金配 分事 業・ 直接実 施事業 の別	資金配分事業の場合			直接実施事業 の場合	主な研究 開発 の分野	主な研究の 性格			平成26年度		27年度		
				補助 事業・ 委託 事業 の別	競争 的資金 制度の 該当	法人経由で配 分を行う場合、 法人の名称			研究開発を担 当する部局等 の名称	基礎 研究	応用 研究	開発 研究	予算 額	支出 額	予算 額	
64	文部科学省	東北メディカル・メガバンク計画(復興特別会計)	資金配分	補助				ライフ	○	○		3,355	3,355			
65	文部科学省	ナノテクノロジーを活用した環境技術の開発	資金配分	委託	○			ナノ・材料	○			384	384	361	361	
66	文部科学省	元素戦略プロジェクト	資金配分	委託	○			ナノ・材料	○			2,011	2,011	2,037	2,037	
67	文部科学省	光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発	資金配分	委託	○			ナノ・材料	○	○		1,812	1,576	1,703	1,700	
68	文部科学省	海洋生物資源確保技術高度化	資金配分	委託				フロンティア	○			135	135	122	122	
69	文部科学省	海洋鉱物資源広域探査システム開発	資金配分	委託				フロンティア			○	611	593	525	525	
70	文部科学省	東北マリンサイエンス拠点形成事業	資金配分	補助		海洋生態系の調査研究		環境	○			836	836	731	731	
71	文部科学省	東北マリンサイエンス拠点形成事業	資金配分	補助		新たな産業の創成につながる技術開発		環境	○			465	464	388	388	
72	文部科学省	気候変動リスク情報創生プログラム	資金配分	委託				環境	○			788	787	776	774	
73	文部科学省	気候変動適応研究推進プログラム	資金配分	委託				環境	○			485	484			
74	文部科学省	気候変動適応技術社会実装プログラム	資金配分	委託				環境	○					576	576	
75	文部科学省	地球環境情報統融合プログラム	資金配分	委託				環境	○			403	366	363	363	
76	文部科学省	大学発グリーンイノベーション創出事業	資金配分	補助				その他	○			1,489	1,489	806	806	
77	文部科学省	環境技術等研究開発推進事業	資金配分	補助		北極域研究推進プロジェクト		環境	○					650	650	
78	文部科学省	核変換技術研究開発費補助金	資金配分	補助				エネルギー	○			146	146	267	200	
79	文部科学省	英知を結集した原子力科学技術・人材育成の推進	資金配分	委託	○			エネルギー	○	○		964	962	1,402	1,389	
80	文部科学省	核セキュリティ強化等推進事業費補助金	資金配分	補助				エネルギー	○			590	590	540	441	
81	文部科学省	宇宙航空科学技術推進委託費	資金配分	委託	○			フロンティア	○			260	260	273	273	
82	文部科学省	都市の脆弱性が引き起こす激甚災害の軽減化プロジェクト	資金配分	委託				社会基盤	○	○		490	490	397	397	
83	文部科学省	日本海地震・津波調査プロジェクト	資金配分	委託				社会基盤	○			580	580	470	470	
84	文部科学省	南海トラフ広域地震研究プロジェクト	資金配分	委託				社会基盤	○	○	○	446	446	361	361	
85	文部科学省	地域防災対策支援研究プロジェクト	資金配分	委託		研究成果活用データベースの構築及び公開等		社会基盤		○	○	20	19	20	20	
86	文部科学省	地域防災対策支援研究プロジェクト	資金配分	委託		研究成果活用の促進		社会基盤		○	○	30	29	33	32	
87	文部科学省	革新的エネルギー研究開発拠点形成	資金配分	委託				エネルギー	○			1,281	1,281	373	373	
88	文部科学省	東北復興のためのクリーンエネルギー研究開発	資金配分	補助				エネルギー	○			803	803	646	646	
89	文部科学省	東北発 素材技術先導プロジェクト	資金配分	補助				ナノ・材料	○			1,180	1,180	826	807	
90	文部科学省	原子カシステム研究開発委託費	資金配分	委託	○			エネルギー	○	○		1,940	1,940	1,991	1,991	
91	文部科学省	科学研究費助成事業	資金配分	補助	○	(独)日本学術振興会		その他	○			7,669	7,669	7,567	7,567	
92	文部科学省	科学研究費助成事業	資金配分	補助	○	(独)日本学術振興会		その他	○			35,939	35,939	31,098	31,098	
93	文部科学省	科学研究費助成事業	資金配分	補助	○	(独)日本学術振興会		その他	○			16,204	16,204	16,036	16,036	
94	文部科学省	科学研究費助成事業	資金配分	補助	○	(独)日本学術振興会		その他	○			25,274	25,274	23,892	23,892	
95	文部科学省	科学研究費助成事業	資金配分	補助	○	(独)日本学術振興会		その他	○			40,547	40,547	40,996	40,996	基金含む
96	文部科学省	科学研究費助成事業	資金配分	補助	○	(独)日本学術振興会		その他	○			46,328	46,328	47,157	47,157	基金含む

番号	府省等の 名称	事業の名称	実施体制					事業の内容			予算額・支出額(百万円)				備考	
			資金配 分事 業・ 直接実 施事業 の別	資金配分事業の場合			直接実施事業 の場合	主な研究 開発の 分野	主な研究の 性格	平成26年度		27年度				
				補助 事業・ 委託 事業の 別	競争 的資金 制度の 該当	法人経由で配 分を行う場合、 法人の名称				研究開発を担 当する部局等 の名称	予 算 額	支 出 額	予 算 額	支 出 額		
97	文部科学省	科学研究費助成事業	基盤研究(B・C)(特設分野研究)	資金配分	補助	○	(独)日本学術振興会	その他	○			(95,96の内数)	(95,96の内数)	(95,96の内数)	(95,96の内数)	基金含む
98	文部科学省	科学研究費助成事業	挑戦的萌芽研究	資金配分	補助	○	(独)日本学術振興会	その他	○			13,449	13,449	13,605	13,605	基金含む
99	文部科学省	科学研究費助成事業	若手研究(A)	資金配分	補助	○	(独)日本学術振興会	その他	○			8,252	8,252	8,197	8,197	基金含む
100	文部科学省	科学研究費助成事業	若手研究(B)	資金配分	補助	○	(独)日本学術振興会	その他	○			20,381	20,381	19,793	19,793	基金含む
101	文部科学省	科学研究費助成事業	研究活動スタート支援	資金配分	補助	○	(独)日本学術振興会	その他	○			2,095	2,095	2,214	2,214	
102	文部科学省	科学研究費助成事業	奨励研究	資金配分	補助	○	(独)日本学術振興会	その他	○			337	337	339	339	
103	文部科学省	科学研究費助成事業	特別研究促進費	資金配分	補助	○	(独)日本学術振興会	その他	○			76	76	67	67	
104	文部科学省	科学研究費助成事業	研究成果公開促進費(研究成果公開發表)	資金配分	補助	○	(独)日本学術振興会	その他	○			119	119	118	118	
105	文部科学省	科学研究費助成事業	研究成果公開促進費(国際情報発信強化)	資金配分	補助	○	(独)日本学術振興会	その他	○			413	413	469	469	
106	文部科学省	科学研究費助成事業	研究成果公開促進費(学術定期刊行物)	資金配分	補助	○	(独)日本学術振興会	その他	○			299	299	9	9	
107	文部科学省	科学研究費助成事業	研究成果公開促進費(学術図書)	資金配分	補助	○	(独)日本学術振興会	その他	○			442	442	409	409	
108	文部科学省	科学研究費助成事業	研究成果公開促進費(データベース)	資金配分	補助	○	(独)日本学術振興会	その他	○			333	333	277	277	
109	文部科学省	科学研究費助成事業	特別研究員奨励費	資金配分	補助	○	(独)日本学術振興会	その他	○			7,058	7,058	6,588	6,588	
110	文部科学省	科学研究費助成事業	国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)	資金配分	補助	○	(独)日本学術振興会	その他	○					230	230	基金事業
111	文部科学省	科学研究費助成事業	国際共同研究加速基金(国際活動支援班)	資金配分	補助	○	(独)日本学術振興会	その他	○					654	654	基金事業
112	文部科学省	戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)	CREST	資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	ナノ・材料	○			26,472	26,387	19,796	19,702	
113	文部科学省	戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)	さきがけ	資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	ナノ・材料	○			7,238	7,090	6,527	6,396	
114	文部科学省	戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)	ERATO	資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	ナノ・材料	○			6,367	6,367	7,613	7,603	
115	文部科学省	戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)	ACCEL	資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	ナノ・材料	○			2,556	2,556	4,307	4,292	
116	文部科学省	戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)	ACT-C	資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	ナノ・材料	○			1,026	1,026	984	984	
117	文部科学省	戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)	研究加速	資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	ライフ	○			2,264	1,359	505	474	
118	文部科学省	先進的低炭素化技術開発		資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	環境	○	○		5,597	5,536	5,465	5,437	
119	文部科学省	社会技術研究開発		資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	社会基盤	○			1,268	1,264	1,292	1,267	
120	文部科学省	再生医療実現拠点ネットワークプログラム		資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	ライフ	○	○		10,154	10,151	1,282	1,282	
121	文部科学省	研究成果最速展開支援プログラム	FSステージ(探索タイプ)	資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	その他		○		245	221	550	547	
122	文部科学省	研究成果最速展開支援プログラム	ステージⅠ	資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	ナノ・材料		○				260	233	
123	文部科学省	研究成果最速展開支援プログラム	ステージⅡ	資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	その他		○	○	4,188	4,089	2,558	2,473	
124	文部科学省	研究成果最速展開支援プログラム	ステージⅢ NextEP-Bタイプ	資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	その他			○			30	24	
125	文部科学省	研究成果最速展開支援プログラム	実用化挑戦タイプ 中小・ベンチャー開発	資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	その他			○	1,163	1,163	321	320	
126	文部科学省	研究成果最速展開支援プログラム	実用化挑戦タイプ 創業開発	資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	ライフ			○	574	523			
127	文部科学省	戦略的イノベーション創出推進プログラム		資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	ナノ・材料		○		1,764	1,739	1,280	1,273	
128	文部科学省	産学共創基礎基盤研究プログラム	(一般会計)	資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	ナノ・材料		○		877	869	742	738	
129	文部科学省	産学共創基礎基盤研究プログラム	(復興特別会計)	資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	ライフ		○		245	245			

番号	府省等の 名称	事業の名称	実施体制					事業の内容			予算額・支出額(百万円)				備考	
			資金配 分事 業・ 直接実 施事業 の別	資金配分事業の場合			直接実施事業 の場合	主な研究 開発の 分野	主な研究の 性格			平成26年度		27年度		
				補助 事業・ 委託 事業 の別	競争 的資 金制 度の 該当	法人経由で配 分を行う場合、 法人の名称			基礎 研究	応用 研究	開発 研究	予算 額	支出 額	予算 額		支出 額
130	文部科学省	マッチングプランナープログラム	資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	その他	○					299	299		
131	文部科学省	大学発新産業創出プログラム プロジェクト支援型	資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	その他	○	○				1,796	1,794		
132	文部科学省	大学発新産業創出プログラム 技術シーズ選抜育成プロジェクト	資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	情報通信	○					79	79		
133	文部科学省	センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム	資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	その他	○			8,615	8,615	8,439	8,439		
134	文部科学省	世界に誇る地域発研究開発・実証拠点(リサーチコンプレックス)推進プログラム	資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	その他	○					1,056	376		
135	文部科学省	先端計測分析技術・機器開発プログラム (一般会計)	資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	ナノ・材料		○		2,973	2,973	1,599	1,599		
136	文部科学省	先端計測分析技術・機器開発プログラム (復興特別会計)	資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	環境		○		830	830	111	111		
137	文部科学省	国際科学技術共同研究推進事業 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム	資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	環境	○	○	○	1,877	1,875	1,422	1,418		
138	文部科学省	国際科学技術共同研究推進事業 戦略的国際共同研究プログラム	資金配分	委託	○	(国研)科学技術振興機構	その他	○	○		881	880	816	815		
139	文部科学省	革新的バイオ医薬品創出基盤技術開発事業	資金配分	委託		(国研)日本医療研究開発機構	ライフ	○	○				1,194	1,194		
140	文部科学省	創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業 創薬支援技術基盤プラットフォーム事業	資金配分	補助		(国研)日本医療研究開発機構	ライフ	○	○				4,001	4,001		
141	文部科学省	創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業 生命動態システム科学推進拠点事業	資金配分	補助		(国研)日本医療研究開発機構	ライフ	○					600	600		
142	文部科学省	再生医療実現拠点ネットワークプログラム(再生医療の実現化ハイウェイ構想)	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構	ライフ	○	○	○			9,836	9,836		
143	文部科学省	医療分野研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構	ライフ		○				3,640	3,640		
144	文部科学省	医療分野研究成果展開事業 戦略的イノベーション創出推進プログラム(S-イノベ)	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構	ライフ		○				477	477		
145	文部科学省	医療分野研究成果展開事業 産学共創基盤基礎研究プログラム(産学共創)	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構	ライフ		○				286	286		
146	文部科学省	医療分野研究成果展開事業 産学連携医療イノベーション創出プログラム(ACT-M)	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構	ライフ		○				719	719		
147	文部科学省	医療分野研究成果展開事業 先端計測分析技術・機器開発プログラム	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構	ライフ	○					1,115	1,115		
148	文部科学省	感染症研究国際展開戦略プログラム	資金配分	委託		(国研)日本医療研究開発機構	ライフ	○					1,960	1,960		
149	文部科学省	医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構	ライフ	○					363	363		
150	文部科学省	医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業 戦略的国際共同研究プログラム(SICORP)	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構	ライフ	○					159	159		
151	文部科学省	医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業 e-ASIA 共同研究プログラム	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構	ライフ	○					(上記の内訳)(上記の内訳)			
152	文部科学省	医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業 戦略的国際科学技術協力プログラム(SICP)	資金配分	委託		(国研)日本医療研究開発機構	ライフ	○					169	169		
153	文部科学省	医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業 社会システム改革と研究開発の一体的推進を行う健康・医療関連プログラム	資金配分	補助		(国研)日本医療研究開発機構	ライフ	○					91	91		
154	文部科学省	医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業 アフリカにおける顧みられない熱帯病(NTDs)対策のための国際共同研究プログラム	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構	ライフ	○					223	223		
155	文部科学省	次世代がん研究シーズ戦略的育成プログラム	資金配分	委託		(国研)日本医療研究開発機構	ライフ	○	○				5,190	5,190		
156	文部科学省	東北メディカル・メガバンク計画	資金配分	補助		(国研)日本医療研究開発機構	ライフ	○	○				4,107	4,107		
157	文部科学省	ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業	資金配分	委託		(国研)日本医療研究開発機構	ライフ	○	○				220	220		
158	文部科学省	オーダーメイド医療の実現プログラム	資金配分	委託		(国研)日本医療研究開発機構	ライフ	○					3,228	3,228		
159	文部科学省	革新的先端研究開発支援事業 (オールジャパンでの医薬品創出)(インキュベートタイプ)	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構	ライフ	○	○				754	754		
160	文部科学省	革新的先端研究開発支援事業 (その他)(ユニットタイプ)	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構	ライフ	○					5,857	5,857		
161	文部科学省	革新的先端研究開発支援事業 (その他)(ソロタイプ)	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構	ライフ	○					185	185		
162	文部科学省	革新的先端研究開発支援事業 (その他)(インキュベートタイプ)	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構	ライフ	○	○				418	418		

番号	府省等の 名称	事業の名称	実施体制					事業の内容			予算額・支出額(百万円)				備考		
			資金配 分事 業・ 直接実 施事業 の別	資金配分事業の場合			直接実施事業 の場合	主な研究 開発の 分野	主な研究の 性格			平成26年度		27年度			
				補助 事業・ 委託 事業の 別	競争 的資 金制 度の 該当	法人経由で配 分を行う場合、 法人の名称	研究開発を担 当する部局等 の名称		基礎 研究	応用 研究	開発 研究	予 算 額	支 出 額	予 算 額		支 出 額	
163	文部科学省	脳科学研究戦略推進プログラム・革新的技術による脳機能ネットワークの全容解明プロジェクト	脳科学研究戦略推進プログラム	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ	○	○	○			2,826	2,826	
164	文部科学省	脳科学研究戦略推進プログラム・革新的技術による脳機能ネットワークの全容解明プロジェクト	革新的技術による脳機能全容解明プロジェクト	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ	○	○	○			3,501	3,501	
165	文部科学省	橋渡し研究加速ネットワークプログラム		資金配分	補助		(国研)日本医療研究開発機構		ライフ	○	○	○			7,244	7,244	
166	文部科学省 (内閣府移替)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)インフラ維持管理・更新・マネジメント技術		資金配分	委託		(国研)科学技術振興機構		社会基盤	○	○		1,736	1,734	1,792	1,786	内閣府からの移替
167	文部科学省 (内閣府移替)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)レジリエントな防災・減災機能の強化		資金配分	委託		(国研)科学技術振興機構		社会基盤	○	○		2,167	1,991	2,235	2,044	内閣府からの移替
168	文部科学省 (内閣府移替)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)革新的燃焼技術		資金配分	委託		(国研)科学技術振興機構		環境	○	○		1,954	1,954	1,928	1,914	内閣府からの移替
169	文部科学省 (内閣府移替)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)革新的構造材料		資金配分	委託		(国研)科学技術振興機構		ナノ・材料	○	○		3,262	3,143	3,745	3,726	内閣府からの移替
170	文部科学省 (内閣府移替)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)エネルギーキャリア		資金配分	委託		(国研)科学技術振興機構		エネルギー	○	○		3,159	2,830	3,114	3,057	内閣府からの移替
171	文部科学省 (内閣府移替)	革新的研究開発推進プロジェクト(ImPACT)		資金配分	委託		(国研)科学技術振興機構		その他		○		4,369	4,369	11,176	11,176	内閣府からの移替 基金事業
172	文部科学省 (内閣府移替)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)次世代海洋資源調査技術	(指定)	資金配分	委託		(国研)海洋研究開発機構		エネルギー	○	○	○	1,485	1,484	1,255	1,253	内閣府からの移替
173	文部科学省 (内閣府移替)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)次世代海洋資源調査技術	(公募①)	資金配分	委託		(国研)海洋研究開発機構		エネルギー	○	○	○	700	699	700	699	内閣府からの移替
174	文部科学省 (内閣府移替)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)次世代海洋資源調査技術	(公募②)	資金配分	委託		(国研)海洋研究開発機構		エネルギー	○	○	○			200	197	内閣府からの移替
文部科学省 計		141事業(全て資金配分事業)											488,267	453,500	499,054	486,034	
175	厚生労働省	政策科学総合研究事業	政策科学推進研究事業(競争的資金)	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	113	113	211	211	
176	厚生労働省	政策科学総合研究事業	政策科学推進研究事業(競争的資金以外)	資金配分	補助				ライフ	○	○	○	66	66	68	68	
177	厚生労働省	政策科学総合研究事業	統計情報総合研究(競争的資金)	資金配分	補助	○			ライフ	○	○		20	20	20	20	
178	厚生労働省	政策科学総合研究事業	統計情報総合研究(競争的資金以外)	資金配分	補助				ライフ		○		5	5	5	5	
179	厚生労働省	厚生労働科学特別研究事業		資金配分	補助				ライフ	○	○	○	623	349	328	192	
180	厚生労働省	がん対策推進総合研究事業	がん政策研究事業(競争的資金)	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	235	235	257	257	
181	厚生労働省	がん対策推進総合研究事業	がん政策研究事業(競争的資金以外)	資金配分	補助				ライフ	○	○	○	122	122	57	57	
182	厚生労働省	がん対策推進総合研究事業	革新的がん医療実用化研究事業(競争的資金)(補助)	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	3,011	3,011			
183	厚生労働省	がん対策推進総合研究事業	革新的がん医療実用化研究事業(競争的資金)(委託)	資金配分	委託	○			ライフ	○	○	○	7,039	7,035			
184	厚生労働省	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策政策研究事業(競争的資金)	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	308	308	379	379	
185	厚生労働省	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策政策研究事業(競争的資金以外)	資金配分	補助				ライフ	○	○	○	93	93	69	69	
186	厚生労働省	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業(競争的資金)	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	455	455			
187	厚生労働省	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業(競争的資金)(委託)	資金配分	委託	○			ライフ	○	○	○	344	344			
188	厚生労働省	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業(競争的資金以外)	資金配分	補助				ライフ	○	○	○	52	52			
189	厚生労働省	女性の健康の包括的支援政策研究事業(競争的資金)		資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○			20	20	
190	厚生労働省	健康安全・危機管理対策総合研究事業(競争的資金)		資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	179	179	155	150	
191	厚生労働省	健康安全・危機管理対策総合研究事業(競争的資金以外)		資金配分	補助				ライフ	○	○	○	18	18	145	145	
192	厚生労働省	健康安全・危機管理対策総合研究事業(競争的資金以外・復興特別会計)		資金配分	補助				ライフ	○	○	○	200	190			
193	厚生労働省	長寿科学総合研究事業	長寿科学政策研究事業	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	79	79	79	79	
194	厚生労働省	長寿科学総合研究事業	長寿科学研究開発事業(補助)	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	118	118			
195	厚生労働省	長寿科学総合研究事業	長寿科学研究開発事業(委託)	資金配分	委託	○			ライフ	○	○	○	140	140			

番号	府省等の 名称	事業の名称	実施体制					事業の内容			予算額・支出額(百万円)				備考	
			資金配 分事 業・ 直接実 施事業 の別	資金配分事業の場合			直接実施事業 の場合	主な研究 開発の 分野	主な研究の 性格			平成26年度		27年度		
				補助 事業・ 委託 事業 の別	競争 的資 金制 度の 該当	法人経由で配 分を行う場合、 法人の名称			基礎 研究	応用 研究	開発 研究	予 算 額	支 出 額	予 算 額		支 出 額
196	厚生労働省	長寿科学総合研究事業(復興特別会計)	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	15	15			
197	厚生労働省	認知症対策総合研究事業 認知症政策研究事業	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	151	51	41	41	
198	厚生労働省	認知症対策総合研究事業 認知症研究開発事業(補助)	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	268	108			
199	厚生労働省	認知症対策総合研究事業 認知症研究開発事業(委託)	資金配分	委託	○			ライフ	○	○	○	277	268			
200	厚生労働省	認知症対策総合研究事業 (復興特別会計)	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	15	15			
201	厚生労働省	新興・再興感染症及び予防接種政策推進 研究事業	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	103	100	70	70	
202	厚生労働省	新興・再興感染症及び予防接種政策推進 研究事業	資金配分	補助				ライフ	○	○	○	208	205	241	241	
203	厚生労働省	新型インフルエンザ等新興・再興研究事業 (新興・再興感染症に対する革新的医薬品 等開発推進研究事業)	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	1,743	1,626			
204	厚生労働省	新型インフルエンザ等新興・再興研究事業 (新興・再興感染症に対する革新的医薬品 等開発推進研究事業)	資金配分	委託	○			ライフ			○	1,498	1,468			
205	厚生労働省	新型インフルエンザ等新興・再興研究事業 (新興・再興感染症に対する革新的医薬品 等開発推進研究事業)	資金配分	補助				ライフ	○	○	○	111	111			
206	厚生労働省	エイズ対策政策研究事業 (競争的資金)(補助)	資金配分	補助	○			ライフ	○			248	247	171	171	
207	厚生労働省	エイズ対策政策研究事業 (競争的資金)(委託)	資金配分	委託	○			ライフ			○	51	51			
208	厚生労働省	エイズ対策政策研究事業 (競争的資金以外)	資金配分	補助				ライフ	○			246	246	277	271	
209	厚生労働省	エイズ対策実用化研究事業 (競争的資金)	資金配分	補助	○			ライフ	○			489	489			
210	厚生労働省	地域医療基盤開発推進研究事業 (競争的資金)(補助)	資金配分	補助	○			社会基盤	○			105	105	132	132	
211	厚生労働省	地域医療基盤開発推進研究事業 (競争的資金)(委託)	資金配分	委託	○			ライフ	○			68	68			
212	厚生労働省	地域医療基盤開発推進研究事業 (競争的資金以外)	資金配分	補助				社会基盤	○			652	652	144	144	
213	厚生労働省	労働安全衛生総合研究事業 (競争的資金)	資金配分	補助	○			ライフ	○			73	72	88	86	
214	厚生労働省	労働安全衛生総合研究事業 (競争的資金以外)	資金配分	補助				ライフ	○			15	15			
215	厚生労働省	食品の安全確保推進研究事業 (競争的資金)(補助)	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	459	459	399	399	
216	厚生労働省	食品の安全確保推進研究事業 (競争的資金以外)(補助)	資金配分	補助				ライフ	○	○	○	28	28	89	89	
217	厚生労働省	食品の安全確保推進研究事業 カネミ油症に関する研究(補助)	資金配分	補助				ライフ	○	○	○	208	208	328	262	
218	厚生労働省	食品の安全確保推進研究事業 (競争的資金以外・復興特別会計)(補助)	資金配分	補助				ライフ	○	○	○	80	80	20	20	
219	厚生労働省	食品の安全確保推進研究推進事業	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	11	11	11	11	
220	厚生労働省	革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業	資金配分	補助				ライフ		○		996	990	896	893	
221	厚生労働省	地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業(競争的資金)(補助)	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	37	37	24	24	
222	厚生労働省	地球規模保健課題研究事業(競争的資金)(委託)	資金配分	委託	○			ライフ	○	○	○	14	13			
223	厚生労働省	地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業(競争的資金以外)	資金配分	補助				ライフ	○	○	○			11	11	
224	厚生労働省	地球規模保健課題推進研究事業(国際医学協力研究推進事業) アジア地域にまん延している疾患に関する研究	資金配分	委託	○			ライフ	○	○		83	80			
225	厚生労働省	地球規模保健課題解決推進のための開発研究事業	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	26	26			
226	厚生労働省	再生医療実用化研究事業(補助)	資金配分	補助	○			ライフ		○	○	1,993	1,993			
227	厚生労働省	再生医療実用化研究事業(委託)	資金配分	委託	○			ライフ		○	○	1,008	874			
228	厚生労働省	医療機器開発推進研究事業(補助)	資金配分	補助	○			ライフ		○	○	1,089	1,089			

番号	府省等の 名称	事業の名称	実施体制					事業の内容			予算額・支出額(百万円)				備考	
			資金配 分事 業・ 直接実 施事業 の別	資金配分事業の場合			直接実施事業 の場合	主な研究 開発の 分野	主な研究の 性格			平成26年度		27年度		
				補助 事業・ 委託 事業の 別	競争 的資 金制 度の 該当	法人経由で配 分を行う場合、 法人の名称			基礎 研究	応用 研究	開発 研究	予算 額	支出 額	予算 額		支出 額
229	厚生労働省	医療機器開発推進研究事業(委託)	資金配分	委託	○			ライフ	○	○		471	469			
230	厚生労働省	創薬基盤推進研究事業(補助)	資金配分	補助	○			ライフ	○	○		1,734	1,734			
231	厚生労働省	創薬基盤推進研究事業(委託)	資金配分	委託	○			ライフ	○	○		655	655			
232	厚生労働省	医療技術実用化総合研究事業	資金配分	補助	○			ライフ	○	○		3,502	3,502			
233	厚生労働省	医療技術実用化総合研究事業	資金配分	委託	○			ライフ	○	○		509	509			
234	厚生労働省	医療技術実用化総合研究事業	資金配分	補助				ライフ	○	○		1,293	1,293			
235	厚生労働省	医療技術実用化総合研究事業	資金配分	委託	○			ライフ	○	○		297	219			
236	厚生労働省	未承認薬評価研究事業	資金配分	補助				ライフ	○	○		106	106	186	186	
237	厚生労働省	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	67	67	78	78	
238	厚生労働省	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業	資金配分	補助				ライフ	○	○	○	52	52	93	93	
239	厚生労働省	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業	資金配分	補助				ライフ	○	○	○	140	140			
240	厚生労働省	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	274	274			
241	厚生労働省	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業	資金配分	補助				ライフ	○	○	○	85	85			
242	厚生労働省	成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業	資金配分	委託	○			ライフ	○	○	○	74	74			
243	厚生労働省	難治性疾患等克服研究事業	資金配分	補助	○			ライフ	○	○		83	83	32	22	
244	厚生労働省	難治性疾患等政策研究事業(免疫アレルギー疾患等政策研究事業 免疫アレルギー疾患政策研究分野)	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	36	36	40	40	
245	厚生労働省	難治性疾患等政策研究事業(免疫アレルギー疾患等政策研究事業 移植医療基盤整備研究分野)(競争的資金以外)	資金配分	補助				ライフ	○	○	○	10	10	3	3	
246	厚生労働省	難治性疾患等実用化研究事業(免疫アレルギー疾患等実用化研究事業 免疫アレルギー疾患実用化研究分野)	資金配分	補助	○			ライフ	○	○		316	316			
247	厚生労働省	難治性疾患等実用化研究事業(免疫アレルギー疾患等実用化研究事業 免疫アレルギー疾患実用化研究分野)(委託)	資金配分	委託	○			ライフ	○	○		219	219			
248	厚生労働省	難治性疾患等実用化研究事業(腎疾患実用化研究事業)	資金配分	補助	○			ライフ	○	○		144	144			
249	厚生労働省	難治性疾患等実用化研究事業(腎疾患実用化研究事業)(委託)	資金配分	委託	○			ライフ	○	○		15	15			
250	厚生労働省	難治性疾患等実用化研究事業(移植医療技術開発研究分野)	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	42	42			
251	厚生労働省	難治性疾患等克服研究事業	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	1,436	1,426	1,066	1,066	
252	厚生労働省	難治性疾患等克服研究事業	資金配分	補助				ライフ	○	○		335	335	341	341	
253	厚生労働省	難治性疾患等克服研究事業	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	3,226	3,226			
254	厚生労働省	難治性疾患等実用化研究事業(免疫アレルギー疾患等実用化研究事業 移植医療技術開発研究分野)	資金配分	委託				ライフ	○	○	○	53	53			
255	厚生労働省	難治性疾患等克服研究事業	資金配分	委託	○			ライフ	○	○	○	4,736	4,641	8	8	
256	厚生労働省	慢性の痛み対策研究事業	資金配分	補助				ライフ	○	○		44	44	52	52	
257	厚生労働省	慢性の痛み対策研究事業	資金配分	補助				ライフ	○	○		26	17			
258	厚生労働省	慢性の痛み対策研究事業	資金配分	委託	○			ライフ	○	○		51	51			
259	厚生労働省	慢性の痛み対策研究事業	資金配分	委託	○			ライフ	○	○		42	42			
260	厚生労働省	障害者政策総合研究事業	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	1,035	1,035	338	338	
261	厚生労働省	障害者政策総合研究事業	資金配分	補助				ライフ	○	○	○	105	105	82	82	

番号	府省等の 名称	事業の名称	実施体制					事業の内容			予算額・支出額(百万円)				備考	
			資金配 分事 業・ 直接実 施事業 の別	資金配分事業の場合			直接実施事業 の場合	主な研究 開発の 分野	主な研究の 性格			平成26年度		27年度		
				補助 事業・ 委託 事業の 別	競争 的資金 制度の 該当	法人経由で配 分を行う場合、 法人の名称			基礎 研究	応用 研究	開発 研究	予算 額	支出 額	予算 額		支出 額
262	厚生労働省	障害者政策総合研究事業 (競争的資金・復興分)	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	65	65			
263	厚生労働省	障害者政策総合研究事業 (競争的資金以外・復興分)	資金配分	補助				ライフ	○	○	○	182	182			
264	厚生労働省	障害者対策総合研究事業 障害者対策総合研究開発事業	資金配分	委託	○			ライフ	○	○	○	403	381			
265	厚生労働省	肝炎等克服政策研究事業 (競争的資金)	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	78	78	176	176	
266	厚生労働省	肝炎等克服政策研究事業 (競争的資金以外)	資金配分	補助				ライフ	○	○	○	192	192	60	60	
267	厚生労働省	肝炎等克服実用化研究事業 (競争的資金)(補助)	資金配分	補助	○			ライフ	○	○	○	3,782	3,782			
268	厚生労働省	肝炎等克服実用化研究事業 (競争的資金)(委託)	資金配分	委託	○			ライフ	○	○	○	488	488			
269	厚生労働省	肝炎等克服実用化研究事業 (競争的資金以外)	資金配分	補助				ライフ			○	45	45			
270	厚生労働省	医薬品医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業 (競争的資金)	資金配分	補助	○			ライフ	○			731	731	59	59	
271	厚生労働省	医薬品医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業 (競争的資金以外)	資金配分	補助				ライフ	○			88	88	136	136	
272	厚生労働省	医薬品医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業 医薬品等規制調和・評価研究事業	資金配分	委託	○			ライフ	○			641	641			
273	厚生労働省	化学物質リスク研究事業 (競争的資金)	資金配分	補助	○			ライフ		○		356	356	378	378	
274	厚生労働省	化学物質リスク研究事業 (競争的資金以外)	資金配分	補助				ライフ		○		147	147	125	125	
275	厚生労働省	先端的基盤開発研究事業 創薬基盤推進研究事業	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ	○	○	○				2,635	2,635
276	厚生労働省	先端的基盤開発研究事業 再生医療実用化研究事業	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ	○	○	○				2,971	2,971
277	厚生労働省	難治性疾患実用化研究事業	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ	○	○	○				9,878	9,878
278	厚生労働省	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ	○	○	○				1,317	1,317
279	厚生労働省	腎疾患実用化研究事業	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ	○	○	○				110	110
280	厚生労働省	免疫アレルギー疾患等実用化研究事業 免疫アレルギー疾患実用化研究分野	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ	○	○	○				702	702
281	厚生労働省	免疫アレルギー疾患等実用化研究事業 移植医療技術開発研究分野	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ	○	○	○				169	169
282	厚生労働省	慢性的痛み解明研究事業	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ	○	○	○				69	69
283	厚生労働省	医療機器開発推進研究事業	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ			○				1,286	1,286
284	厚生労働省	国産医療機器創出促進基盤整備等事業	資金配分	補助		(国研)日本医療研究開発機構		ライフ			○				64	64
285	厚生労働省	新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ	○	○	○				2,648	2,648
286	厚生労働省	肝炎等克服実用化研究事業 肝炎等克服緊急対策研究事業	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ	○	○	○				1,502	1,502
287	厚生労働省	肝炎等克服実用化研究事業 B型肝炎創薬実用化等研究事業	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ	○	○	○				2,638	2,638
288	厚生労働省	エイズ対策実用化研究事業	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ	○	○	○				1,226	1,226
289	厚生労働省	地球規模保健課題解決推進のための研究事業	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ	○						118	118
290	厚生労働省	地球規模保健課題解決推進のための研究事業	資金配分	委託		(国研)日本医療研究開発機構		ライフ	○						98	98
291	厚生労働省	創薬支援推進事業 創薬支援インフォマティクスシステム構築	資金配分	委託		(国研)日本医療研究開発機構		ライフ			○				559	559
292	厚生労働省	創薬支援推進事業 希少疾病用医薬品指定前実用化支援事業	資金配分	補助		(国研)日本医療研究開発機構		ライフ			○				656	656
293	厚生労働省	革新的がん医療実用化研究事業	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ	○	○	○				9,192	9,192
294	厚生労働省	ゲノム医療実用化推進研究事業	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ		○					345	345

番号	府省等の 名称	事業の名称	実施体制					事業の内容			予算額・支出額(百万円)				備考		
			資金配 分事 業・ 直接実 施事業 の別	資金配分事業の場合			直接実施事業 の場合	主な研究 開発の 分野	主な研究の 性格			平成26年度		27年度			
				補助 事業・ 委託 事業の別	競争 的資 金制 度の 該当	法人経由で配 分を行う場合、 法人の名称	研究開発を担 当する部局等 の名称		基礎 研究	応用 研究	開 発 研究	予 算 額	支 出 額	予 算 額		支 出 額	
295	厚生労働省	臨床ゲノム情報統合データベース整備事業	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ		○				310	310		
296	厚生労働省	厚生労働科学に係る医療分野の研究開発事業 成育疾患克服等総合研究事業	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ		○	○			998	998		
297	厚生労働省	厚生労働科学に係る医療分野の研究開発事業 女性の健康の包括的支援実用化研究事業	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ	○	○				145	145		
298	厚生労働省	長寿・障害総合研究事業 長寿科学研究開発事業	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ	○	○	○			225	225		
299	厚生労働省	長寿・障害総合研究事業 認知症研究開発事業	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ	○	○	○			1,176	1,176		
300	厚生労働省	長寿・障害総合研究事業 障害者対策総合研究開発事業	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ	○	○	○			932	932		
301	厚生労働省	早期探索的・国際水準臨床研究事業	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ		○	○			1,603	1,603		
302	厚生労働省	臨床研究・治験推進研究事業	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ		○	○			2,977	2,977		
303	厚生労働省	「統合医療」に係る医療の質向上・科学的根拠収集研究事業	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ		○	○			91	91		
304	厚生労働省	臨床研究等ICT基盤構築研究事業	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ			○			725	725		
305	厚生労働省	地域横断的な医療介護情報のICT化により、世界最先端の臨床研究基盤等の構築を加速するための研究事業	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		ライフ			○			35	35		
306	厚生労働省	医薬品等規制調和・評価研究事業	資金配分	委託	○	(国研)日本医療研究開発機構		その他	○	○	○			2,041	2,041		
厚生労働省 小計 資金配分事業 132事業													54,043	52,968	57,463	57,236	
307	厚生労働省	国立保健医療科学院事業	直接実施				国立保健医療科学院	ライフ	○				28	27	28	27	
308	厚生労働省	国立医薬品食品衛生研究所事業	直接実施				国立医薬品食品衛生研究所	ライフ	○				433	431	421	419	
309	厚生労働省	国立感染症研究所事業 基盤的研究費	直接実施				国立感染症研究所	ライフ	○				141	140	123	120	
310	厚生労働省	国立感染症研究所事業 エイズ研究センター経費	直接実施				国立感染症研究所	ライフ	○				20	19	8	7	
311	厚生労働省	国立感染症研究所事業 希少感染症診断技術向上費	直接実施				国立感染症研究所	ライフ	○				4	4	4	4	
312	厚生労働省	国立感染症研究所事業 ポリオ根絶計画推進費	直接実施				国立感染症研究所	ライフ	○				16	16	12	11	
313	厚生労働省	国立感染症研究所事業 麻疹根絶計画推進費	直接実施				国立感染症研究所	ライフ	○				11	10	11	10	
314	厚生労働省	国立感染症研究所事業 輸入ウイルス感染症(エボラ出血熱等)の診断・研究体制の確立に関する事業費	直接実施				国立感染症研究所	ライフ	○				5	5			
315	厚生労働省	国立感染症研究所事業 ヒパリオンの確定診断事業	直接実施				国立感染症研究所	ライフ	○				6	6			
316	厚生労働省	国立感染症研究所事業 ハンセン病研究センター経費 薬剤耐性菌研究推進費	直接実施				国立感染症研究所	ライフ	○				2	2	1	1	
317	厚生労働省	国立感染症研究所事業 ハンセン病研究センター経費 ハンセン病国際研究協力推進事業	直接実施				国立感染症研究所	ライフ	○				8	7	8	7	
318	厚生労働省	国立感染症研究所事業 食品由来感染症の監視体制協会に関する事業費	直接実施				国立感染症研究所	ライフ	○				13	13	10	9	
319	厚生労働省	国立感染症研究所事業 食生活と環境の変化に伴う寄生虫・原虫症の対策と監視体制に関する事業	直接実施				国立感染症研究所	ライフ	○				6	6			
320	厚生労働省	国立感染症研究所事業 薬剤耐性菌感染症情報収集と解析及び耐性菌の分子機構の解析に関する研究費	直接実施				国立感染症研究所	ライフ	○				12	12	6	6	
321	厚生労働省	国立感染症研究所事業 混合ワクチン開発・品質管理に関する研究事業	直接実施				国立感染症研究所	ライフ	○				5	5	5	5	
322	厚生労働省	国立感染症研究所事業 生物学的製剤の安全性関連情報収集、解析、評価に係る研究事業費	直接実施				国立感染症研究所	ライフ	○				10	10	3	2	
323	厚生労働省	国立感染症研究所事業 病原体ゲノム解析・応用経費	直接実施				国立感染症研究所	ライフ	○				51	49			
324	厚生労働省	国立感染症研究所事業 新たな動物由来感染症の事前対応型防御に向けた基礎的・応用的研究	直接実施				国立感染症研究所	ライフ	○				8	8			
325	厚生労働省	国立感染症研究所事業 アジア各国の国立感染症研究機関の連携強化による事前対応型病原体監視体制強化に関する研究に必要な経費	直接実施				国立感染症研究所	ライフ	○				9	9			
326	厚生労働省	国立感染症研究所事業 ロタウイルスワクチン検定および品質管理に関する基礎研究事業費	直接実施				国立感染症研究所	ライフ	○				5	5	5	4	
厚生労働省 小計 直接実施事業 20事業													801	794	651	640	
厚生労働省 計 152事業(資金配分事業 132事業、直接実施事業 20事業)													54,845	53,763	58,114	57,876	

番号	府省等の 名称	事業の名称	実施体制					事業の内容			予算額・支出額(百万円)				備考		
			資金配 分事 業・ 直接実 施事業 の別	資金配分事業の場合			直接実施事業 の場合	主な研究 開発の 分野	主な研究の 性格			平成26年度		27年度			
				補助 事業・ 委託 事業の 別	競争 的資 金制 度の 該当	法人経由で配 分を行う場合、 法人の名称			基礎 研究	応用 研究	開発 研究	予 算 額	支 出 額	予 算 額		支 出 額	
327	農林水産省	官民連携新技術研究開発事業	新技術研究開発(設計課分)	資金配分	補助				社会基盤			○	73	65	73	58	
328	農林水産省	官民連携新技術研究開発事業	新技術研究開発(特定課題)(地域整備課分)	資金配分	補助				社会基盤			○	30	30	30	30	
329	農林水産省	官民連携新技術研究開発事業	新技術研究開発(特定課題)(水資源課分)	資金配分	補助				社会基盤			○	20	20	20	20	
330	農林水産省	厳しい環境条件下におけるサンゴ増殖技術開発実証事業		資金配分	委託				環境			○	187	187	157	156	
331	農林水産省	海面養殖業振興対策費のうち資源・環境に優しいウロマグロ増養殖技術開発事業		資金配分	委託				環境			○	98	98	88	87	
332	農林水産省	鰺供給安定化事業のうち遺伝情報を活用した鰺資源管理育種等技術開発事業		資金配分	委託				環境			○	76	75	68	68	
333	農林水産省	ウナギ種苗の大量生産システムの実証事業		資金配分	委託				ライフ			○	229	229	309	291	
334	農林水産省	次世代型陸上養殖の技術開発事業		資金配分	委託				環境			○	130	129	110	110	
335	農林水産省	需要フロンティア拡大のための研究開発	国産農産物の多様な品質の非破壊評価技術の開発	資金配分	委託				ライフ		○	○	147	147	118	118	
336	農林水産省	需要フロンティア拡大のための研究開発	養殖ブリ類の輸出促進のための低コスト・安定生産技術の開発	資金配分	委託				ライフ	○	○	○	126	126	101	101	
337	農林水産省	需要フロンティア拡大のための研究開発	医薬品作物、医療用素材等の開発	資金配分	委託				ライフ	○	○	○	351	351			
338	農林水産省	技術でつなぐバリューチェーン構築のための研究開発	ゲノム情報を活用した農産物の次世代生産基盤技術の開発	資金配分	委託				ライフ	○	○	○	2,200	2,200	1,209	1,209	
339	農林水産省	技術でつなぐバリューチェーン構築のための研究開発	海外植物遺伝資源の収集・提供強化	資金配分	委託				ライフ	○	○		86	86	113	113	
340	農林水産省	技術でつなぐバリューチェーン構築のための研究開発	広域・大規模生産に対応する業務・加工用作物品種の開発	資金配分	委託				ライフ		○	○	280	280	252	252	
341	農林水産省	技術でつなぐバリューチェーン構築のための研究開発	地域バイオマス資源を活用したバイオ燃料及び化学製品の製造技術の開発	資金配分	委託				ライフ	○	○	○	272	272	218	218	
342	農林水産省	技術でつなぐバリューチェーン構築のための研究開発	施設園芸における効率かつ低コストなエネルギー利用技術の開発	資金配分	委託				ライフ	○	○	○	150	150	120	120	
343	農林水産省	生産現場強化のための研究開発	収益力向上のための研究開発	資金配分	委託				ライフ		○	○			900	900	
344	農林水産省	生産現場強化のための研究開発	生産システム革新のための研究開発	資金配分	委託				ライフ		○	○			469	469	
345	農林水産省	生産現場強化のための研究開発	温暖化適応・異常気象対応のための研究開発	資金配分	委託				環境	○	○	○			585	585	
346	農林水産省	生産現場強化のための研究開発	森林資源を最適に利用するための技術開発	資金配分	委託				環境	○	○	○	94	-	192	192	
347	農林水産省	生産現場強化のための研究開発	持続可能な養殖・漁業生産技術の開発	資金配分	委託				ライフ	○	○	○	424	380	339	339	
348	農林水産省	生産現場強化のための研究開発	低コスト・省力化、軽労化技術等の開発	資金配分	委託				ライフ		○	○	649	648			
349	農林水産省	生産現場強化のための研究開発	生産環境の変化等に対応した技術の開発	資金配分	委託				環境	○	○	○	846	846			
350	農林水産省	国際連携による気候変動対応プロジェクト	途上国における乾燥耐性品種の開発	資金配分	委託				環境			○	38	38	31	31	
351	農林水産省	国際連携による気候変動対応プロジェクト	途上国における農産廃棄物の有効活用による気候変動緩和技術の開発	資金配分	委託				環境			○	13	13	10	10	
352	農林水産省	国際連携による気候変動対応プロジェクト	アジア地域の農地における温室効果ガス排出削減技術の開発	資金配分	委託				環境			○	25	25	20	20	
353	農林水産省	国際連携による気候変動対応プロジェクト	国際連携に活用可能な温暖化緩和技術の開発	資金配分	委託				ライフ	○	○	○	74	74			
354	農林水産省	国際連携による気候変動対応プロジェクト	アジア地域熱帯林の森林減少・劣化対策支援システムの開発	資金配分	委託				ライフ	○	○	○	66	66			
355	農林水産省	食品の安全性と動物衛生の向上のためのプロジェクト	フードチェーンのリスク低減に向けた基盤技術の開発	資金配分	委託				ライフ	○	○	○	204	204	163	163	
356	農林水産省	食品の安全性と動物衛生の向上のためのプロジェクト	重要家畜疾病の侵入・まん延の防止技術の開発	資金配分	委託				ライフ	○	○	○	396	396	317	317	
357	農林水産省	営農再開のための放射性物質対策技術の開発	除染後農地の省力的維持管理技術の開発	資金配分	委託				ライフ		○	○			18	18	
358	農林水産省	営農再開のための放射性物質対策技術の開発	農地への放射性物質流入防止技術等の開発	資金配分	委託				ライフ		○	○			36	36	
359	農林水産省	営農再開のための放射性物質対策技術の開発	植物の特性を利用した新たな放射性物質吸収抑制技術の開発	資金配分	委託				ライフ		○	○			18	17	

番号	府省等の 名称	事業の名称	実施体制					事業の内容			予算額・支出額(百万円)				備考	
			資金配 分事 業・ 直接実 施事業 の別	資金配分事業の場合			直接実施事業 の場合	主な研究 開発の 分野	主な研究の 性格			平成26年度		27年度		
				補助 事業・ 委託 事業 の別	競争 的資 金制 度の 該当	法人経由で配 分を行う場合、 法人の名称	研究開発を担 当する部局等 の名称		基礎 研究	応用 研究	開発 研究	予 算 額	支 出 額	予 算 額		支 出 額
360	農林水産省	農地等の放射性物質の除去・低減技術の開発	資金配分	委託				ライフ		○	○	210	202			
361	農林水産省	農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業	資金配分	委託	○			ライフ	○	○	○	5,216	5,193	5,237	5,223	
362	農林水産省	農林水産業の革新的技術緊急展開事業	資金配分	補助				ライフ		○	○	800	41	758	737	
363	農林水産省	農林水産業の革新的技術緊急展開事業	資金配分	補助				ライフ	○	○		600	45	554	538	
364	農林水産省	農林水産業におけるロボット技術開発実証事業(うち研究開発)	資金配分	補助				ライフ		○	○	1,150	12	1,136	1,094	
365	農林水産省	食料生産地域再生のための先端技術展開事業	資金配分	委託				ライフ			○	2,399	2,377	1,848	1,829	
366	農林水産省 (内閣府移替)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) 次世代農林水産業創造技術	資金配分	委託		(国研)農業・食品産業 技術総合研究機構		ライフ	○	○	○	3,620	3,143	3,834	3,783	内閣府からの移替
農林水産省 計			40事業(全て資金配分事業)									21,293	18,166	19,463	19,264	
367	経済産業省	次世代地球観測衛星利用基盤技術の研究開発	資金配分	委託				ものづくり			○	407	401	311	307	
368	経済産業省	先進空力設計等研究開発	資金配分	補助				ものづくり			○	2,040	2,040	950	950	
369	経済産業省	次世代再処理ガラス固化技術基盤研究委託費	資金配分	委託				エネルギー ギー	○			750	729	800	779	
370	経済産業省	全炉心混合酸化物燃料原子炉施設技術開発費補助金	資金配分	補助				エネルギー ギー			○	160	5	100	100	
371	経済産業省	革新的実用原子力技術開発事業	資金配分	補助				エネルギー ギー			○	250	222	250	244	
372	経済産業省	メタンハイドレート開発促進事業	資金配分	委託				エネルギー ギー			○	18,817	6,629	20,985	13,486	
373	経済産業省	石油資源遠隔探知技術の研究開発	資金配分	委託				エネルギー ギー			○	638	637	638	638	
374	経済産業省	極軌道プラットフォーム搭載用資源探査観測システム、次世代合成開口レーダ等の研究開発(ASTERプロジェクト)	資金配分	委託				エネルギー ギー			○	69	69	69	69	
375	経済産業省	二酸化炭素削減技術実証試験事業	資金配分	委託				環境			○	16,620	12,704	11,884	9,076	
376	経済産業省	二酸化炭素回収技術実用化研究事業	資金配分	委託				環境		○		702	702			
377	経済産業省	炭素繊維複合材成形技術開発	資金配分	補助				エネルギー ギー			○	117	117			
378	経済産業省	先進超々臨界圧火力発電実用化要素技術開発費補助金	資金配分	補助				エネルギー ギー			○	2,121	1,807	1,840	1,328	
379	経済産業省	資源循環実証事業	資金配分	補助				環境			○	313	191			
380	経済産業省	土壌汚染対策のための技術開発(原位置処理重金属等土壌汚染対策技術開発)	資金配分	補助				環境			○	71	63			
381	経済産業省	ナノ材料の安全・安心確保のための国際先導的安全性評価技術の開発	資金配分	委託				ナノ・材 料	○			302	298	302	294	
382	経済産業省	代替フロン等排出削減先進技術実証支援事業	資金配分	補助		(一財)日本冷媒・環 境保全機構		環境			○	220	117	100	93	
383	経済産業省	宇宙産業技術情報基盤整備研究開発事業(SERVISプロジェクト)	資金配分	委託				ものづくり			○	153	149	300	298	
384	経済産業省	重質油等高度対応処理技術開発	資金配分	補助				エネルギー ギー			○	750	736	660	651	
385	経済産業省	石油精製物質等の新たな化学物質規制に必要な国際先導的安全性試験法の開発	資金配分	委託				エネルギー ギー	○			229	229	210	210	
386	経済産業省	ハイパースペクトルセンサ等の研究開発	資金配分	委託				エネルギー ギー			○	668	668	875	874	
387	経済産業省	革新的セメント製造プロセス基盤技術開発	資金配分	補助				エネルギー ギー			○	120	95			
388	経済産業省	二酸化炭素回収・貯蔵安全性評価技術開発事業	資金配分	委託				環境		○		953	953	812	798	
389	経済産業省	密閉型植物工場を活用した遺伝子組換え植物ものづくり実証研究開発(委託)	資金配分	委託				ものづくり		○	○	65	64	65	64	
390	経済産業省	密閉型植物工場を活用した遺伝子組換え植物ものづくり実証研究開発(補助)	資金配分	補助				ものづくり		○	○	40	40	40	37	
391	経済産業省	次世代エネルギー・社会システム実証事業費補助金	資金配分	補助		(一社)新エネルギー 導入促進協議会		エネルギー ギー		○	○	6,100	3,827			
392	経済産業省	次世代エネルギー技術実証事業費補助金	資金配分	補助		(一社)新エネルギー 導入促進協議会		エネルギー ギー		○		4,250	524	3,000	1,175	

番号	府省等の 名称	事業の名称	実施体制					事業の内容			予算額・支出額(百万円)				備考	
			資金配 分事 業・ 直接実 施事業 の別	資金配分事業の場合			直接実施事業 の場合	主な研究 開発の 分野	主な研究の 性格			平成26年度		27年度		
				補助 事業・ 委託 事業の 別	競争 的資 金制 度の 該当	法人経由で配 分を行う場合、 法人の名称			研究開発を担 当する部局等 の名称	基礎 研究	応用 研究	開発 研究	予 算 額	支 出 額		予 算 額
393	経済産業省	革新的バイオマテリアル実現のための高機能化ゲノムデザイン	資金配分	委託					ものづくり	○	○	430	429	430	430	
394	経済産業省	リサイクル優先レア金属回収技術開発・実証(うち技術開発)	資金配分	委託					環境	○	○	214	131	77	76	
395	経済産業省	抗腐水水質改善技術開発事業	資金配分	委託					環境		○	62	62			
396	経済産業省	石炭ガス化燃料電池複合発電実証事業費補助金	資金配分	補助					エネルギー		○	6,270	6,235	5,950	5,767	
397	経済産業省	高効率ガスタービン技術実証事業	資金配分	補助					エネルギー		○	3,439	2,929	3,035	2,882	
398	経済産業省	発電用原子炉等安全対策高度化技術基盤整備委託費	資金配分	委託					エネルギー		○	3,726	3,302	3,200	2,619	
399	経済産業省	発電用原子炉等安全対策高度化技術開発費補助金	資金配分	補助					エネルギー		○	1,700	1,579	1,600	754	
400	経済産業省	ロボット介護機器開発・導入促進事業 (補助)	資金配分	補助					情報通信		○	1,850	1,514			
401	経済産業省	ロボット介護機器開発・導入促進事業 (委託)	資金配分	委託					情報通信		○	700	629			
402	経済産業省	製錬副産物からのレア金属回収技術開発事業費	資金配分	委託					環境	○	○	80	78	80	79	
403	経済産業省	超電力使用削減低品位銅電解精製プロセス開発事業	資金配分	委託					エネルギー		○	200	190	245	230	
404	経済産業省	未利用熱エネルギー革新的活用技術研究開発	資金配分	委託					エネルギー		○	2,060	2,020			
405	経済産業省	福島県再生可能エネルギー次世代技術開発事業	資金配分	補助		福島県			エネルギー		○	763	755	800	714	
406	経済産業省	再生可能エネルギー熱利用高度複合システム実証事業費補助金	資金配分	補助		(一社)新エネルギー 導入促進協議会			エネルギー	○		1,600	870	800	461	
407	経済産業省	省エネルギー型代替フロン等排出削減技術実証支援事業	資金配分	補助		(一財)日本冷媒・ 環境保全機構			環境		○	450	384	405	82	
408	経済産業省	高速炉国際協力等技術開発委託費	資金配分	委託					エネルギー		○	4,233	4,224	4,610	4,552	
409	経済産業省	次世代高度運転支援システム研究開発・実証プロジェクト	資金配分	委託					社会基盤		○	800	783	420	416	
410	経済産業省	次世代治療・診断実現のための創薬基盤 技術開発事業	資金配分	委託		天然化合物およびiVTを活用した革新的医 薬品創出技術			ライフ	○	○	800	800			
411	経済産業省	次世代治療・診断実現のための創薬基盤 技術開発事業	資金配分	委託		国際基準に適合した次世代抗体医薬品等 の製造技術(委託)			ライフ	○	○	2,619	2,569			
412	経済産業省	次世代治療・診断実現のための創薬基盤 技術開発事業	資金配分	補助		国際基準に適合した次世代抗体医薬品等 の製造技術(補助)			ライフ	○	○	401	389			
413	経済産業省	再生医療の産業化に向けた評価基盤技術 開発事業	資金配分	委託		再生医療の産業化に向けた評価手法等の 開発			ライフ		○	1,000	657			
414	経済産業省	三次元造形技術を核としたものづくり革命プログラム(次世代型産業用3Dプリンタ技術開発 及び超精密三次元造形システム技術開発)	資金配分	委託					ものづくり		○	3,750	3,749	1,824	1,824	
415	経済産業省	未来医療を実現する医療機器・システム研 究開発事業	資金配分	委託		医療機器等の開発・実用化促進のための ガイドライン			ライフ		○	70	51			
416	経済産業省	未来医療を実現する医療機器・システム研 究開発事業	資金配分	委託		高温超電導コイル基盤技術開発経費			ライフ		○	773	743			
417	経済産業省	ファインバブル基盤技術研究開発事業	資金配分	委託					ものづくり		○	200	187			
418	経済産業省	日米等エネルギー技術開発協力事業	資金配分	委託					エネルギー		○	373	331			
419	経済産業省	クリーンディーゼルエンジン技術の高度化に関する研究開発	資金配分	補助					エネルギー		○	500	495	500	500	
420	経済産業省	先端省エネルギー等部素材開発費	資金配分	補助		次世代耐熱Ni合金の開発および航空エン ジンへの適用技術の確立			エネルギー		○	49	32			
421	経済産業省	先端省エネルギー等部素材開発費	資金配分	補助		多関節ロボットを用いた全く新しいコンセプ トに基づく低コスト製造プロセス(構造組み 立て自動化)			エネルギー		○	62	59			
422	経済産業省	先端省エネルギー等部素材開発費	資金配分	補助		高機能チタン合金製造技術の開発			エネルギー		○	32	23			
423	経済産業省	先端省エネルギー等部素材開発費	資金配分	補助		金属素材に関する開発			エネルギー		○	50	50			
424	経済産業省	先端省エネルギー等部素材開発費	資金配分	補助		PM低温燃焼触媒DPFの開発			エネルギー		○	100	57			
425	経済産業省	先端省エネルギー等部素材開発費	資金配分	補助		金属代替用高強度フェノール樹脂成形材 料の実用化に向けた素材の開発と成形加 工技術の開発			エネルギー		○	28	26			

番号	府省等の 名称	事業の名称	実施体制					事業の内容			予算額・支出額(百万円)				備考	
			資金配 分事 業・ 直接実 施事業 の別	資金配分事業の場合			直接実施事業 の場合	主な研究 開発の 分野	主な研究の 性格			平成26年度		27年度		
				補助 事業・ 委託 事業の 別	競争 的資 金制 度の 該当	法人経由で配 分を行う場合、 法人の名称			基礎 研究	応用 研究	開発 研究	予 算 額	支 出 額	予 算 額		支 出 額
426	経済産業省	先端省エネルギー等部素材開発費 セルロースシングルナノファイバーからなる 省エネルギー・環境対応型増粘材の実証 事業	資金配分	補助				ナノ・材 料		○	11	4				
427	経済産業省	太陽光発電無線送電高効率化の研究開発	資金配分	委託				エネル ギー		○	250	247	250	248		
428	経済産業省	医工連携事業化推進事業	資金配分	委託				ものづくり		○	3,050	2,605				
429	経済産業省	ものづくり中小企業・小規模事業者等連携事業創造促進事業のうち技術シーズ発掘・技術の 橋渡し研究(競争的資金)	資金配分	補助	○			ものづくり		○	281	242				
430	経済産業省	二酸化炭素固定化・有効利用技術実証支援事業	資金配分	補助				環境		○	100	47	80	38		
431	経済産業省	省エネ型リサイクルプロセス実証事業	資金配分	補助				環境		○	150	73	119	115		
432	経済産業省	超高分解能合成開口ローレダの小型化技術の研究開発	資金配分	補助				ものづくり		○	9,670	5,658	4,320	4,320		
433	経済産業省	戦略的基盤技術高度化支援事業 戦略的基盤技術高度化支援事業(一般 型)	資金配分	補助	○			ものづくり	○		6,044	5,398	10,082	9,164		
434	経済産業省	革新的ものづくり産業創出連携促進事業のうち技術シーズ発掘・技術の橋渡し研究(競争的 資金)	資金配分	補助	○			ものづくり		○			227	193		
435	経済産業省	廃炉・汚染水対策事業	資金配分	補助		(特非)地球と未来の環 境基金・(公財)原子力 安全研究協会		エネル ギー		○	19,850	19,850	14,580	14,580	基金事業	
436	経済産業省	革新的エネルギー技術国際共同研究開発	資金配分	委託				エネル ギー		○			586	554		
437	経済産業省	二酸化炭素回収技術実用化研究事業	資金配分	委託				環境		○			460	460		
438	経済産業省	先導的産業技術創出事業(若手研究Grant)	資金配分	補助	○	(国研)新エネル ギー・産業技術総 合開発機構		エネル ギー	○	○	399	399	183	181		
439	経済産業省	革新的ものづくり産業創出連携促進事業(プロジェクト委託型)	資金配分	委託		(国研)新エネル ギー・産業技術総 合開発機構		ものづくり		○	○		481	473		
440	経済産業省	次世代治療・診断実現のための創薬基盤 技術開発事業	資金配分	委託		(国研)日本医療研 究開発機構		ライフ	○	○			800	800		
441	経済産業省	次世代治療・診断実現のための創薬基盤 技術開発事業	資金配分	委託		(国研)日本医療研 究開発機構		ライフ	○	○			3,054	3,054		
442	経済産業省	次世代治療・診断実現のための創薬基盤 技術開発事業	資金配分	委託		(国研)日本医療研 究開発機構		ライフ	○	○			1,754	1,754		
443	経済産業省	再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業	資金配分	委託		(国研)日本医療研 究開発機構		ライフ	○	○	○		2,931	2,931		
444	経済産業省	未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業	資金配分	委託		(国研)日本医療研 究開発機構		ライフ		○			5,349	5,349		
445	経済産業省	医工連携事業化推進事業	資金配分	委託		(国研)日本医療研 究開発機構		ライフ		○			3,018	2,669		
446	経済産業省	ロボット介護機器開発・導入事業 (委託)	資金配分	委託		(国研)日本医療研 究開発機構		ライフ		○			713	713		
447	経済産業省	ロボット介護機器開発・導入事業 (補助)	資金配分	補助		(国研)日本医療研 究開発機構		ライフ		○			1,194	985		
448	経済産業省 (内閣府移替)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) 自動走行システム	資金配分	委託				社会基盤		○	700	687	410	408	内閣府からの移替	
449	経済産業省 (内閣府移替)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) 自動走行システム	資金配分	委託				社会基盤		○	90	85	60	58	内閣府からの移替	
450	経済産業省 (内閣府移替)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) 自動走行システム	資金配分	委託				社会基盤		○	90	70	30	25	内閣府からの移替	
451	経済産業省 (内閣府移替)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) 自動走行システム	資金配分	委託		V2X等車外情報の活用に係るセキュリティ 技術の研究・開発プロジェクト		情報通信		○			70	68	内閣府からの移替	
452	経済産業省 (内閣府移替)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) 自動走行システム	資金配分	委託				社会基盤		○			90	89	内閣府からの移替	
453	経済産業省 (内閣府移替)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) インフラ維持管理・更新・マネジメント技術	資金配分	委託		(国研)新エネル ギー・産業技術総 合開発機構		社会基盤	○	○	1,032	1,032	1,235	1,150	内閣府からの移替	
454	経済産業省 (内閣府移替)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) 次世代パワーエレクトロニクス	資金配分	委託		(国研)新エネル ギー・産業技術総 合開発機構		ナノ・材 料	○	○	1,242	1,239	2,928	2,919	内閣府からの移替	
455	経済産業省 (内閣府移替)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) 革新的設計生産技術	資金配分	委託		(国研)新エネル ギー・産業技術総 合開発機構		ものづくり	○	○	1,953	1,945	3,101	3,086	内閣府からの移替	
456	経済産業省 (内閣府移替)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) 重要インフラ等におけるサイバーセキュ リティの確保	資金配分	委託		(国研)新エネル ギー・産業技術総 合開発機構		情報通信	○	○			364	359	内閣府からの移替	
経済産業省 計 90事業(全て資金配分事業)											141,240	109,965	126,649	109,625		
457	国土交通省	交通運輸技術開発推進制度	資金配分	委託	○			社会基盤	○		158	152	180	169		
458	国土交通省	総合技術研究開発プロジェクト 高効率の建物内電力網に関する調査研究	資金配分	委託				エネル ギー		○	2	2	2	2		

番号	府省等の 名称	事業の名称	実施体制						事業の内容			予算額・支出額(百万円)				備考		
			資金配 分事 業・ 直接実 施事業 の別	資金配分事業の場合			直接実施事業 の場合	主な研究 開発の 分野	主な研究 の 性 格	平成26年度		27年度						
				補助 事業・ 委託 事業 の別	競争 的資 金制 度の 該当	法人経由で配 分を行う場合、 法人の名称	研究開発を担 当する部局等 の名称			基 礎 研 究	応 用 研 究	開 発 研 究	予 算 額	支 出 額	予 算 額		支 出 額	
459	国土交通省	総合技術研究開発プロジェクト	建物の熱負荷シフト時の人体温熱環境評価に関する調査研究	資金配分	委託					エネルギー			○	5	5	5	5	
460	国土交通省	建設技術研究開発助成制度	政策課題解決型	資金配分	補助	○				社会基盤	○			259	256	253	253	
461	国土交通省	鉄道技術開発	超電導磁気浮上方式鉄道技術開発	資金配分	補助					社会基盤		○	○	226	226	223	223	
462	国土交通省	鉄道技術開発	一般鉄道技術開発	資金配分	補助			(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構		社会基盤		○	○	330	330	343	343	
463	国土交通省 (内閣府移移)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) インフラ維持管理・更新・マネジメント技術	次世代インフラ点検システム(インフラ環境構造化)研究開発	資金配分	委託					社会基盤			○	89	2	145	141	内閣府からの移移
464	国土交通省 (内閣府移移)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) インフラ維持管理・更新・マネジメント技術	IT等を活用した社会資本の維持管理(モニタリング)	資金配分	委託					社会基盤			○	226	204	229	229	内閣府からの移移
国土交通省 小計				資金配分事業 8事業										1,298	1,180	1,384	1,369	
465	国土交通省	国土技術政策総合研究所事業	国際バルク貨物輸送効率化のための新たな港湾計画手法の開発に関する研究	直接実施					国土技術政策総合研究所	社会基盤	○			5	5			
466	国土交通省	国土技術政策総合研究所事業	港湾分野における技術・基準類の国際展開方策に関する研究	直接実施					国土技術政策総合研究所	社会基盤	○			5	5	5	5	
467	国土交通省	国土技術政策総合研究所事業	津波災害時における港湾活動の安定的な維持方策に関する研究	直接実施					国土技術政策総合研究所	社会基盤	○			6	6	6	6	
468	国土交通省	国土技術政策総合研究所事業	空港舗装の点検・補修技術の高度化に関する研究	直接実施					国土技術政策総合研究所	社会基盤	○			4	4	4	4	
469	国土交通省	国土技術政策総合研究所事業	海上輸送の構造変化に対応したコンテナ航路網予測手法の開発	直接実施					国土技術政策総合研究所	社会基盤	○						5	5
470	国土交通省	国土技術政策総合研究所事業	大規模広域型地震被害の即時推測技術に関する研究	直接実施					国土技術政策総合研究所	社会基盤	○			11	11			
471	国土交通省	国土技術政策総合研究所事業	超過外力と複合的自然災害に対する危機管理に関する研究	直接実施					国土技術政策総合研究所	社会基盤	○			24	24			
472	国土交通省	国土技術政策総合研究所事業	外装材の耐震安全性の評価手法・基準に関する研究	直接実施					国土技術政策総合研究所	社会基盤	○			15	14			
473	国土交通省	国土技術政策総合研究所事業	建物火災時における避難安全性の算定法と目標水準に関する研究	直接実施					国土技術政策総合研究所	社会基盤	○			15	15			
474	国土交通省	国土技術政策総合研究所事業	沿岸都市の防災構造化支援技術に関する研究	直接実施					国土技術政策総合研究所	社会基盤	○			13	13			
475	国土交通省	国土技術政策総合研究所事業	ICTを活用した人の移動情報の基盤整備及び交通計画への適用に関する研究	直接実施					国土技術政策総合研究所	社会基盤	○			10	10			
476	国土交通省	国土技術政策総合研究所事業	下水道施設の戦略的な耐震対策優先度評価手法に関する調査	直接実施					国土技術政策総合研究所	社会基盤	○			9	9	9	8	
477	国土交通省	国土技術政策総合研究所事業	地域の住宅生産技術に対応した省エネルギー技術の評価手法に関する研究	直接実施					国土技術政策総合研究所	エネルギー	○			14	13	13	13	
478	国土交通省	国土技術政策総合研究所事業	津波防災地域づくりにおける自然・地域インフラの活用に関する研究	直接実施					国土技術政策総合研究所	社会基盤	○			18	17	18	17	
479	国土交通省	国土技術政策総合研究所事業	リスクマネジメントの観点を組み込んだ維持管理の持続性向上手法に関する研究	直接実施					国土技術政策総合研究所	社会基盤	○			19	19	18	18	
480	国土交通省	国土技術政策総合研究所事業	巨大地震に対する中低層建築物の地震被害軽減技術に関する研究	直接実施					国土技術政策総合研究所	社会基盤	○			17	16	14	14	
481	国土交通省	国土技術政策総合研究所事業	住生活満足度の評価構築に基づく住宅施策の効果的実施手法に関する研究	直接実施					国土技術政策総合研究所	社会基盤	○			12	12	14	13	
482	国土交通省	国土技術政策総合研究所事業	都市の計画的な縮退・再編のための維持管理技術及び立地評定技術の開発	直接実施					国土技術政策総合研究所	社会基盤	○			16	15	15	15	
483	国土交通省	国土技術政策総合研究所事業	地震時の市街地火災等に対する都市の脆弱部分及び防災対策効果の評価に関する研究	直接実施					国土技術政策総合研究所	社会基盤	○			12	12	12	12	
484	国土交通省	国土技術政策総合研究所事業	下水処理場の既存施設能力を活用した汚水処理システムの効率化に関する研究	直接実施					国土技術政策総合研究所	社会基盤	○						11	10
485	国土交通省	国土技術政策総合研究所事業	気候変動下の都市における戦略的災害リスク低減手法の開発	直接実施					国土技術政策総合研究所	社会基盤	○						19	19
486	国土交通省	国土技術政策総合研究所事業	リアルタイム観測・監視データを活用した高精度土砂災害発生予測手法の研究	直接実施					国土技術政策総合研究所	社会基盤	○						12	12
487	国土交通省	国土技術政策総合研究所事業	地震誘発火災を被った建築物の安全性・再使用性評価に関する研究	直接実施					国土技術政策総合研究所	社会基盤	○						16	16
488	国土交通省	国土技術政策総合研究所事業	共同住宅等における災害時の高齢者・障がい者に向けた避難支援技術の評価基準の開発	直接実施					国土技術政策総合研究所	社会基盤	○						14	14
489	国土交通省	国土技術政策総合研究所事業	みどりを利用した都市の熱的環境改善による低炭素都市づくりの評価手法の開発	直接実施					国土技術政策総合研究所	環境	○						10	10
490	国土交通省	気象研究所事業	台風・集中豪雨対策等の強化に関する研究	直接実施					気象庁・気象研究所	社会基盤		○		143	142	139	139	
491	国土交通省	気象研究所事業	地震・火山・津波対策の強化に関する研究	直接実施					気象庁・気象研究所	社会基盤		○		65	65	64	64	

番号	府省等の 名称	事業の名称	実施体制					事業の内容			予算額・支出額(百万円)				備考			
			資金配 分事 業・ 直接実 施事業 の別	資金配分事業の場合			直接実施事業 の場合	主な研究 開発の 分野	主な研究の 性格			平成26年度		27年度				
				補助 事業・ 委託 事業の 別	競争 的資 金制 度の 該当	法人経由で配 分を行う場合、 法人の名称	研究開発を担 当する部局等 の名称		基礎 研究	応用 研究	開発 研究	予 算 額	支 出 額	予 算 額		支 出 額		
492	国土交通省	気象研究所事業	気候変動・地球環境対策の強化に関する研究	直接実施				気象庁・気象研究所	環境		○		84	84	83	83		
493	国土交通省	気象研究所事業	MPLレーダーによる大規模噴煙監視技術の開発	直接実施				気象庁・気象研究所	社会基盤		○		229	-	229	202		
494	国土交通省	国土地理院事業	地理地殻活動の研究	直接実施				国土地理院	社会基盤	○	○	○	79	74	73	72		
495	国土交通省	総合技術研究開発プロジェクト	高度な国土管理のための複数の衛星測位システム(マルチGNSS)による高精度測位技術の開発	直接実施				国土地理院	フロンティア	○			114	106				
496	国土交通省	総合技術研究開発プロジェクト	中古住宅流通促進・ストック再生に向けた既存住宅等の性能評価技術の開発	直接実施				国土技術政策総合研究所	社会基盤			○	121	116				
497	国土交通省	総合技術研究開発プロジェクト	災害拠点建築物の機能継続技術の開発	直接実施				国土技術政策総合研究所	社会基盤			○	118	117	174	172		
498	国土交通省	総合技術研究開発プロジェクト	電力依存度低減に資する建築物の評価・設計技術の開発	直接実施				国土技術政策総合研究所	エネルギー			○	50	48	60	58		
499	国土交通省	総合技術研究開発プロジェクト	社会資本等の維持管理効率化・高度化のための情報蓄積・利活用技術の開発	直接実施				国土技術政策総合研究所	社会基盤			○	62	54	84	80		
500	国土交通省 (内閣府移替)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) インフラ維持管理・更新・マネジメント技術	衛星SARIによる地盤および構造物の変状を広域かつ早期に検知する変位モニタリング手法の開発	直接実施				国土技術政策総合研究所	社会基盤			○	29	29	29	29	内閣府からの移替	
501	国土交通省	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) レジリエントな防災・減災機能の強化	水災害に対する観測・分析・予測技術の開発及び導入等	直接実施				国土技術政策総合研究所	社会基盤			○	64	64	94	94	内閣府からの移替	
502	国土交通省 (内閣府移替)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) レジリエントな防災・減災機能の強化	インフラ被災情報のリアルタイム収集・集約・共有技術の開発	直接実施				国土技術政策総合研究所	社会基盤			○	88	87	88	87	内閣府からの移替	
国土交通省 小計			直接実施事業38事業										1,486	1,222	1,350	1,306		
国土交通省 計			46事業(資金配分事業8事業、直接実施事業38事業)										2,784	2,402	2,734	2,676		
503	環境省	環境研究総合推進費	戦略的研究開発領域	資金配分	委託	○			環境			○	1,472	1,441	1,371	1,359		
504	環境省	環境研究総合推進費	環境問題対応型・革新研究領域	資金配分	委託	○			環境			○	2,760	2,713	2,815	2,765		
505	環境省	環境研究総合推進費	研究事業	資金配分	補助	○			環境			○	975	872	836	836		
506	環境省	環境研究総合推進費	次世代事業	資金配分	補助	○			環境			○	61	52	36	36		
507	環境省	CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業(委託)		資金配分	委託				環境			○	4,100	3,760	5,550	4,497		
508	環境省	CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業(補助)		資金配分	補助				環境			○	740	396	1,137	572		
509	環境省	洋上風力発電実証事業		資金配分	委託				環境			○	3,474	3,474	1,891	1,891		
510	環境省	潮流発電技術実用化推進事業		資金配分	委託				環境			○	550	358	1,000	493		
511	環境省	未来のあるべき社会・ライフスタイルを創造する技術イノベーション事業		資金配分	委託				環境			○	600	538	1,500	1,497		
環境省 小計			資金配分事業 9事業										14,734	13,609	16,139	13,950		
512	環境省	国立水俣病総合研究センター事業	環境調査経常研究費・環境調査特別研究費	直接実施					環境調査研修所・国立水俣病総合研究センター	その他	○	○	○	450	438	468	454	
513	環境省	安全研究		直接実施					原子力規制委員会・原子力規制庁	エネルギー		○	2,197	1,523	3,140	2,349		
環境省 小計			直接実施事業 2事業										2,648	1,961	3,609	2,803		
環境省 計			11事業(資金配分事業9事業、直接実施事業2事業)										17,382	15,570	19,748	16,753		
514	防衛省	安全保障技術研究推進制度		資金配分	委託	○				社会基盤	○					260	247	
防衛省 小計			資金配分事業 1事業													260	247	
515	防衛省	技術研究本部事業		直接実施					防衛装備庁	社会基盤	○	○	○	174,107	130,365	176,566	163,777	
防衛省 小計			直接実施事業 1事業										174,107	130,365	176,566	163,777		
防衛省 計			2事業(資金配分事業1事業、直接実施事業1事業)										174,107	130,365	176,826	164,025		
総 計			515事業(資金配分事業441事業、直接実施事業74事業)										916,327	798,683	917,760	870,248		

注(1) 各府省等で整理している最小単位の事業を記載している。
注(2) 事業の名称は、平成26年度で終了した事業を除き27年度の名称である。
注(3) 法人の名称について、それぞれ(独)は独立行政法人の、(国研)は国立研究開発法人の、(一財)は一般財団法人の、(一社)は一般社団法人の、(特非)は特定非営利活動法人の、(公財)は公益財団法人の略称である。
注(4) 対象とする主な研究分野について、それぞれライフはライフサイエンスの、ナノ・材料はナノテクノロジー・材料の、ものづくりはものづくり技術の略称である。

別表2 平成28年7月末までに開示承認手続きが行われていなかったもの

資金配分機関名	e-Rad上の事業の区分名
総務省	戦略的国際連携型研究開発推進事業
厚生労働省	がん政策研究事業
厚生労働省	革新的がん医療実用化研究事業(委託)
厚生労働省	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策政策研究事業
厚生労働省	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業(委託)
厚生労働省	健康安全・危機管理対策総合研究事業
厚生労働省	新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業
厚生労働省	エイズ対策政策研究事業
厚生労働省	エイズ対策実用化研究事業
厚生労働省	労働安全衛生総合研究事業
厚生労働省	難治性疾患等政策研究事業(免疫アレルギー疾患等政策研究事業 移植医療基盤整備研究分野)
厚生労働省	難治性疾患等実用化研究事業(免疫アレルギー疾患等実用化研究事業 免疫アレルギー疾患実用化研究分野)
厚生労働省	障害者政策総合研究事業
厚生労働省	障害者対策総合研究開発事業
厚生労働省	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業
厚生労働省	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業(委託)
厚生労働省	医薬品等規制調和・評価研究事業
厚生労働省	化学物質リスク研究事業
厚生労働省	新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業
厚生労働省	地球規模保健課題解決推進のための研究事業
厚生労働省	「統合医療」に係る医療の質向上・科学的根拠収集研究事業
日本学術振興会	科学研究費助成事業(特別研究促進費)

別表3 平成28年7月末においても全ての採択結果の情報が登録されていなかったもの

資金配分機関名	e-Rad上の事業の区分名
総務省	戦略的国際連携型研究開発推進事業
厚生労働省	がん政策研究事業
厚生労働省	革新的がん医療実用化研究事業(委託)
厚生労働省	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策政策研究事業
厚生労働省	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業(委託)
厚生労働省	健康安全・危機管理対策総合研究事業
厚生労働省	難治性疾患等政策研究事業(免疫アレルギー疾患等政策研究事業 移植医療基盤整備研究分野)
厚生労働省	障害者政策総合研究事業
厚生労働省	障害者対策総合研究開発事業
厚生労働省	化学物質リスク研究事業
厚生労働省	「統合医療」に係る医療の質向上・科学的根拠収集研究事業
日本学術振興会	科学研究費助成事業(特別研究促進費)

別表4 平成28年7月末においても全ての交付・配分決定の情報が登録されていなかったもの

資金配分機関名	e-Rad上の事業の区分名
総務省	戦略的国際連携型研究開発推進事業
厚生労働省	政策科学推進研究事業
厚生労働省	がん政策研究事業
厚生労働省	革新的がん医療実用化研究事業(委託)
厚生労働省	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策政策研究事業
厚生労働省	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策実用化研究事業(委託)
厚生労働省	新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業
厚生労働省	エイズ対策政策研究事業
厚生労働省	エイズ対策実用化研究事業
厚生労働省	労働安全衛生総合研究事業
厚生労働省	難治性疾患等政策研究事業(免疫アレルギー疾患等政策研究事業 移植医療基盤整備研究分野)
厚生労働省	障害者政策総合研究事業
厚生労働省	障害者対策総合研究開発事業
厚生労働省	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業(委託)
厚生労働省	医薬品等規制調和・評価研究事業
厚生労働省	化学物質リスク研究事業
厚生労働省	「統合医療」に係る医療の質向上・科学的根拠収集研究事業
環境省	環境研究総合推進費・委託費(戦略的研究)
環境省	環境研究総合推進費・委託費(問題対応型)(革新型)(課題調査型)
環境省	環境研究総合推進費・補助金(研究事業)
環境省	環境研究総合推進費・補助金(次世代事業)
科学技術振興機構	国際科学技術共同研究推進事業(戦略的国際共同研究プログラム) 日本(JST)ー米国(NSF)共同研究
科学技術振興機構	国際科学技術共同研究推進事業(戦略的国際共同研究プログラム) 東アジア共同研究プログラム
科学技術振興機構	国際科学技術共同研究推進事業(戦略的国際共同研究プログラム) 日本(JST)ーフランス(ANR)共同研究
科学技術振興機構	国際科学技術共同研究推進事業(戦略的国際共同研究プログラム) 日本(JST)ーカナダ(NSERC)共同研究
科学技術振興機構	国際科学技術共同研究推進事業(戦略的国際共同研究プログラム) CONCERT-Japan共同研究
科学技術振興機構	国際科学技術共同研究推進事業(戦略的国際共同研究プログラム) 日本(JST)ーニュージーランド(MBIE)共同研究
日本学術振興会	科学研究費助成事業(特別研究促進費)

別表5 平成26、27両年度にCSTIの事後評価の対象となった6事業の主な評価結果

番号	評価年度	事業名	府省等名	研究開発期間(年度)	国費総額(予算額。単位は億円)	主な評価結果	備考
1	平成26	再生医療の実現化プロジェクト	文部科学省	15～24	347	・ヒトiPS細胞の樹立に加え、安全性を向上したiPS細胞の効率的な樹立方法など、革新的な幹細胞操作技術に係る世界をリードする研究成果が得られたと認められる。 ・再生医療による治療技術について、網膜変性疾患の治療法の開発の他、重点的取組を行った角膜、心筋、血小板、ドーパミン神経細胞についての研究課題が、その後「再生医療の実現化ハイウェイ」に採択され実用化に向けた加速的な取組につながるなど、再生医療の実現化への道筋に貢献した。 ・プロジェクト終了後において、再生医療の実現化に向けて残された課題としては、iPS細胞の初期化メカニズムの解明、免疫寛容機構の解明、iPS細胞の樹立方法や分化誘導法の標準化、安全性・有効性の評価方法の確立等があげられる。 ・今後、これらの課題解決を図り、早期の実現化に向けて、健康・医療戦略推進本部を中心とした関係府省の連携によるシームレスな取組が期待される。	
2	26	地域イノベーション協創プログラム	経済産業省	20～24	280.1	・地域イノベーション創出共同体形成事業により、地域の多くの研究機関が参加する共同体を概ね形成し、データベース作成による公設試等の機器の広域的な利用の促進が図られた。 ・共同体に配置された技術コーディネータ・専門家による地域の企業等への支援については、利用度が必ずしも十分でなく、課題点の分析と今後の対応策の検討が必要である。 ・地域の企業を支援する技術のプラットフォームが形成され、事業終了後も概ね維持されていると認められる。 ・創造的産学連携体制整備事業において、産学連携プロデューサー及び産学連携スペシャリストの育成が図られたが、事業終了後の産学連携関連業務への定着率は約7割となっている。 ・地域イノベーション創出研究開発事業、大学発事業創出実用化研究開発事業に関し、事業終了後3年後の事業化率についての目標設定に対して、半数近くの研究課題が3年末経過となっている。自己資金等による研究継続は評価されるが、現時点で目標値は未達成であり、継続的なフォローアップが必要である。 ・研究成果の事業化による経済効果のみならず、研究開発成果の波及効果、大学、公設試等による技術プラットフォーム等の基盤形成による波及効果等、事業全体の効果発現に向けた継続的な取組が必要である。 ・4つの事業のプログラム化による効果発現に向けた有機的な連携のためのマネジメント内容は明確となっていない。 ・プロジェクトマネージャー(PM)については、市場調査やユーザー企業のニーズ把握、販路開拓の取組等が成功事例における要因として把握される。	
3	27	イノベーション創出基盤的研究推進事業	農林水産省	20～25	313	・両研究開発は、農林水産研究基本計画の重点課題に対応した研究課題が多く採択されている点、各研究課題の80%以上で目標以上の研究成果を上げている点、それらの中には科学技術的・社会経済的・国際的に大きな効果が得られている研究成果が存在する点、若手研究者の育成に実績が上がっている点、緊急課題に対して短期間に顕著な研究成果を上げている事例がある点は評価できる。また、マネジメントの面では、両研究開発で合計584件にも及ぶ研究課題について重複を避けている点、シーズ技術をシームレスに移行する仕組みの構築の必要性から実用化を実現すべき優れた研究成果を後継事業に引き継ぎ、次のステップに進めた点は評価できる。一方、研究課題の特徴と評価指標が必ずしも合致していない点、ベンチャーの育成の実績が7件しかない点、プログラムディレクター及びプログラムオフィサーの選定やマネジメントの内容及び役割分担に一部不明瞭な部分があることは、今後改善が必要な項目といえる。	3と4は一体で評価を実施
4	27	新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業	農林水産省	20～24	269		
5	27	太陽エネルギーシステムフィールドテスト事業	経済産業省	19～25	153	・太陽光発電については、新技術の有効性検証等が実施され、化合物(CIS)系モジュールの既存技術に対する優位性や、大容量パワーコンディショナーの既存技術に対する優位性および国際競争力を有することが確認されている。また、実証の成果として作成された設置・施工のガイドラインは、メーカーや施工業者において設置・施工の標準化・コスト低減のひな形として利活用されるとともに、新規参入者の参入障壁を低減する効果も認められた。外部有識者を含めた事業評価を行う等、マネジメントも適切に実施されている。 ・太陽熱利用については、採択件数が太陽光発電の1/13程度と少なかったこと等から、新技術の有効性検証という当初の目的は達成されず、十分な普及促進にもつながらなかった。しかし、従来は不十分であった実フィールドでの熱量計測が進み、システム導入の有効な分野が整理されたことには一定の評価ができる。また、設置・施工・保守の手順等を定めたガイドラインは、メーカーや施工業者の標準化・コスト低減につながっており、貴重な成果と認められる。 ・以上より、太陽光発電と太陽熱利用の成果にはレベルの違いはあるものの、両者が置かれていた状況や国費投入に対する成果に鑑みたとき、本事業はその目的を概ね達成したものと評価できる。	

番号	評価年度	事業名	府省等名	研究開発期間(年度)	国費総額(予算額、単位は億円)	主な評価結果	備考
6	27	第3次対がん10か年総合戦略に基づく研究開発	文部科学省 厚生労働省	16～25	1113	・目標の達成状況という観点では、「がんの年齢調整死亡率(75歳未満)20%減少」という数値目標に対して、本研究開発による貢献度の定量的な評価は難しいものの、新たな診断法や治療法等について顕著な成果をあげていることから、全体的には目標を概ね達成したものと評価できる。特に、ライフサイエンス分野の研究開発においては、中長期的な取組が必要であり、過去の研究開発によって得られた成果等が本研究開発に引き継がれ、医療現場において実用化に結び付けられた成果として、「重粒子線がん治療研究」等について顕著な研究事例が得られていることは、高く評価できる。また、本研究開発を構成する4つの研究開発ごとに見ても、新たな診断法や治療法等について顕著な成果をあげているものと認められ、高く評価できる。 ・科学技術的・社会技術的・国際的な効果という観点では、ゲノム解析結果等のデータ公開、有望シーズの企業への導出、国際共同研究によるガイドラインへの反映などにより、高い効果がもたらされたものと認められる。 ・マネジメントの妥当性という観点では、過去の研究開発の課題を踏まえた体制の充実、資源投入の重点化などの対応を実施しているものがある反面、適切な対応を実施できていない面があることから、評価できる点と課題として残された点の両面がある。 ・以上から、本研究開発全体としては、研究開発の目的を概ね達成したものと評価できる。ただし、目標達成の評価指標、省庁間連携等については、後継事業等において改善・検討すべき課題として残された。	

(注) 主な評価結果は、総合評価としてコメントされている内容を記載している。